

私は昨年原町の舊家山口家の古文書を拜見して居る中金剛院に關係ある一つの面白い古文書を發見いたしました。その文書の年號寛保元年は年次を繰つて見ますと恰も圓聖七十八歳の時に當り其の内容が一寸意外なものでありますから此に引用して見ます。

相渡し申書付の事

一岩櫃山里森宮之木此度拙者私用に賣可申と存候所に惣氏子中御相談之上右森木不殘立テ置キ可申由ニ而金子三分出錢被成下候間慥に請取申候此末森木何方へモ賣拂申間敷候々様出錢之上御立テ置被下候上ハ末々大節ニ相守枝葉ニ至迄隨分大節ニ相守可申候爲後日如件

寛保元年酉八月 原町 別當 金剛院 同所證人 金兵衛

原町惣子子中

右の岩櫃山里宮と云ふのは圓聖の祖父重源法印の時創建された天狗里宮の事で創建以來此の時迄六十九年もたつて居りますからその森の木も伐り頃になつたものに違ひありません。さるにても圓聖(又はその子)が如何なる私用に使はうとしたのでせうか。或は此の頃百番觀音石像安置の事業が着々進んでその方に費用が入つとしてもそれには二十四人の富有な世話人も居た事ですから圓聖に苦しい調達の必要は無かつたらうと思はれますが丁度事件がその頃でありますから参考として挿んで見ました。此の時伐らせなかつた森の木もその後百七十年ばかりたつて、つひ先年神社併合の事の有りました際に一本も残らず伐拂はれてしまひました。

五、圓聖の著作中主なるものゝ内容

圓聖の著作については既にその概要を申述べましたが左にその目次を原本にあるがまゝ掲げて内容の詳説に代へます。

1、修驗岩櫃語上卷目次

- 瀧峨山大聖不動金剛坊法印別當ノ事
 - 瀧峨山ノ修驗金剛寺頼盛ノ事同御自筆之書物有事
 - 役小角ノ事並御系圖之事同御誕生ノ事
 - 岩櫃齋藤越前守ノ事附法印頼盛祈願ノ事
 - 瀧峨山不動堂齋藤殿建立ノ事並頼盛法印御祈願ノ事
 - 齋藤越前守行澤觀音建立之事
 - 大光寺法弘事同法弘自筆修驗十二通ノ卷物有事
 - 役行者菩薩神佛ノ法ヲ修行ノ事略語ノ事
 - 岩櫃海野長門守之事附行澤觀音堂建立棟札之事
 - 得藏院修驗之事
 - 武藏國幸手ノ鎮良法印吾妻ニ霞下山伏同行ノ事
 - 役行者菩薩諸佛ノ再誕成事並略傳之事
 - 滿福院東學沙門之事鎮良法印ヨリ御證文之事附京都御廻文狀ノ事
- 2、修驗岩櫃語中卷目次
- 岩櫃之城眞田昌幸方へ渡ル事
 - 瀧峨山ノ不動建立棟札ノ事
 - 役行者修驗秘密傳授之事
 - 先ノ金剛院院西光寺沙門ノ事附岩櫃山ニ山籠リ靈驗ノ事
 - 役ノ行者國師號箕面ノ瀧ヨリ龍樹ノ淨土入龍樹菩薩ヨリ行者へ授菩薩號事
 - 三善氏ノ沙門並西山氏沙門之事

人物

3、修驗岩櫃語下卷目次

- 鎌原越前殿ト岩櫃齋藤殿ト遺亂ノ事
 - 齋藤殿岩櫃沒落ノ事同齋藤越前基國岩櫃山ニ天狗ト奉現事
 - 岩櫃ノ後山ニ水岩權現之事
 - 齋藤殿ニ逆心ノ者滅亡附切澤ノ寺火難ノ事
 - 善導寺開山ノ事
 - 岩櫃天狗緣起ノ事同天狗祭禮ノ事
 - 吾妻太郎ノ事首宮明神ノ事
 - 岩光山長福寺靈地ノ事
- 4、再編吾妻記乾卷目次
- 日本武尊東夷御追伐之事
 - 不動先例ノ事
 - 岩櫃山下云名題之事岩櫃山ニ昔化生之者栖ル事
 - 吾妻四良化生ノ祟滿亡ノ事
 - 藤原行家朝臣化生ヲ討チタル事
 - 切澤ノ無耳不動之事

- 尊當國ニ御縁有之事
 - 上野之長者之御女之事附リ尊妻愛之事
 - 吾妻姫御垂迹上妻神事附リ郡名之事
 - 我妻根元神巖鼓神事附リ熱田大神宮ノ事
 - 我妻七社略書縁起同神號鎮座之一儀之事
- 5、再編吾妻記坤卷目次
- 岩櫃城郭吾妻城ト申傳由來之事
 - 岩櫃城主前之吾妻太郎殿在住之事
 - 源頼朝卿淺間山三原狩之事
 - 岩櫃城主吾妻氏五代齋藤氏六代略系之事
 - 岩櫃殿並岡之内旗下等之略説之事
 - 吾妻郡中七ツ井戸並七ツ石之事
 - 我妻七騎衆之事附リ岩櫃城海野並眞田ノ事
 - 吾妻靈佛靈社之傳之事
 - 我妻郡七嶽之事

- 吾妻ト云根元ノ事
 - 原町ト云名題附リ舊跡名所等ノ事
 - 吾妻八景ノ事同信興詠歌ノ事
 - 瀧峨山不動ノ事附吾妻太郎藤原行盛不動建立ノ事
 - 不動別當根元同古今代々ノ次第
 - 岩櫃山ト云一義附御城主代々ノ由來
 - 原町ノ根元附社主並寺院主ノ一義
 - 當所神社佛閣不動八景ノ事
- 7、修驗圓聖記
- 序文に史的價值有り
- 8、天狗神佛論
- 目次は略す
- 9、拔書諸大事符形書
- 序文に史的價值あり
 - 其他之を略します

六、圓聖年譜

圓聖自身の著書の中に見えて居る事と過去帳記載の文字とたつた一つの山口家古文書とから抜き出して整理して之に一寸附加へをして年譜を作つて見ますと次の様になります。

寛文四年 (二三二四) 圓聖生る 父は 妙潮法印此年二十五歳
天和三年 (二三四三) 二十歳 中之條神保氏藏寫本原町岩櫃城記録の表紙に天和三癸亥三月と記してあり此の書初め原

町湯淺氏の所藏享保初年の寫本か天和の年號は何を意味するか参考の爲此に記す

貞享元年 (二三四四) 二十一歳 拔書諸大事符形書を書く序文に家系に就いて述だる所あり、此年不動堂改築
貞享三年 (二三四六) 二十三歳 祖父重源法印歿す
元祿五年 (二三五二) 二十九歳 五流神道兩部習合拔書寫を作る
元祿十年 (二三五七) 三十四歳 修驗岩櫃語を著述す享保の末年に至る迄絶えず加筆修訂す、吾妻原町記並瀧峨山記も此の頃作られしか

元祿十四年 (二三六一) 三十八歳 修驗圓聖記を作るその序文に家系に就いて述ぶる所あり
元祿十五年 (二三六二) 三十九歳 父妙潮法印歿す年六十三
正徳三年 (二三七三) 五十歳 嗣子東學坊圓潮を伴ひて上洛入峯す
享保五年 (二三八〇) 五十七歳 再編吾妻記を作る、圓聖記を書改む
享保十二年 (二三八七) 六十四歳 天狗神佛論を作る
元文三年 (二三九九) 七十五歳 本山自身引導書を書く
寛保元年 (二四〇一) 七十八歳 岩櫃山里宮森木賣拂中止事件あり 此の頃瀧峨山百番觀音安置の企有りしか
延享四年 (二四〇七) 八十四歳 二月百番觀音供養塔建てらる 十一月五日圓聖歿す

七、結語

年譜に依つて見ますと圓聖は二十三歳になるまで祖父が存命して居ました。三十九歳になるまで父が在世して居ました。彼れの郷土研究心は祖父によつてそゝられました。そして父の在世中は相當暇も有り且年も若く研究心も強く精力も旺盛であつたと見えますしきりに筆を執りました。修驗岩櫃語や吾妻原町記や修驗圓聖記等は此の時代の産物であります三

十九歳で父に別れてから五十五歳になるまでの十六七年間は父の後を承けて院務多忙を極めた爲か著述も研究も思ふに任せなかつたやうであります。其の内に嗣子圓潮が三十歳を超えて大に手代りになるやうになりましたので、又復た趣味生活に入ることが出来て再編吾妻記を作つたり修驗岩櫃語を増補修訂したりしました。彼れは吾妻郡内の舊記傳説を基とし之に父祖の直話や自己の研究を加へて幾つかの郷土史に關する著作をなし之を後世に遺してくれました。彼は二百年前に於ける熱心なる郷土史研究家でありました。而して彼れ及び彼れの著書は後世の郷土史研究者の大なる研究題目でありと信じます。此に私は修驗圓聖を世に紹介するに當り圓聖の書いたものもつともつと有るのでは無いかと思はれてならない事を附記して擲筆いたします。

(新井信示)

二、町田延陵先生遺事

——天明饑饉當時の救濟行爲——

町田三右衛門貞英(山田村町田家六代)

三右衛門清名(町田家七代)

次男清 昔(天)

三男佳久(叔父義賢ノ嗣トナル)

四男聰 豐(金井氏ヲ肩)

十五郎 清興(字ハ子孝延陵ト號ス)

文化三年十一月八日歿六十四

紹介いたします。

吾妻郡山田村の町田延陵先生が書家であり儒者であつた事は、郡内は申す迄も無く相當遠方迄知られて居りまして、郡誌にも上野人物誌にも其の傳記が載つて居りますが、私は先頃圖らず先生の社會救濟の事蹟に關するいとを窺ひ知るべき文献を見ましたから、先生の傳記の補足ともなれかしと思つて茲に

吾妻郡原町の舊家山口家の古記録の中に、

天明四年辰三月

御用記

天明三卯十一月十九日二番帳にも此前譯記

原町

年寄 六兵衛

候得共篤と致候儀も無之候間篤と三人に而申合、相糺可申出候尤合力請け候者共よりも合力請け候段相違無之候はば其趣書付取之書出可申候。致奇特候者共此度書上に相成候間得共其意無相違相糺早々可申出候其節此書付可相返候。以上。

辰三月二十日(天明四年)

原町 清右衛門 役所

原町 名主 五郎 兵衛

年寄 六 兵衛

大戸村 加部 安左衛門

といふ支配所よりの達しが記してあります。十五郎といふのは即ち延陵先生の通稱であります。此の達しを受けた五郎兵衛・六兵衛・安左衛門の三人は、當該村の役人に對して左の如き通牒を發して居ります。

以三手紙得貴意候。然者此度別紙御書付寫之通被仰付候。依之御書付之表名前之衆、致出會候處、山田村新

人 物

料十五郎殿大笹村黒岩長左衛門殿より合力取替等も有之候由承申候。右之段相違無之候はば其役御書付御認被成、來ル五日原町年寄六兵衛方迄御持參可被成候。尤御役所へ壹通拙者共へ壹通御認御持參可被成候。已上。
三月朔日(天明四年)

原町名主 五郎 兵衛
年寄 六 兵衛
加部 安左衛門

入山村御名主

御組頭 中

御百姓代

右の通牌を接受した入山村役人より、

乍恐書付を以奉申上候

卯十二月二十八日(天明三年)

一金貳拾兩

是は同國同郡山田村新料十五郎方より飢人多在之候に付合力相請け申候

辰正月十七日(天明四年)

一金拾兩

是は同國同郡大笹村長左衛門方より借用仕候

右之通百姓共夫食に差詰及飢申候に付金子飢人方へ割渡申候。此度御札に付一札奉差上候。以上

天明四年辰三月

上州吾妻郡入山村 名主 助 太 夫

組頭 久 米 八
百姓代 六 兵衛

原田清右衛門御役所

といふ書上げがあり、其但書中、十五郎方よりの分には合力と書き、長左衛門方よりの分には借用と書いてあるのは大に味ふべき點ではなからうかと思ひます。即ち十五郎よりは寄贈惠與したものでないでせうか右い就いての十五郎其の人からの書上等は残つて居りませんが、山田村古料(山田村の南半部の稱)へ惠んだ分に對しては、

覺

一金拾兩貳分貳朱六百三拾六文

右者山田村古料飢人へ當辰正月より追々夫食代貸渡申候。然所當三月七日古料役人共より右之金辨濟致受取相濟申候併先達而安井仙藏様へ御尋之節山田村古料へも夫食代貸渡候段申上候間此殘申上候。以上。

天明四年辰三月

上州吾妻郡山田村新料 十 五 郎

原町名主 五郎 兵衛殿

一年寄 六 兵衛殿

大戸村 加部 安左衛門殿

といふ迄書があります。正月より追々に貸したものを三月初に返済とは饑饉窮迫の際、其の期間が餘りにも短いので聊か疑念を抱かしめられますが、之は十五郎即ち延陵先生が些少な慈善行爲を表沙汰にされるのを不本意に思つて、返済を受けたといふ事にはなからうかとも想像されます。次の私信を見ますと愈其の感を深うします。

以三手紙申上候。彌御揃被成御座珍重に奉存候。先日は參上仕種々御馳走被成下忝御儀奉存候。

人 物

一下澤渡村も當八日に金子返濟致受取相濟申候。依之書付認直し差遣申候。御受取可被下候。先日之書付と御引替可被下奉願上候

一先日五郎兵衛様より被仰開候書付之寫差遣申候。御受取可被下候。彌明日御出立可被下奉存候。御道中御自愛首尾能御歸國之節可申上候。右之段加部安左衛門殿へ別紙を以可申上候處乍憚皆様より宜被仰可被下奉願上候。已上。

三月十一日

町田十五郎

山口六兵衛様

矢島五郎兵衛様

右の私信に關聯する書上と思はれるものは、

乍恐以書付申上候

一金拾兩貳分貳朱六百三拾六文

當辰正月より二月迄山田村古料へ夫食代貸渡申候。然所三月七日古料村役人共より辨濟受取相濟申候

一金壹兩三分

當二月下澤渡村へ夫食代貸渡申候。然所當三月八日下澤渡村役人より辨濟致受取相濟申候

右當村へ先達而夫食代貸渡候處前書之通村役人より辨濟致受取相濟申候。併先達而安井仙藏様御尋之節右兩村へも夫食代貸渡候段申上候に付此段以書付申上候。以上。

天明四年辰三月

上州吾妻郡山田村新料

十

五

郎

原田清右衛門御役所

といふものであります。救濟金額を明記しての關係文書はこれだけでありますが、合計して金參拾餘兩になります。兄三右衛門の家から分れて出て居た先生としては、それがたとひ町田家全盛時代の事であつたとしても、個人として三拾餘兩を投げ出したといふ事は大なる慈善心の發露で、社會救濟の積極的行爲として敬仰に値すると存じます。

この一事に徴して先生の慈善行爲は必ずしもつと有つた事と信じます。是れだけは免に角文献上から確信し得る事を愉快に存じて此に紹介致した次第であります。

尙、天明四年は十五郎即ち延陵先生の年齢四十二歳といふ圓熟期でありました。先生の御宅は山田村字清水で新料といはれ、山田村の南半部は古料といはれました。下澤渡村は新料のすぐ北の村で、入山村は約三里を隔てたひどい山村であります。

(昭和八年十一月六日 新井信示)

三、一場宗三省吾

——丸山白峰と並び稱せらるべき——

原町善導寺大門に、天明淺間押罹災者供養塔が五基立つて居る。あそこは、あの日泥流が恐ろしい勢を以て突懸けた地點で特に印象深く、それが恰も寺院の大門先であつたからでもあらうが、淺間押に對してこれ程多數の供養碑が簇立して居る所は外に有るまい。即ち

一 天明八年建立(五回忌)

二 文化二年建立(二十三回忌)

三 文化十二年建立(三十三回忌)

四 天保三年建立(五十回忌)

五 昭和八年建立(百五十回忌)

である。其の内一と四とは特に雄大で、碑陰に鄭重な文がある。何れも立派な國文であるが、一の方のは

天明三癸卯の四月より淺間のたけやけいたしけぶり常よりも甚しく日ごとはいやましとどろく聲雷のごとくいさごをふ

人 物

三八五

らす事雨のごとし終に七月八日泥水ほのほとともに高ねよりあふれことに山潰えて吾妻川に落入り岩石を漂して平地も深きこと數丈山をかね陵にのぼりちかき邊は皆埋没漂流しなほ刀根川に至るまで村々多少の田宅を失ふ凡そ此の災にかゝりて死るもの千をもて數ふべし人々ただいさごのふる事をおそれて川には心づかず百とせのいのち忽水の泡ときえし事ふかくあはれみいたむに堪へたり此時からうして恙なきものも父子相失ひ夫婦相わかれて悲歎の聲野にみち家をうづみ寶を流してはごえたりとさげびうゑたりとよばふ然るに國家のおおん仁惠難を水火のうちに救賜て各安堵の思をなしぬ今亡魂のために彌陀の尊號を石にゑりて建立し其の陰をかりておほむねを記すこれ唯兒女山賤もよみやすきを本意とするがゆゑに俚言かながきにしてこと葉のあや有ることを用ひず見る人おのゝ一過の佛號を唱る事を得ば希くは無上菩提の一因縁ならむかし

一場宗三省吾記

とあります。私は大正の初め即ち今より二十餘年前に之を寫し取つて、私の先輩で、原町一場家(下の町の先の木村屋)に育つて、中學校の國語の教師をして居つて今泉訓太郎氏に宗三省吾は原町一場家の者ではないかとお尋ねしたら知らないこと云ふことでした。以來私は、これ程立派な國文を、百數十年前に於て綴つた一場宗三省吾とは何處の誰であらうか必ず原町かでなければ原町近處の者に違ひない。是非知りたいと絶えず思つて居りました。併し私は他郷にのみ居りました爲めに思ふやうに探索に従ふことを得ませんでした。この程郷里に歸臥するやうになりましたから、ぼつ／＼穿鑿を始めました。郷里の大抵の御方に尋ねて見ましたが、かいくれ分りません。原町顯徳寺の墓地に、木檜家(代議士)の代々の立派な石碑が列を正して立つて居ります。先頃私は、木檜家は本姓新井であつたといふが何時頃から新井が木檜になつたのか石碑の上から調べて見ようと思ひ立つて一つ一つ拜見して行く内にかなり長文の碑銘の有るのを副産物として發見しました。

處子木子憲墓碑銘并序 東都 源鱗文龍撰

とあります。之は大したものと思つて、讀んで行きますと
己亥之春上毛膝省吾來調餘不佞且云吾郡有木檜子憲者自幼嗜學以孝友稱焉……不幸身死異郷諸友哀其名與骨湮滅……

私は、之だ、省吾は木檜子憲と交りがあつたのだ、きつと原町の者であらうと思ひまして、更に碑の裏面を見ますと宗三省吾が子憲の父に委囑されて、源鱗先生撰の碑銘を書いたこと、及び子憲の死を悲しむといふ意味の友情のこもつた文句が書いてあり、

安永九年庚子七月

友人 膝宗三省吾誌

としてありました。私は之を見て、もう尋ね當てたやうに嬉しく思ひました。安永九年は、善導寺大門の供養碑の碑文の書かれた天明八年の八年前であります。

確信を得た私は、同志山田熊藏氏の盡力を煩はし、原町一場家(當主一場四郎君)の墓地をお聞きして善導寺へ行つて教へられた大きな櫻の木の附近の石碑を山田氏と共に一々調べました。果して尋ね當てることが出来ました。丈二尺許の文入形の瀝酒たる一石碑の正面に

環翠軒篤譽實玄居士

觀相智音大姉

と夫婦の法名が並べて書いてあり、其の三面一杯に漢文の碑銘があり、其の書體書風が實に立派であります。よく見れば立派なもの道理、有名な町田延陵先生の撰文并書でありました。勿論私は法名を見ただけで之だと當て得たものではありません。宗三省吾程のものゝ石碑なら必ず相當な碑文があるべき筈だ。と豫想してかゝつて、碑文のあるものにぶつかつ

たので早速一行を讀んで、君諱宗三字省吾と來たから驚喜したのでありました。即ち謹んで一拜して、行に隨つて讀んで行きますと大意は斯うであります。

「一場宗三省吾の宗三といふのは諱で、省吾といふのは字だ先祖は甲州出身の加藤氏だ（そこで私は膝宗三省吾と稱した譯が釋然と分つたのでした）父の名は吉高、號は玄順と云つて醫者であつた。省吾は七歳の時父を失つて、母と兄とに事へて孝順であつた。六歳の時に江戸へ出て、森宗乙といふ名醫に就いて學んで、歸郷して矢張り玄順と稱して醫業に従事した（原町で）人と爲り温潤恭黙で長者の風があり、學問が好きで詩文がお得意であり書も中々上手であつた。母が病氣の時などは實によく孝養を盡くしたものである。寛政十二年（百三十四年前）四十九歳で死んだのは惜しかつた。一場と云ふのは妻の姓である。秀煥といふ子が後を繼いだ。

以上に由つて私は一場宗三省吾の全貌を略ぼ知り得たのであつた。是より先き、私は原町下之町の區長持廻しの古書入の篋笥の中にある「高反別帳」から「玄順屋敷」といふものを見出して、玄順とは誰の事かと思ひながら、其の位置を記憶しておいたので、一場宗三省吾が即ち玄順であると分つて愈懐かしさを増した次第であります。玄順屋敷は一場權左衛門屋敷の二部で今下之町日根理髮店のところに當るのであります。宗三省吾の全貌は碑文の上では略ぼ分つた。けれども私は若干の失望を感じました。それは省吾には今少し傳ふるに足る事蹟が有るべきだと豫想して居つたからであります。就も碑銘の中で延陵は「余君と交深し」と申して居りますから、大凡其の平生も考へられますが、省吾が四十九で死んだ年には延陵はもう五十八歳でありましたから師弟のやうな關係でありませう。

墓を尋ね當て、から數日にして私は友人某氏から平澤元愷（旭山）著「漫遊文章」といふものを借覽しました。元愷即ち旭山は有名な儒者で文章家で漫遊家でありまして、丸山白峰は此の平澤元愷に師事したのであります。元愷は天明五年の夏から初秋にかけて、本郡山田村の善福寺へ滞在して有志の爲めに書を講じたことがあります。（天明二年にも四萬温泉へ

來浴して山田の町田延陵先生を訪問しました。漫遊文章の中に、元愷が山田の寓居から澁川の吉田芝溪兄弟の許へ送つた手紙の文が載つて居ますが、其の文中に「如山場諸子其志在爲仁非以富也」といふ語があります。「山」といふのは中之條の學者で教育家であつた丸山白峰のこと、「場」といふのは即ち原町的一场宗三省吾の事であります。其の志、仁を爲すに在り、富をおもふに非ざるなり、とは省吾の人格性行を簡潔に而も端的に言ひ盡した適評の語であります。同じ文の末の方に「此の頃作つた文章も有るが丁度今一場省吾が持つて行つて寫して居て手許に無いから送れない」といふ意味の句もあります。此年省吾は三十四歳であります省吾は元愷先生の來郡を機とし忙しい醫業の傍ら元愷先生に就いて益々詩文に精進したのでありませう。これを以ても彼れの篤學であつた面目が知られます。

一場宗三省吾に就いて私の調べ出した處は以上に止まつて居ます。年少の木子愷を「吾友」と云つて居ましたのは延陵先生が省吾に對して「交深し」と云つたと同様には實は師弟の關係であつたのでせうから、かういふ一角から窺つて見て省吾も當時丸山白峰と共に郡内の有力な教育者であつたに違ひないと想像されますし、天明八年に名主が先立ちになつて町中で建てた淺間押五回忌の大供養の碑文をあつたに違ひないところを見ても少くも町中第一、郡中有數の學者兼書家として町民の輿望を荷つて居つた事が察知せられて尊敬の念が自ら湧いて來ます。平澤元愷に「山場二子」と並び稱された「山」の方即ち丸山白峰については郡誌が其の金石文編に於て其の傳を傳へて居りますが、白峰より先輩である處の、「場」即ち一場宗三省吾については何等書いて居りませんから私は之を遺憾として、郷土の傳ふべき「先生」として茲に紹介する次第であります。

因に、丸山白峰の墓碑は大字中之條の上の町天王様境内に在ります。

附記 原町的一场權左衛門家は戰國時代からの家柄で、岩櫃に城の有つた頃は、一場右京進と稱して武勇な侍であると同時に、領主に命ぜられて城下町平川戸宿の問屋をも勤務して居り、慶長元和の交、平川戸宿が觀音原へ引移されて原町となつた後は、沼田眞田氏

の代官役を勤め沼田眞田氏領地没收後は幕府より命ぜられて代々狩宿の關吏を勤務して居た。其の屋敷は眞享の檢地帳に第三十七番と記してあるのに當り、今日の日根野理髮店、吾妻教會川村商店、原町警察署、一場一太郎氏の五屋敷を包括した間口三十三間四尺六寸、奥行二十二間三尺一寸此反別二反七畝一步といふ町並の屋敷としては大屋敷の方で一場家の贅婿となつた玄順即ち宗三省吾は其の内九畝歩の處に居宅を構へて居たので、それは天明文化の古帳に明記されて居る、玄順即ち省吾の子孫はどうなつたか知らないが、玄順即ち省吾死後四十餘年經つと弘化となる。その弘化から嘉永安政萬延文久元治慶應と約二十年間に亘つて、玄順即ち省吾の居た同じ屋敷に、玄順と同じ様に一場家の贅婿となつた有名な木村卓堂が居たのである。玄順即ち省吾といひ卓堂といひ何れも優秀なる人格の高い、學者である。さういふ人を贅婿として屋敷を割いて居住させて樂んだ一場家の家風は誠に見上げたもので、その事が地方教化の上にとんなに大きな功勞であつたかは申すまでもないことである。

一場宗三省吾略年譜

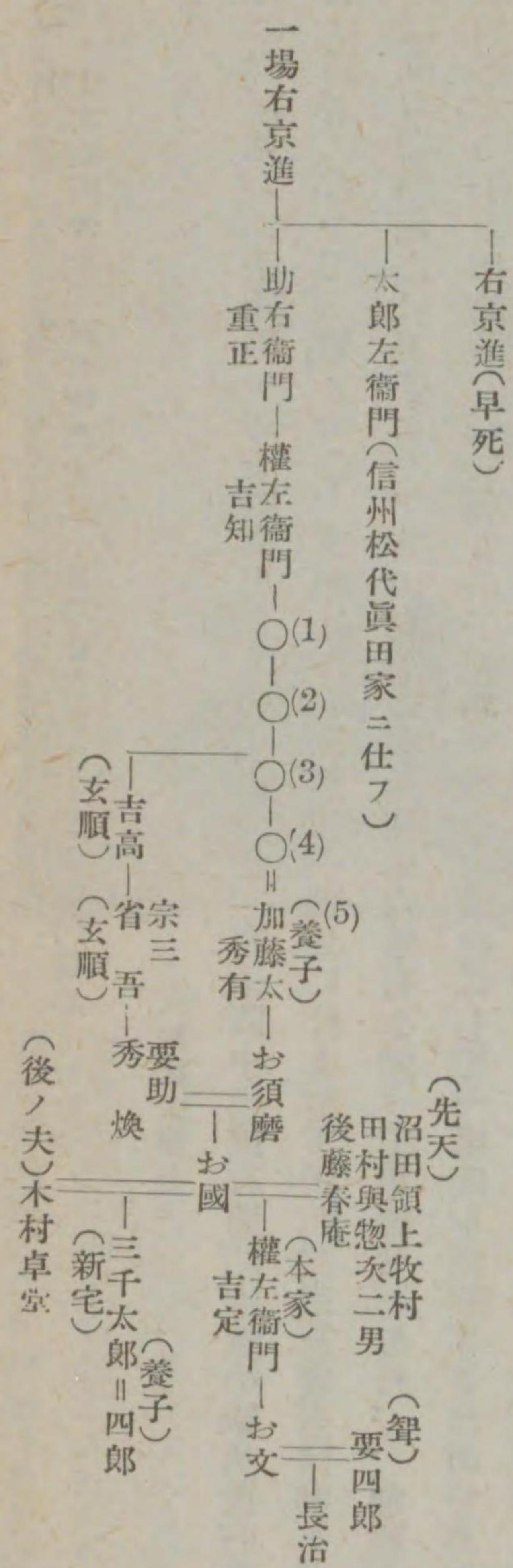
- 誕生 寶曆二年(二四二二)原町に生る父は吉高、玄順と號し醫を業とす、加藤氏、母は杉木氏
- 此の年前將軍吉宗薨す
- 町田延陵時に年十歳
- 七歳 寶曆八年(二四一八)父吉高卒す
- 九歳 寶曆十年(二四二〇)丸山白峰生る
- 十三歳 明和元年(二四二四)顯徳寺大門の觀音講奉獻の石燈籠に刻める講中の一人に玄順といふ名あり
- 十六歳 明和四年(二四二七)江戸に出て、名醫森宗乙に従つて學ぶ
- 數年にして業成りて歸郷玄順と稱して醫を業とし傍益々詩文を修む
- 二十七歳 安永六年(二四三八)木檜子憲死す、年十九
- 二十八歳 安永八年(二四三九)亡友木檜子憲の爲めに江戸に東江
- 二十九歳 安永九年(二四四〇)亡友木檜子憲の碑銘を書す(現存)
- 三十二歳 天明三年(二四四三)淺間山大噴火、菩提寺善導寺大門に熱泥流押寄せ來る
- 三十四歳 天明五年(二四四五)平澤元愷(旭山)氏山田村に來りて書を講ず、省吾就いて學ぶ、元愷、省吾の志尙行爲を推賞す、丸山白峰時に年二十六歳
- 三十七歳 天明八年(二四四八)原町善導寺大門前に建つべき淺間押羅災者供養碑の碑面に國文を以て長文の由來書を摸し且つ書す(現存)
- 四十九歳 寛政十二年(二四六〇)病んで家に歿す、町田延陵爲めに碑銘を撰し且つ書す(現存)
- 丸山白峰時に年四十一、後五年卒す(福田宗禎浩齋時年十六宗禎、白峯に師事す、其の死に遭うて江戸に出て市川米庵の塾に入り寛齋米庵父子に師事したるなり)

碑銘

玄順一場君墓誌銘 町田清興製並文

君諱宗三省省吾其先出自甲斐加藤氏父吉高號玄順善醫母杉木氏君七歳而喪父事母兄孝順年甫十六遊東都受業於大醫森宗乙先生未幾業成而還郷乃益研其術醫日次驗後襲號曰玄順君爲人溫潤恭默恂々長者也好學不倦善詩及文又性多能凡百技藝不學而善之最工於書人皆稱其妙君之孝順出天性杉木氏疾彌留臨年君奉養百方不解衣而侍溫藥及居喪哀毀骨立杖而纒行於其兄亦然寛政庚申八月五日疾卒年四十九葬于普光山先塋之地嗚呼斯人而不得年命也夫配一場氏先卒有一男一女女子天男名秀煥字文郷和柔敦謹有父之風餘與君交深請銘其墓銘曰才興行維高何壽之不遐君其有後天道不差

附記 私が「一場宗三省吾に就て」の一文を發表すると間もなく、中之條町在住の一場長治君が「一場家の系圖並に古記録が保存してあるから」と云つて懇々持つて來て見せて下さつた。それを拜見して、私は私の誤認して居た點のあつたことを知り得たので、茲に補正する次第である。



(註) 庄左衛門吉珍—茂右衛門吉置—茂右衛門信吉—茂右衛門幾忠—おむつ

(5) 加藤太秀有

右は、拜見した系圖の一部を略寫したものであるが、右系圖中の茂右衛門吉置の嫡男茂右衛門信吉が家督を續いで次男吉高は醫者になつて玄順と云ひ、玄順は同じ屋敷の一部分に住まつて居た。宗三省吾は即ち其の子である。ところが本家の方は茂右衛門幾忠に男子なく、其の女子に養子加藤太秀有を迎へて相續せしめたが、加藤太にも男子がない。そこで今度は加藤太の子お須磨と、宗三省吾の子要助秀煥とを夫婦にして一場家を相續させたのであつたが、要助秀煥にも男子がなかつたので女子お國に聲を取つた。あとは右系圖に就いて見られたい。

私は延陵先生撰の碑文の上からのみ判断して「配一場氏先卒」の文句と「其先出甲斐加藤氏」といふ文句とから、てつきり宗三省吾が一場家の聲であると考へたのであつたが、配一場氏といふのは厚田村の一場丈右衛門の娘で省吾の妻となつたもの、事で、一場は一場でも、厚田の一場であつたのである。又私は「玄順即ち省吾の子孫はどうか知らない」と書いたが、省吾の子秀煥が本家に復し、其の子がお國お國の子が權左衛門吉定と三千太郎とで、權左衛門の子がお文、お文の子が長治君であり、一方三千太郎の養子となられたのが四郎君であるのである。

(新井信示)

四、幕末に於ける郷土意識の展開と中居屋重兵衛

一、はしがき

中居屋重兵衛に就いては既に多方の承知の如くである。又村松梢風氏、中里機庵氏等を始めとし相當中央に於て事蹟の究明もなされてゐる。吾妻の一寒村に生れて、三井一家と肩を並べた豪商であり、又尊王義商として櫻田門外の變にも參



(草教供子) 版筆自著衛兵重居中

劃したといはれてゐる。今さうした方面はぬき、彼が如何に郷土愛の強い所有者であつたかを、當時の思潮、感情、理念の社會的な時代意識を背景として述べて見たいと思ふ。この稿は群馬縣師範學校郷土室よりの調査の命をうけた際に、令孫に當る黒岩敏而氏及安齋幸男氏の御便宜、御教示を賜はり、茲に厚く好意を謝しその報ひとして記すものである。

二、封建治下の社會的必然性と郷土意識

徳川封建制は社會的機構に分裂を與へると共に、中央集權は名のみにして、漸次小範圍に安息を強ひるに至り、遂には民衆をして、世襲的な意識及び因襲的觀念に導きいれてしまつた。小區域の團結を培ひ日本人の狹量性に一層の拍車をかけて、他依他存の社會訓練は寧ろ排すべき現象を示すに至つたのである。故に明治維新の急速なる進歩にも、社會的訓練道徳的教養が常に制度より一步遅れて進行する奇觀を呈したのである。五人組制による一村一郷の團體的訓練は實に現在研究すべき點を残してゐるがそれ丈狹い郷土生活の觀念に固定されたのである。故に郷土意識は従前とは比較にならぬ程の愛着性が生じたのである。父祖傳

來の地に父祖傳來の業をつぎ以て満足してゐた封建制下の踏襲的觀念は全く一の偏理的な傾向を持つてゐたのである。この短所は現在の郷土教育に於ても發見され、自覺されつゝある兎角日本人の抱く血縁社會の意識感情は地縁社會に迄もその根強い愛着を生じ、遂には郷土を去るに忍びない立場となつたのである。又階級制度からも士農工商各々分限を守る事が最も大切とされてゐたし、浮浪階級にも徹底的の取締を爲したが故に、希望も抱負も有りながらも固定した生涯を終へる事になつた。この社會的必然性は長期間保たれる筈はない。常に推進してやまぬ時代の流は中期よりの不凶のために農本主義、拜米思想の傳統政策に大きい裂破を生ずるに至つた。從來の土地經濟が貨幣經濟に轉じてゆくに從ひ、膨張と充足、即需要と供給の經濟原理により、農階級は漸次社會上の地位價值を失ひ、町人階級による貨幣價值がそれに代つてきたのである。かく民衆意識の興隆は町人階級に實力を自覺せしめ、一方には金錢による町人の武士化及百姓の町人化といふ社會現象を示すに至つた。これが幕末に於ける社會の奇現象の實態である。

歴史の轉換期はその様相として、安息より飛躍へ、踏襲より自由へ、形式より實質へとひたむきに走らうとする。大化の改新にして既に然り、鎌倉の宗教改革期に於て又然りである。この躍動性は故郷に對する愛着心を根底より刺戟したのである。殊に御無理御尤主義が民衆意識の興隆に伴ひ破れてゆく有様は渦紋の如く擴大されていつた。かうして行商に據る交易の隆盛は郷土圏を次第に地理的にも觀念的にも擴がりを持つに至つた。さうした情勢に乗じて外國船の渡來が傳へられ、鎖國封建主義の附興した社會機構は郷土意識をして益々飛躍へ、自由へ、實質へと導入してゆくののである。故に從來の針穴より眺めた世界の觀念は一變して終つたのである。幕末に於ける一大潮流としての郷土意識は凡ゆる方面に躍動してやまなかつた。攘夷より開港への二大思想、即保守派と急進派の衝突、尊王、佐幕の軋轢の如く混沌たる曉闇の中にも明治の證明を指しつゝ、推進轉換せねばやまなかつた。この大勢がすべて郷土意識によつて支配されて居る。然しその郷土意識は實に復古的であつた。非常に深く根ざした復原性を理念としてゐる。

中居屋重兵衛はこの最絶頂に於て、彼の個性を生かしつゝ、透徹した批判の眼を以て數奇の波瀾の活動をなしたのである。三、中居屋重兵衛と其背景

人の背後には常にそれを支配する社會情勢がある。人物史の研究に時代精神を抜く事は砂上に樓閣を築くに等しい。

斯うした社會の凡ゆるものが渦巻く文政三年三月、吾妻郡嬭懸村三原（往時中居村と稱す）に孤々の聲をあげたのが黒岩武之助即ち後の黒岩撰之助、中居重兵衛である。この中居村は鳥居峠を越えて草津にゆく當時の繁路の一街道であつた。従つて毎日草津への客の往來は絶えず、その多くが町人階級であつた。元來この吾妻西部區域は鳥居峠を越えた信濃の諸地方と密接な交易により生活したものである。明治三年の須坂藩より民部省提出の書付によくこれを説明してゐる。

（前略）管下灰野村と申すより上州吾妻郡干俣村夫より須賀尾宿へ繼立て草津往還大戸、三野倉、神山、高崎へ輸出仕候へば里數相減じ十餘里も近く、殊に深山續き、上州筋の川々の水源にて聊も川支へなどの憂無之便利宜敷右灰野村より干俣への道筋之儀は古來あり來りの通路三原通と稱へ既に先年より御當地（東京）と落地と米價過半相違有之候が其外不都合の儀有之候節は飯米相送り候儀も度々有之且又同郡原町より川船にて運送船の儀も前より官許有之尙又岩鼻縣管轄同郡中の條組合中の干俣村を始め二十六ヶ村餘の土産の品等交易を致し互に便利を得來り候土地柄故往還いたす儀に就いては聊も故障等申候場にも無之却々農間運賃等の稼ぎを致す渴望に候次第に候、其外天災にて米穀他賣を禁候節も上信と國郡相隔候様見え候へ共實は僅に五里餘の山路を越え候隣郷に付其品々により情實申述べ米穀融通をも乞候節は干俣村始め其邊組合に限り融通致し遣はし候例も往々有之候

既に正徳度には前顯灰野村と隣村鹽野山村野御濟許繪圖面にも「三原通り道筋在來の如く妨くべからず」との裏書きも相記し有之候間豫而出され候御國內必要の物産荷物は勿論其他濫用私用の荷物並に民庶便利の品々は何物不無限利用を主とし總て有無を換へ往復共人馬牛を以て運送無滯商成様仕度趣右産業關係仕候者勿論管下一同の者より願出候旨在所

役人共より申越候間右願之通御開屈被下候者獨り管下の人民のみに御座なく近境の者に至る迄御一新公明盛大の垂仁と深く奉感伏仕候間右地形の繪圖相添此段奉願候以上

庚午九月八日

須坂藩 浦野 慶 兵衛

民部省御役所御中

この書面に見る通り非常に深い交渉をもつてゐた。殊に徳川時代は上田、松代、須坂、中部を結んだ地域は信濃文化の中心地で、廢藩置縣當時は中野縣の置かれた處である。其上正和五年福島正則居住以來、中野の代官所、須坂藩、松代藩（上田の眞田氏轉封）の如き政治的にも深い意味をもつてゐた。それ故豪商は多く、取引が吾妻郡に伸びて、米を當地へ入れその代り麻外農作物等を持ち歸り密接不離の經濟關係を持続した。草津の米は一切信濃から入つてゐる。外に越中、越後、越前よりも手を伸し町人階級の據頭した。徳川中期よりは目立つて活氣づいた。少年武之助が後世の透徹した批判が「町人でなくては」と覺悟させた。最も根本はかうした背景にあつた事を忘れてはならぬ。若し彼がもう一步山奥に生れたとすれば天分はさり乍らあれ程の豪商にはなり得なかつたかも知れぬ。彼の父幸右衛門は相當な財産も道樂（繪畫を良くし墨峯と號し素人の域を脱してゐる）と事業慾（甲州の金山への投資）から遂に僅のものと爲して終つたといふ。この父の没落が直接の動機であつた事は否まれぬであらう。彼の編著であり、彼の思想人格を知るに最も貴重である教訓本「子供教草」に曰、

予十四五歳の時にふと心づきて考へ見るに、たとひいかな程家は古く系圖正しくとも、財寶豊かならざれば思ふ志も通らざるなれば、何卒金銀を多く蓄らるべき也と觀念せしに、諺に、拵ぐに遂ひつく貧乏なしともいへば、いさゝかの不義や横着かましきことさへせねばよし、粉骨碎身して拵ぐには如じと思ひ立、夙に起夜ハ（半）に寝ね、或は草を刈、繩をなひ馬を逐ひ、田をすき、隙なる折には商ひにも出で、小家の經濟に身をやつし、心を用ふるといへども、生得短才、

非力の身には格別に仕出した事もなければ、云々

と、少年の日、從來の精神主義の社會的な傾向を破り、將來は必ず町人である。金の世の中であると考へてゐた。決して彼は凡人ではない。かくして父の没落から決心し從來の希望であつた江戸に出た。こゝにも既に彼の先見の鋭敏さが窺はれる。彼の母は川越藩儒者杉村霞阜の娘であり、生母の兄は前橋藩儒者杉村輪之助であるが、彼の身を寄せた書店和泉屋は霞阜の先妻の娘が嫁してゐた。この親戚に當る關係で二十歳を過ぎた日に朝草刈りに出た後、出奔したのであつた。

これが彼の學問を始めた劃期的な時代である。母方の系統はすべて學儒であつた關係もあるであらうが、後世に於ける彼の博學には驚かざるを得ない。特に能筆の點に於ては有に玄人の境に入つてゐる。杉村一家の水戸學の系統から彼は林鶴梁の塾へ通ひ、日毎渦巻く尊王攘夷、佐幕開國の論は時世を卓見する彼には非常に強い暗示を與へたのであるまいか。致々として水戸學の精髓にふれた彼には既に尊王義商としての萌芽を培つたのである。次に愈々獨立して江戸の本街第三街清風閣に居住した。然し彼の目的とする處は最初は恐らく豪商で立つ決心であつたらうが、時世の動きが複雑性を増すに隨ひ、社會情勢が早晚開國へのゆく事は承知してゐた。この江戸に居る事嘉永三年頃から安政三四年頃迄とされてゐるが、その間火藥の製造に従事し、黒田、水戸等の諸侯へ自由に出入したのである。火藥製造所は信濃小縣郡飯沼村と郷里中居村二ヶ所であつた。こゝにも既に彼の凡手でない事がわかる。この背景に松代藩主眞田幸貫のある事を忘れてはならぬ。急進派であり、一世の偉傑佐久間象山を持つ彼は天保七年に十二支砲を鑄造してゐる先覺者である。佐久間象山も嘉永元年洋式野砲を造つてゐる。幸貫は老中に上げられ（天保十二年—弘化元年）た程幕府要臣である。水戸齊昭に交渉があつたのは或ひはこの幸貫から砲術火藥の賣込みを紹介した爲ではあるまいか。水戸の主張は尊王攘夷である。且齊昭は非常に大砲の鑄造に力を注いだのである。火藥製造を松代藩内に許されたのが不思議である謎は其處に於て解決されると思ふ。

安政三年米國總領事ハリスが國書を呈するを乞ふてからはしきりに通商の條約調印を迫つたのである。遂に安政五年六月日米條約調印せられた。幕府の全權委員井上信濃守清直、岩瀬肥後守忠震とハリスとの間には前後十七回の談判が開かれたといふ。翌六年正月愈々長崎、函館、神奈川の三港自由貿易を許した。重兵衛は五年七月時の外國奉行水野筑後守よりは是非開港場を横濱村にしたい。然し異人は濱をきらひ神奈川を固執する。是非お前が横濱村に於て交易を始めて貰ひたい。さうすれば異人は自然と横濱村へ移るであらうと内命を受けて、横濱開港史第一頁を飾る中居屋重兵衛の名は翌六年六月より濱を拓いた先覺者として活動を開始し、彼の年來の宿望であつた豪商は名實共に完成されていつた。而してこの間も常に林鶴梁の塾生たりし同友中井長居、同長觀、藤田長鎮の三名と水戸浪士への秘劃に參じ事實上の明治維新とも稱すべき櫻田門外の變となつたといはれてゐる。ハリスとの交渉に於ては生糸は取扱はれず、重兵衛が下田に於て始めて生糸に依る交易が行はれた。彼は上州の前橋江原桐生の書上一家を始めとし、加部安左衛門や天下の糸平といはれた田中とも、又澁澤榮一、原善三郎といふ如き明治初年の豪商と交遊し取引をなすつゝ、横濱貿易に全力をそゝいだ。が生糸の密貿易の理由に依り遂に大久保紀伊守の壓迫から文久二年江戸に逃れ全財産は没收され、さしも數奇を極めた彼の生涯の幕を閉ぢてゐる。

恰も彼の歩んだ行路と時代の歩んだ行路と共に封建鎖國の狭い郷土意識から次第に一國の統一、即ち天皇親政の世と展開し、遂に外國貿易から世界の郷土に迄推進してゆくのである。時代が英雄を生むか、英雄が時代を生むか、重兵衛の郷土的意識が背景、環境によつて遂に世界に迄擴がりをもつに至つた。郷土教育の指導原理に示す彼の實蹟は次項に於ける愛郷の念と考合する時に一層はつきりするであらう。

四、中居屋重兵衛の郷土愛の展開

近世に於ける商人には常に一つの誇があつた。生國の名を屋號とし、生國の産物を賣つた。そして恰も武士階級の抱いた封建意識を觀念とし商人道、町人道と呼んでゐた。明に屋號、商物の根底には美くしい郷土愛が流れてゐる。特に幕末から著しくなつた。百姓階級の町人化は一の現象として自國のなめ、自村のために美くしい日本人的な情操を持ち郷里の爲に闘つてゐる。封建治下に養はれた民衆意識が以前の如き社會情勢でないにも拘はらず、血縁社會から地縁社會へと發展し固定された觀念を捨て得ず在る郷土愛の表れである。中居屋重兵衛の生涯もさうした一般の町人意識といふ氣質といふが、今迄育成された故郷に對する郷土愛があつた。父の失敗から故郷を出て彼の生涯を故郷中居村の人と自然は常に支配してゐたのである。

彼には忘れ得ぬ母（前記）があつた。江戸へ出て後も常に珍書新籍を送り、母を慰め且勞はつたといふ。この時母は何かの理由で離縁となり、澁川在、勢多郡横野村樽に居住してゐた。彼の人格中心主義は一貫して孝道主義であつた。子供教草の最初に「百善孝爲先、萬惡淫爲首」と居るのも孝道思想を知る一端である。又同書に、

燒野の雉子夜の鶴、親の子を思ふ心は、凡活とし生けるもの、いづれか此心を具へざるものあらむ。まして萬物の長たる人に於てをや、貴賤賢愚とも、此心の切なること萬物に勝れたるはもとよりなり

とある。この母への思慕、肉親への愛情から遂には他の自然物に迄愛慕を感じたのである。仍郷土愛が一の觀念として發展する精神的內容、苦しくは經驗內容の心理的課程なのである。現時の郷土教育に教へる點はこの肉親（血縁社會）より周圍環境（地縁社會）へと指導原理を進める一事である。教草に「まして遠國他郷へ子供を遣はし於ける親の心は、一日片時も忘るゝ間はなきもの也、經文にも、父母常念子子不念父母」とありて、父母の方には常に子を念ふ心は暫くもやまねども、子の方には殊によれば父母のことを忘れて居るものもまゝあるべし」と嘆いてゐる。おそらく生きながら別離した母への親情を述べてゐるものであらう。故に黒岩撰之助と稱して江戸に出た際も故郷中居村は忘れなかつた。否忘れ得なかつたのである。子供教草の序文に、

嘉永七年歲次甲寅在

江戸本街第三街清風閣

上州中居

中居撰之助

某鳥居川邊人

とあるを見ても、如何に郷土愛の強い人であつたかがわかる。上州中居と町人氣質をそのまゝ記し、黒岩といふ本姓を出村中居と記してゐる。幕末に於ける町人階級の擡頭及び封建意識に培はれた安息性を一蹴したより廣い郷土を持つた彼を支配してゐるのは狭い吾妻の一寒村中居の事であつた。これが前述せし複古的、復原性である。がそれは飛躍し展開するもの、持つ推進であらねばならぬ。特に面白いのは印に「鳥居川邊人」とある事である。鳥居川とは現在の吾妻川の上流（嬭懸村より上流）を指して呼ばれた名稱で、蓋し鳥居峠より發するといふ理由から呼稱されたものであらう。如何に彼が郷土意識の強い人であつたかと察せられると思ふ。故郷に於て火藥製造をなしたのも郷土を救ふ意味が多分にあつたと考へられる。

又この頃の彼が抱いてゐた人格中心主義は從來の寺小屋教育に培はれた孝道中心主義から水戸學の精隨にふれて尊王中心主義と傾いていつた。爲に從來の視野は日本全圖の將來に向けられ、遂に義商として資金を得るべく活躍しい世界全圖への視野を進めてゆく。右の印に「某進」とあるのも明に國家を故郷とする尊王義商の片鱗を示してゐる尊い資料である故に人格中心主義の孝より忠へ展開すると共に狭より廣への郷土意識が並進したといへる。その思想内容が行動としては百姓より町人へ、町人より火藥商へ、火藥商より貿易商へと進展するのと全く軌を一にしてゐる。稗を初にかへし、彼が在江戸中の郷土意識の表れとして次の二通の書面を掲げる。一通は、

尙々御序も有之候はゞ中居御一同様にもよろしく御申通被下度候

壬月廿六日出候狀、當月二日着、難有拜見仕候、御客々様御揃ひ遊候由奉欽賀候

二に私儀不違罷在候條御休意思召被下度候 陳者此度者干俣大前兩組出越に付岩鼻御役所より御召紙頂戴にて御出之よし御苦勞千萬に奉存候 着早々御屋敷に御相談申上置候 尤未だ御役所より御沙汰も無御座候 若有之節者早々私方へ御相談之上に而御返館出し申候筈に相成居候事に御座候間何れにても可然取斗可仕候 尤其筋より御書面之趣内意御伺も仕見候得共一通り御吟味有之候はゞ可申聞との儀に御座候 一躰者他知行所かゝり共御勘定にとの御座候よしに御座候 多くは御知行所より者御沙汰有之間敷と奉存候 御沙汰有之節は本筋に可相成と存候

一、薪水御上納筋者先年御代官所御支配より御屋敷に御引渡し之御調も有之候へは訴次第申分難立成と奉存候 猶御吟味も御座候はゞ委敷相認め早々可被仰付候篤と御内意調委敷可申上候 先者右返書迄如斯御座候 勿々頓首

三月十日

黒岩撰之介

中居村、赤はね村御役人中様

郷里の陳情を引受けて直接榊原采女江迄談判に及んだらしい事は次の書面でもわかる。これはおそらく其最初の消息で如何に忙中にも拘はらず故郷のために身を惜しまなかつたかが諒知できるのである。他の一書は、

九月卅日出御狀十月十二日着仕候 如仰こゝ冷氣相増候處其御地各々様御揃ひ遊候由奉南山壽候

こゝ私儀も無異罷在候條乍憚御心安思召度候 陳者爲仰聞候儀御狀着次第直榊原罷出候處折節飯田氏他出故直に殿様に御目通り仕候 右委細御物語り申上候處何れ飯田と得と相談可致との事故又々十三日罷出右之趣相談居候處に飛脚くばり參候御願書其外差文朝一夜違ひ着仕候一々相談極置罷在候處當十六日四ッ過御屋敷より御呼出し故罷出候處侍を以御懸合別紙寫差上奉御覽入候 右侍相歸し置跡に而相談之上返書差遣し申候得共此まゝに者相濟申間敷と存候右に付返

人物

書之通達書可申越儀に御座候處其席に而御殿様より私に御直に御申渡し御座候者午前承知之通に有之候間達書之儀中間敷候へば自分心意丈村方へ申遣し可と之儀に御座候間其意を御承知被下へく候 就而者難澁嘆書御認め高崎飛脚を以御申越可被成候

一、同月四日 古田喜左衛門様御用人柴田増兵衛様御出浮被遊出作之者共に御借上金被仰付候處御殿様御用金等迄も難澁に付御嘆願中に御座候 云々 (以下略)

かく榊原采女が知行所を口實にして運上の取立に通常以上の所があつた爲直接に交渉をなしたので、當時彼の地位が低いものではない事はわかる。明に彼の郷土意識が躍つてゐる 共に其策略の用意周到も驚くばかりである。恰も郷土に於て訴訟を指導してゐるが如き觀がある。

又商人としての彼は郷土の産物をして賣捌いたらしく、郷里の人、木屋文藏宛の書面には良くそれが表れてゐる。相場に對する見通し、世界の太勢に對する見透し等實に鋭敏な彼の頭腦を發見したと云へる。抄載すると、

一書奉呈上候、寒冷相増候得共益々御店衆中様御揃ひ遊奉賀候

二に小子儀不違罷在候間乍憚御休意被下度候、陳者和藥類御出立後より追々下落仕候、何分にも相手無之仕合に相成申候、古來稀成大ふ景氣に入り候始りと存候(中略)唐藥迄も不殘下直に相成申候御仕入方も右之思召に而可被遊候此段一寸御案内奉申上候

一、絹は扱置木綿類日々之下落大傳馬町之損金難斗と存候、何分相手一切無之仕合に御座候諸商ひ右向に順し申候

一、砂糖樽貳十口(〇)餘之下落に御座候、米穀類迄追々之下落當時は仙臺廻米八斗五升位に御座候、追々下落之見込に御座候魚、河岸迄不景氣に而一切魚賣不申候、茶小屋は申に不及事に御座候此節者一盃之酒に而も吞兼候土地に相成行申候

一、藤助申來候に浦賀(伊豆)邊異船數艘相見候説盛之よし申來候是は全きよせつに御座候、尤長崎行之御旗本は御出立に相成申候、是者一端御延行に相成申し候處餘り延行に相成候故魯亞人心配致し後より十五艘參り候に付後月廿九日早着に付にわかには卅日出立と相成申候尤來春アメリカ人交易之後手切に相成申候、是は諸大名より御達し相廻り申候慥之事に御座候

一、品川御臺場御いそぎ相成晝夜に相成申候、大分出來に相成申候

一、本郷櫻之馬場に而大砲御鑄立に相成申候、是も大分出來相成申候、外何れも儀無御座候

一、十九日より彌々御大禮に御座候、十八日京都より二條様西本願寺東本願寺九重姫相成申候よしに御座候

末筆恐入候得共御客様によりしく奉仰被下度候、御隱居様の事も定め而御すこやかにて被爲入候と奉存候 (以下略)

十一月十一日

黒(岩)撰之助拜

木屋文藏様

恐らくこの書狀は嘉永六年のものではないか。露船とあるのはブリーチャーチンが外相ネッセルロードの書翰を齎して盛んに通商を迫り、幕府が筒井正憲及川路聖謨をして交渉せしめた一件であらう。

浦賀伊豆邊の外國船は思ふに嘉永六年のペルリの來航を意味するのであらう。忙しく轉換する幕末の情勢を眼の邊に彷彿せしむる。そしてペルリの交渉は破裂し來春をとの事になり、七月には諸候の意見を徴した結果である。この多難の時水戸の齊昭が登城して病弱な家定を助けるといふ事になつた。八月に至り愈々海防を嚴にして品川の御臺場を築き、櫻之場に於て齊昭による大砲の鑄造が始り、其中には家定に將軍職宣下され(十月)その大禮がこの書面に示す通り十一月十九日であつた。

かくして幕府は益々多事多難の季を迎へねばならず、情熱家重兵衛の血は躍つたのであらう。これはさうした國史の上

から見ても非常に貴重な資料である。

この外中居屋重兵衛の故郷に對する事蹟は非常に多い。萬延元年彼は久し振りにて故郷に歸つた。小縣郡別所の觀音に願燈を献じたのもその一例である。又故郷にかへり父幸右衛門經營の草津温泉山清旅館に泊し、千五百兩の金を使つたといふ。その散財もすべて貧民に與へたものだといはれてゐる。その外四十二歳の厄年を無事に過ぎれば水に不便な中居村に七越から水を引いてやると言つてゐたといふ。又生糸商の關係から養蠶を奨励したといふ。その外使用人は多く郷里の人達をしてこれに當てたいといふ。如何に彼が郷土意識に強くして又實行したかを知る興味ある事柄である。恰も鹽原多助のそれと相似た點がある。横濱第一の豪商にしてその屋敷は「銅御殿」「濱の門跡様」と云はれた彼の裏面は決して奢移ではなかつた。一國の權威を保つためだつたといふ。且事實上の維新であつた櫻田門外の邊に於て資金の調達をしたといはれてゐる彼である。總て郷土愛の展開と一致するものではあるまいか。がその最後は幕府に追はれ江戸に潜伏中逝去してゐる。今十年の天壽を與へたかつたと思ふ。

五、結 び

身を幕末の一寒村に起して、遂には時勢の趨向する貨幣經濟と町人階級の將來性を知悉し、江戸に出でた。彼の視野は一變して混沌たる嘉永、安政の重要人物としての素地を養ひ、火藥製造の如き常に一步を抜んで、商傑たる片鱗を示し、天皇中心主義の復古の理念に燃えて一國の郷土愛から世界といふ大きい故郷に野心を抱き又實現したのである。これ恰も社會の變遷が封建制下の困襲性から破壊、建設、飛躍進展の一路を進みつゝ國體が一の人格として明治維新を獲得したのと同じである。全く國家の郷土の展開と彼個人の心の郷土の展開と合す處は明治維新の潑刺性であつた。

この明治維新を形成した原因としては經濟的な立場と精神的な立場と社會史的な立場で各々論があるが、薩長土藩及其の藩士、浪人階級、國學者、神道者の人的要素がたしかに最なる指導原理を示した筈である。その各個人が強烈な郷土

意識の所有者であり且深厚なる復厚性によつてゐた事も事實である。殊に幕末維新は有史以來の人材に恵まれてゐる。傑物といふ傑物が雲霞の如く輩出したその原因は要するに封建治下に於ける社會的必然性の然らしむる處である。さうした人材の中に於て常に一步を先じた中居屋重兵衛である。殊に明治維新の曙光に商を根本とした尊王論者である點は幕末史に於ける驚異であり、且重要な役割である。開港に生糸を貿易品としたのも彼である。茶を賣出したのも又彼である。それらが現在我國の産業を支配しつゝあり、殊に本縣の生糸をして一躍全國の首位にあげた功勞者である。

資本主義經濟の轉換は商人道を利己主義へ導いて終つた。この傾向は幕末維新に於て既に散見できるにもかゝらず、敢然一點の私心なく郷土の爲めに、國家の爲に身命を捨て、當つてゐる。人格中心主義が孝より忠へと進展すると共に、一寒村への愛着が一國への愛着となつた尊王義商である。又澁澤榮一氏をして大學者なりと讃嘆せしめた程の究學の士であつた。それと共に社會教育家として、直接師壇には立たずとも、その著「子供教草」に於て躍如としてゐる。この點に於ても又特異の人物であつた。子供教草に、水戸學の傾向を受けた忠中心主義の表れとして楠正成父子を「日本に堪忍十全の者は楠正成一人にて候始より一向堪忍の氣なしと言葉にも出し行ひしは武田勝頼にて候夫故一生の行ひ道にかなはず先祖より數代の家を失ひ身を果し云々」と論じてゐる。一介の商人として幕威を恐れず堂々この點を力説するを見る時一層彼の生涯を説明し補足するものではないか。

中居屋重兵衛が現代郷土教育に教ゆる點は決して少なくない。郷土教育が狭い地域的な環境にのみ満足せず、然も國家百年の郷土教育であれと力説される思潮も畢竟する處中居屋重兵衛の生涯と相一致するものではあるまいか。彼は郷土を理解してゐたと共に其將來も又判斷してゐたのである。彼の教ゆる點は常に大局へ進めといふ意志と信念である。その方法は皮相的な理論ではなく、體驗に訴へ、現實から理想へ、狭い故郷から廣い故郷への認識の擴充、仍ち展開してゆく知行合一の内面の相である。

これに依つて彼の全貌を語り終へたものではない。唯諸研究の補足として先人の後を追ひ、郷土といふ一角から眺めた彼を紹介旁々愚論を述べた次第である。

最後に教育界に望むのは、徳富蘇峯氏をして「傑物なり」と賞せしめた郷土の先覺者、日本の曉闇の鐘をつき、その末路は文字通りの朝露と消えた中居屋重兵衛に對して何らかの顯彰の議起る事を希望してやまぬ。これは彼一個人の爲ではない。蠶糸立國群馬の誇であり、尊王史上の特筆すべき事實であり、横濱開港に於ける恩人であり、その名は國史中の人物である。顯彰運動の實現が一日早ければ早い丈郷土の爲に教ゆる點が多い。教育は明日の展望にのみ走るべきではなく常に過去つた昨日の回顧を忘れてはならぬと思ふ。先人を彰する事は將來の自己を彰するものである。

幸ひ今秋吾妻郡教育會五十周年紀念の由、千載一遇、彼中居屋重兵衛の七拾五周忌が來年に當る。何卒教育會からその議の起る事を望んでやまぬ。

(萩原進)

追註

中居屋重兵衛に關する記載書及び研究發表のある書、文献の所在等を參考のために記す。

- 一、横濱沿革誌絶版(明治二十五年七月十三日版) 一、横濱開港五十年史(下)絶版(明治四十二年五月十五日發行)
- 一、日本蠶絲業史第一卷「生絲貿易史」七八頁、(農林省技師藤本實也氏稿)
- 一、蠶絲公論第四卷第五號「蠶絲業の先覺中居屋重兵衛物語」(崎山茂吉氏稿)
- 一、近世日本國民史「開國初期篇」第十一章横濱開港當初の貿易
- 一、吾妻郡誌「第三編人文界誌第十四章 人物表旌者長壽者」(一一九八頁)
- 一、横濱開港小史(明治四十二年六月發行 川本三郎著)
- 一、中央公論第五十年第五號「横濱開港譚中居屋重兵衛」(村松梢風氏)
- 一、「中居屋重兵衛研究」横濱生絲検査所藏(中里機庵氏稿)
- 一、「横濱開港貿易の偉人中居屋重兵衛の研究」(中里機庵氏稿)

- 一、書狀及子供教草(熨懸村三原黒岩敏而氏、同村若生田安齋幸男氏)
- 一、書狀一通(熨懸村三原郵便局藏) 一、幕末開港綿羊娘情史(中里機庵著)

五、高野長英と吾妻郡

——芳賀市三郎・羽食外記との關係——

高野長英が、本郡内澤渡の醫師福田宗禎、伊勢町醫師柳田植藏の兩名と親交があり、學術上に於てこそ師弟であつたが、此の兩名は、長英のあの赫かしい江戸麹町甲斐坂開塾時代の隠れたる有力なる援助者であり、弘化嘉永の交、脱獄潜伏時代に於ける心からなる同情者であつたことは、豊富なる文献と傳説とが之れを證明して居り、更に又、横尾の高橋景作が門弟として高野の塾の塾頭迄もして居り、その他長英書簡中に見えるだけでも、伊勢町の根岸權六、根岸秀藏、中之條の望月俊齋、町田明七、原町の矢島俊司、田村八十七等があり、更に、三島の高橋元貞、赤岩の湯本俊齋等も師弟の關係があつたと稱せられるなど、長英と吾妻郡との關係は誠に淺からざるものであるが、こゝに、一寸世人の氣付かざる方面のこととそれが矢張り長英事蹟中本郡に關係を持つて居る一事がある。

柳田植藏の書き残したものに「天保記事」といふ一冊があつて、今は中之條町桑原雄一郎氏の所藏である。其の内容は、天保の饑饉と水野越前守の施政に對する地方の實狀とを摘録し之に弘化より嘉永に亘つての世間の出來事を附記したもので、其の中には、

我等出府致候節麴町高野長英方にて奥州の士同席いたし(中略)此時高野方にて酒の馳走に相成(下略)

など書いた節もあつて、書簡以外に於て、柳田と高野との關係を見るべき一資料であるが、中に斯ふいふ一節がある。

人物

天保九戌戌年四月十一日御料御巡見中之條御泊り芳賀市三郎様翌十二日此方御廻被成候中之條にて扇子など御書被成下候(中略)伊勢町組頭不殘袴羽織にて御案内仕候神社佛閣色々御聞被成かこの内にて不殘筆記被成候(下略)

(筆者申す。扇面に書いてもらった詩が二首と歌が一首書き添へてあるがこゝには略する)

右の巡見使芳賀市三郎といふ人物は、徳川旗下の士で幕府評定所の記録係(今日の裁判所書記)であつて、長英等が牛耳を執つて居た尙齒會の會員であつた。尙齒會といふのは、長英、華山、遠藤勝助等の組織した會で、西洋文明の研究を主とし、併せて利世濟民の方策を講究する少壯蘭學者の會であつたのである。

芳賀は尙齒會の會員として長英と交際があつたから、伊勢町巡見の時など、柳田と共に長英のことについて話をしたであらうし、柳田は芳賀に扇面揮毫をして貰つたであらうと思はれる。其の芳賀が其の年(天保九年)十月十日尙齒會例會の席上で、自己の關知して居る幕府の秘密、「幕府は今回來朝せんとする英國船モリソン(長英は船名モリソンを人名と聞き違へたり)を撃退せんとするに方法一決せり」といふことを漏らした。之が西洋事情に通曉せる長英を驚かして、夢物語を草せしめる動機となり、その夢物語がやがて長英の永牢(終身禁錮)宣告を受ける原因となつたのである。芳賀は尙齒會盟友の一人であるから、よもや長英を不運に陥れようと思つたのではあるまいが、結果は遂にさうなつてしまつたのである。長英の運命の上に、吾妻郡御料巡見使芳賀が斯うした關係を持つて居ることは奇しき因縁ではあるまいか。

それから、私の手に入つて居る福田宗禎日記殘缺の天保七年八月七日の條に、

高野瑞臯先生來(中略)

代官羽倉外記(下略)

などと見えて居て、宗禎は此の日、長英から聞いた色々のことを書き留めて居り、羽倉外記に就いても何事かを聞かされたのであつた。此の羽倉外記は、天保六年四月から同十一年八月まで滿五ヶ年餘、吾妻郡内御料所の代官(郡内全部に就

いては未調査、原町だけは確實)であつた人であるが、此の頃段々調べて見ると、此の羽倉外記の名が、天保十年四月、御本丸庭番花井虎一の江戸町奉行鳥居甲斐守耀藏に提起した洋學者一類ざん訴狀の中に、長英、華山等の名と共に見えて居るのである。即ち訴狀の文言は、

近頃追々蘭學天下に行はれ諸藩争ふて其の道に入り中にも薩摩の島津侯三州田原の三宅侯の如きは身藩主の地位に在りながら頗る蘭學を妄信せられ又旗本侍にては寄合衆松平内記使番松平伊勢守近習番下會根金三郎代官江川英龍羽倉外記聖堂附儒官古賀小太郎などなり諸藩士にては田原の重臣渡邊登岸和田の醫官小關三英紀州の儒官遠藤勝助水戸の立原任太郎雲州の士望月兎毛庄司郡平町醫高野長英等いづれも蘭學を尊信する重立ちし輩にして殊に渡邊登の如きは「鴛舌小記」といふ書を作り高野長英は「夢物語」といふを書し言語同斷の妖辭を累ね公儀を譏り時政を嘲り私に人心を惑さんと致居候が此頃に至りては其勢益相募り 云々

といふのである。長英と羽倉とは相識の間であつたことは、長英が宗禎に話して居るのも明かであるが、どの程度まで親交のあつたものであるか、また、尙齒會の會員であつたか、どうかは判つて居ない。が、とにかく吾妻郡内御料の代官羽倉が、長英と同時に蘭社一類として告訴されて居るのは奇縁といふべきである。

吾妻郡に關係を持つてゐるこの兩人が、長英と斯うした關係にあるといふことは、郡民として興味を覺えることである。敢て大問題と考へる譯ではないが、斯うした事實から、更に長英と本郡との關係の新事實の發見せられる事もやと思ふまゝに、大方の一察を博する次第である。(高野長英の記事郡誌參照)

(昭和九、三、二五 新井信示)

六、劍持章行先生傳記史料

私は四月初めに上州澤渡に遊んで、此の地の産んだ有力な和算家劍持章行先生の遺蹟を尋ねた。私が嘗て此の地を訪ふたのは大正五年十二月であり、澤渡の温泉場から一里許りの大岩の學校に奉職して居た劍持喜代次郎君が態々温泉場まで出て來られて面會したのも記憶に新らたであるが、最早多くの年所を經過して居る喜代次郎君とは其後面會の機會はなかつたけれども、而し屢々君の文通に接し、章行先生の傳記に就いては追々知見を深める事も出来たのであつた。而も取纏めて書き綴る事も成し得ないで、君の遠逝に逢ふたのは残念でならない。又甚だ申譯ない事であつた。君は私の此の怠慢を尤もせず、病歿に臨んで遺言して私に託せられた事があつたのは、私に取つては深い思ひ出である。私は章行先生傳記の史料を探索すると共に、又喜代次郎君の新しい眠りにも墓参したく思ひ、今再び澤渡を訪ふたのである。

四月二日に澁川から自動車を驅つて、吾妻川右岸の新巻に君の遺族せん子未亡人を訪ふ。それから令嬢みさをさんに送られて、君の姻戚白石實太郎氏を半里ばかりの小泉に尋ねた。恰も仙臺の農事試験場長たる白石氏の令息も歸省中で面會した。喜代次郎君から遺託の書類等をも一覽したが、章行先生傳記に關して新史料たるべきもの尠くない。何れ精査して從來取調べて居るものと併せ、先生の傳記を完成する事も左まで困難であるまい事を思ふて感慨尠くない。

白石氏を辭するとき、再びみさをさんが送つて呉られた。途中太田村の學校に澤渡の人である關校長を尋ね、自動車を頼んで貰つて澤渡に行き、十餘年前に喜代次郎君と一緒に泊つた同じ家に泊る。澤渡の故老で先年劍持先生建碑の事に盡力されつゝあつた關億平次翁に面會したのも嬉しい。

翌朝みさをさんが劍持氏の墓地に案内して呉られた章行先生の墓標のないのは、誠に残念であるが、遠からず碑が建つのは嬉しい。喜代次郎君の卒塔婆を拜しては、君が忠誠實直の生涯が思ひ出される。關翁も出て來て色々説明を聞かされた。

小高い墓地から劍持先生の舊宅の前に出て、暫時は去り難き感じがした。質素な飾り氣のない建て方で、二階は養蠶用つのは嬉しい。一二の家に就いて色々聞き合せて見たが、先生に關する傳聞は多く得られなかつた。宿に歸つて關翁が尋ねて來られ、若干の書類を示めされ、或るものを寫し取る。みさをさんが原町の新井信示氏へ電話を掛けられ、同氏は直ちに夫人と共に來訪された。新井氏は喜代次郎君と同齡で、懇親の間柄であつたと云ふ。太田中學校で歴史を教へて居られたが、今は郷里原町に歸臥し、新田郡誌の編纂を託せられて居る。みさをさんは原町の女學校で新井氏の令嬢に歴史を學んだ縁故もある。新井氏夫人は澤渡の醫家福田宗禎の娘で、同じく歴史に興味あり、澤渡の事情には明るので新井氏は特に同伴されたのであつた。談話はそれからそれへと際限もない。夫人の祖父浩齋は劍持先生を保護した事もあるらしく、其事情を見るべき書狀が劍持氏に藏せられて居たが、故人福田和五郎に託して表装する事になり、和五郎の急逝によつて行方不明になつたのは、惜しいと云ふ話も出た。其の書狀の内容は新井夫人の記憶にのみ残る。先年林鶴一博士が來縣の際に、高崎中學校で縣下の中等學校長數人と新井氏とが博士と問答された記事は、「吾妻教育」に記される、私は今之を見たのであるが、新井氏が其問答を試みられた目的の事も新井氏から聞かされた。

新井氏夫妻は土地の故老に就いて劍持先生の逸話など聞きたゞして呉られたのは有益であつた。福田宗禎家の事も亦聞く。此の家の代々の傳記は新井氏の史筆で委細に傳へられるであらう事は私は切に希望する。

温泉場から數町を隔つる禪宗永林寺にも參詣し、劍持先生に關する過去帳の記載を閲覽した。途中に新井氏は福田家の墓地に案内された。過去帳に劍善要説居士、明治四年六月十日、湯組予四郎と記されたものは、正しく之を拜閱した。尙調査を要する事も多いけれども、新井氏に託して、再び自動車の人となり、中之條に出て新井氏夫妻に別れ、澁川行に乘る。みさをさんは途中で下車して、吾妻川の渡しを渡つて新巻の家に歸られた。喜代次郎君なき今日、みさをさんが懇切に案内された事を心深く感謝する。

私は歸途、前橋に寄つて、舊知佐藤圖書館長を訪ひ種々の談話を聞く。縣志、郡志等をも示めされて覽る大正五年に同君は碓氷郡視學であつて、同郡下里見の中曾根氏へは君に同道されて行き、板鼻に小野榮重先生の墓を弔し、八幡の八幡宮に赴き、それから私は馬車で高崎に向ひ君は途中に歸られたが、それは澤渡で喜代次郎氏に會つた數日の後であつた。君の援助に依て調査した中曾根氏の數多き藏書が、其後書肆の手に渡り、行き先きも尋ね兼ねる事になつたのは甚だ惜しい事であつた。佐藤館長は碓氷郡から吾妻郡視學に轉任されたさうで、喜代次郎君とも懇親を結ばれ同君が屢々私の事も語つて居たなど云ふ談話もあつた。十七八年ぶりの面會に、懷舊の談話はそれからそれへと盡くるところはなかつた。此機會に豊國覺堂氏にも御會したけれど、生憎同氏は差支あつて、心行くまで話しが出来なかつたのは心惜しい。

四日には雨になつたけれど、佐藤氏に伴はれて、藤岡に行き、藤岡城趾に建てられた關孝和先生の碑に參拜し、又同地の淺見作兵衛翁を訪ふ。該博な翁には談話が多い。建碑の際に於ける翁から藤澤利喜太郎博士への書狀控へなども一覽する。折角此の偉人の爲めに建てられた碑文が、甚だ杜撰であるのは何とも残念の限りである。郷土の人が此の絶好の記念を計劃完成された事は唯感謝する許りである。杜撰の責任は獨り撰文者が負はねばならぬ。一旦石に刻しては削除も取消しも出来ないものであるから、碑建の撰者たるものは充分に心しなければならぬのである。

淺見翁は近頃孝和堂建立の計劃中と聞き、私は滿腔の賛意を表せざるを得ないのである。此の計劃が進んで、碑文の杜撰を補ふ事も出来るならば、仕合せに思ふ。必ず成功に到達する事を心から祈る。

私が今度遊んだ澤渡では、先年中から劍持先生の爲めに碑文の計劃があつた。其碑文は「上毛及上毛人」に發表されて居るから知る人も稀ではあるまい。併しながら、私は先生の傳記を研究するに連れて、此の碑文も亦頗る要を得て居らぬ事を公言しなければならぬのを悲しむ。理學博士林鶴一君の撰文であるけれども、同君自らも先方から書いて來た原稿に依つたので、自分には責任はないのだと云ふやうな事を、某雜誌上に公表して居るほどで、之に就いては私は當然同君に

答へなければならぬ羽目になつて居るのであるが、此の碑文の出典を検するときは、如何に誤解不正確の點が多いか、容易に氣附かれるのである。幸に未だ彫刻されて居らぬから、全く書き改めて然る後に刻する事が至當であらうと思ふ。

私が上州から歸京した翌五日には、千葉縣香取郡古城村鐫木の劍持先生終焉の地に於て、先生の墓が荒廢したのを慨歎して、特に建碑の擧が行はれた。村史調査の事から此結果になつたのであるが、其の土地の人でもなく、又此地に定住した事があるでもないのに、何と云ふ難有い事が企てられたものであらう。建碑式には私にも參列するやうにとの希望をも傳へられたのであつたが、私は或る事情の爲めに式後に改めて訪ふ事とした。何れ遠からざる中に鐫木村に行き、劍持先生傳記の批判其他に就いて談話する積りである。鐫木村の碑文は次の如く見える。

劍持章行先生碑陰記

先生諱章行、號豫山、劍持氏、群馬縣吾妻郡澤田村澤渡人、幼好數術、及長奮然立志、讓家於弟、從小野榮重、研鑽不懈、竟繼其統、尋學日下誠内田五觀造詣愈深、於是執教師事者、遍常野武總、其數亦及千有餘人之多、是可以知算學泰斗矣、先生殊愛我邑山崎青溪、屢來提撕、與其免許、偶寄寓數日、病而歿、時明治四年六月拾日也、距生寬政二年拾一月三日、享年八十有二、葬山崎氏先塋之次、先生爲人沈重寡默、溫厚篤實、而不求產不娶妻、眞可謂篤學之士、所著有探頤算法、算法開蓋、量地圓起方成等十數種、行於世、其他未刊者八七餘部、皆藏家云、而先生終焉之地、僅存一小佛石、殆無由于知、適我教育會調查史蹟發見之、若夫今而不表、則其跡亦將湮滅、於是乎同會奮起、募有志義金、建碑勒其梗概以傳之後云。

昭和八年四月上院

香南高木卯之助撰文拜書

東北帝國大學名譽教授 林鶴一表題

古城村教育會 建之

此碑文に史實の錯誤はあるが、併しながら叙述簡潔にして、至誠、人を感動せしむるの力がある。之を林鶴一博士の撰

文に比すれば同一の談ではない。

此建碑の計劃は去年十二月の頃から始まつたが、私に報ぜられたのは、三月の初めであつた。先生の略傳の附せられたものに多少の疑問もあつて、之を問合せて、其の後に碑文寫しを送られたのであるが、此時既に大半を刻し終つた時であつて、又如何ともする事が出来ないのが残念だと知らされ、私が先生の傳記の批評を其の建碑の地に於て試みて見ようと決心したのも、訂正を願はるゝ誠實の心に感じたからである。建碑の日には仙臺から林鶴一博士が參列して「日本の數學と劍持先生」と題して、約一時間半の講演を試み、和算の概念、劍持先生と其の環境、林君が川北朝鄰から關流八傳を受けた事情、秘傳は總て公開して九傳は作らぬ事數學者の心境其他に就いて談話されたと云ふ報知である。此談話の中には、私が從來發表した所説に對する答辯も含蓄されて居るらしく思はれる。若し少しでも私の所説を論破するに足るものがあるならば、私は全く欣快に感ずる。

劍持先生が始め小野榮重に學び、後に内田五觀の塾に在つた事に疑はない。明治四年六月下總で歿し、享年八十二であつた事も亦事實であらう。上野、武藏、兩總、常陸の諸國を遊歴教授したのは遊歴日記に詳述せられ、其の著書は現存のものが多い。けれども日下誠に師事したことは確實な史料なく甚だ疑はしい。日下よりも白石長忠に師事したのであつたらう。妻を娶らずと云ふ説もあるが、併し妻はあつたが早く歿したとは、劍持家での傳へであり、小野榮重からの弔詞も残つて居る。鏑木村では、妻を離別したといふ傳もあるさうである。

先師小野榮重が天保二年に歿して後にも、劍持先生は農に従事して居た確證があるから、家を弟に譲つた事があるとしても、小野先生存命の頃の事ではあるまい。其の遊歴は天保十年以後の日記が現存するが尙此れよりも年代を溯る事が出来る。けれども數學上の事蹟が傳つて居るのは、五十歳前後になつて以後のものに限り、其の以前の事は殆んど知られて居らぬ。小野先生の歿した時に、劍持先生は四十二歳であるが、此の頃には未だ學力がさまで進んで居らず、其の後江戸に

曰く白石長忠に師事し、後、内田五觀の塾に入り、それから學力が増進したのであつたらう。即ち五十歳前後から著しく進んだのであらう。此の頃から數學史上に顯はれて來るのも其の結果であらう。白石長忠との關係は、安中藩の郷土岩井重遠が白石の門人であり、劍持も此の岩井との關係の深いものであつた事や、又澤渡の地は御三卿清水家の知行であり、白石は清水家士であつたと云ふ關係も有りはしなかつたらうかとも想像して見たい。

劍持先生が著書を清水卿に献じて褒美を賜はつた事は、先生自身の記したものであるが、之に依つて名字帶刀を許されたと云ふ史料はまだ之を検出し得ない此事は其典據を知りたい。

劍持先生の著書刊行に關しては、先生自ら色々書き残したものがあつた。之に依つて其刊行年次や、門人との關係、書肆との關係等も之を明らかに爲し得るものが少なくない。「算法約術新編附録」は上木既に成りて書肆に事故があり、上州關根村の算家萩原禎助が特に請ふて一本を摺つて貰つたのみであつたが、此の一本も今は火災で焼失し寫しのみ傳へられて居る。其の刊行は文久・元治の頃のやうに、帝國學士院の目錄にも記されて居るが、實は明治二年八十歳の時の作である事は、下總鏑木村山崎氏の下男であつた戸村角兵衛遺藏の寫本の序文に見る。明治四年に版刻した事に、同村に残された遊歴日記の中に記載がある。此附録は創始的研究を記したものであり八十歳の時の作で、八十二歳の時に上木して居たと云へば、高年に及んでも研究に努力を續けて居た事は想ふべきであらう。

劍持先生の家系に就いては、系圖の本書は或る事情で失はれたと云ふし、現存のものは極めて不完全であるから、充分に之を明らかにする事は六ヶしいけれども、林博士撰の碑文に、中ごろ織田氏に仕へ食祿七百俵とあるのは誤りで織田氏に仕へた時の食祿ではないやうである。

劍持先生の傳記に就いては、尙説くべき事も多いが今は凡て省略する。明治二十六年刊行の「上毛偉人傳」を始め「群馬縣史」「吾妻郡志」「上野人物誌」それから碑文等に至るまで、凡て多くの不正確を含み、其の不正確は無批判的に傳承せ

られ、碑文の如き慎重を要するものまでも、其の撰者林鶴一博士が少しも考慮を加へずして、妄りに名を署して居ると云ふのは、誠に慨歎の極みである。川北朝鄰、遠藤利貞等が、劍持先生は明治六年六月十七日七十六歳で歿したとし、數學史界に傳唱された事もあつたが、先生自ら著書の序文中に年齢を言つて居るものと合はないので、私は茲に疑を挟み先生の郷里での傳へを尋ね、それから是正する事を得たのであつた。而も今は郷里の方では八十二歳説も、寛政二年の生れと云ふ事も、其の出典を尋ね得ず、實際正しいのであらうかと云ふやうな談話も出たのであつた。生年月日は故老の談なれば保證し難いとは、喜代次郎君の手紙に見える。

劍持先生の傳記に就いては、其の史料も可なり豊富に存在するから、尙深く探索して詳述を試み、一冊の書物に書き綴る事も出来得る望みがある、機會が許すならば之を試みて見たい。喜代次郎君の生前に章行先生の傳記を説き得なかつた事を恨みつゝせめて、此研究起草を完成して君の遺託を空ふせざらん事を心掛けたい。切に有志の人の援助を望む。

(上毛及上毛人より——昭和八年四月十三日 文學士三上義夫氏)

七、ベルツ博士と草津

一、思ひ出の高原に記念碑を建て、(醫學博士入澤達吉先生談)

名湯草津を世界に紹介した故エルグイン・ベルツ博士の記念碑除幕式が、草津町建設會と故博士の門下生たちによつて名勝西の河原で、ドイツ大使夫妻や入澤博士、その他の諸名士參列の上舉行されたのは、去る八月四日だつた。『草津の恩人ベルツ博士』の名ばかりして群馬縣人に再認識を求められつゝある。これはベルツ博士の門下生して今は我國醫學界の巨匠入澤博士が故先生と草津を追想した『若き日のベルツ博士——草津のある日』である。

草津にベルツ博士の碑が出来て、不肖我輩が先生の弟子だつたといふ因縁で碑文を書かされた、ベルツ先生もさぞかし

地下で喜んでゐられることだらう。ベルツ先生 (Erwin Paetzl. 1849—1913) がドイツから日本政府の招聘に應じて今の東大醫學校に來られたのは明治九年で、内科の先生として日本に來た外人としては第三番目だつた。

先生と草津との因縁は明治十五六年頃からだつたと思ふ。まだ子供だつた我輩は勿論先生がどんな動機で草津に行かれたかは知る由もないが、その時分の西洋人に對する日本人の氣持、同時に日本人に對する西洋人の氣持——といったやうなものとはとても昭和の我々が想像にも及ばないほど、感情や生活様式が隔絶してゐたのだつた。その明治十五六年頃、癩や花柳病患者で一ぱいだつた草津へ行かれ、草津を愛し、草津を教へ、草津を在留外人はおろか、遠く支那の友だちにもで紹介されたのだからすさまじい。その證據には夏になると遠く上海、香港までから外人が遙々草津にやつて來た。その當時の草津がまた草津でいくら「お醫者様でも草津の湯でも」と下世話に碎けた湯治場であつたにしても、またいくら有馬、道後と共に古來「日本の三名湯」の一つだつたにしても、あるひはまた、いくら白根山麓の清澄な空氣と白花石楠が一ぱい斷崖に咲いてゐるにしても——あの時分の草津の人情風俗にはチョツと外國人は手が出せなかつたはず、そいつが好きてくと、わざ／＼東京から歩いたり、ガタ馬車に揺られたりして通はれたといふのだから、さすがは日本婦人をめとつた先生だつた。

先生は色々醫學的立場から草津の改良意見を地方の人に説いてきかされた。何しろ外國人ならユデ章魚になること請あひといふやうな溫泉に、強烈な流黄泉の臭ひを浴びながらジャブジャブやつてゐた先生だつたから、後年東京で入湯された時も江戸ッ子はだしの熱湯でうなつてをられた。これも草津の影響に違ひない。

我輩は親しく學生として先生の薰陶をうけ、明治廿一年大學を出てからも二年間先生の助手をつとめたのだつたが、其當時の先生の教授法は全くドイツ式で——時代がドイツ醫學の時代だつたが——數學から日本地理迄ドイツ語で習つたのだから寺子屋から大學に入つたやうな我輩たちは先づ膽をつぶされた。もつとも漢學だけは別だつたがね……後年我輩が

日本地理より外國地理に精しいのは全く此ドイツ式の影響だ教壇でみた先生は非常に風采が立派で辨舌もさわやかで、如才のない人だったが、いつも「諸君は日本のことを知らねがいけない」と訓戒され「だから内科といつても西洋人の内科でなく日本人の内科を勉強せよ」と追加された。先生が日本人の人類學的並に病理學的研究に没頭されたことは有名で、當時横濱で刊行されてゐた「東亞における博物學及び民族學報告」に發表された「日本人の身體的特性について」は非常に注目すべきものだと思つてゐる。先生は明治三十五年から大學の仕事をしていて宮内省御用掛を拜命され同三十七年一旦郷里ドイツのシュットガルトに歸られたが四十年再び宮内省の内命で來朝された任務を果して再び歸國された。我輩も外遊その他で次第に先生にお會ひする機會も少くなつてゐるが、この度のベルツ先生記念碑の除幕式にあたり何十年ぶりに草津に遊び、大利根の支流吾妻川溪谷の靜かに展くところ、ふと、ありし日の浴衣がけの先生の幻想を描いて「年々歳々花相似歳々年々人相不同」と口ずさんだことだつた、たゞ惜しむらくはあまり上手でない先生の「草津よいとこ」をきゝのがしたことだ。

(昭和十年十一月十七日朝日新聞ヨリ轉載)

二、ベルツ博士の思ひ出(黒岩芳草翁)

ベルツ博士が草津温泉を愛好されたのは靈泉あるがためである事は勿論であるが、其氣候風土が博士の郷里と殆ど似て居るとの事で、草津に居ると郷里に居る感じを味ふ事が出来ること云はれて、明治二十四五年頃より數回來られて其二回目頃から病院を建設して醫療浴療の研究をされる考で、土地買収に着手し坪三十錢乃至五十錢でどしどし買上られたのは驚異の眼を睜らざるを得なかつた。其當時市街地以外の藪地は全然價値を認めず、段金二三圓位を最高として居た頃であつた。之に就て面白かつたのは、中之條の某有志が擔保流の土地を百圓で賣る希望なりしも、誰も買手なき折柄ベルツ博士の買煽りにより、一躍四十五倍の四千五百圓に飛び上つた事で、誰しも喫驚すると同時に土地の價値に初めて目覺め、此時より草津の地價が暴騰して各自の資産が急に膨脹した事に氣付いて暗かに博士を徳としたものである。

博士が三度目の來草頃には有志の代替があり、青年達の意見は博士に無條件引湯を容認する事とし、速に研究所建設を希望するに至り、博士も喜んで其準備を進めつゝありしに不圖歸國の要件に迫られ、遂に研究所建設を果さず然しながら其歸國に先ち、愛弟子醫學士中島守信氏を草津に滞留せしめ温泉研究に従事せしめ、同氏は專念研究一年有餘其結果發表の近づく時、日露戰傷者の湯河原に收容さるゝに際し、醫員の手不足の爲臨時に招聘せられ同所に於て病歿され、遂に博士の希望水泡に歸し草津の曙光も又暗雲に掩るゝの感をなせり。博士が草津の爲に企圖された事は、單に温泉研究の事のみならず常に奢侈を誡め産業を勧め、精神修養、スポーツ、等滯草中躬ら其範を示し青年をし敬慕措かざらした。博士も又第二の郷里の如く草津に執着を持ち一足歸國するも再び渡日、素志貫徹の約束なりしも祖國に於て病に冒され遂に起たず、誠に遺憾の極であつた。思慕の念年と共に加り遂に昭和十年其頌德碑を草津西の河原に建立して、遺徳を永劫に傳ふるに至つたのである。當時の頌德碑建設の趣意書左て通りである。

故ベルツ博士頌德碑建設趣意書

故ベルツ博士が日本の醫學界に貢獻されたる偉業は餘りにも有名でありますか、尙博士は温泉研究に大なる關心を持たれ常に言はるゝに日本は世界一の温泉國でありながら、其研究が殆ど閑却されて居るのは甚遺憾であると、而して博士自身明治中期の頃より十數年來草され、或時は同僚スクリッパ博士を伴ひ、或時はバルトン氏を誘ひ共に實地に就て専門的又は通俗的入浴法を試みる等終始温泉研究に專念せられ、其醫療的效果に於て世界稀に見る温泉である事を内外に發表されたる爲、明治十五年頃より科學進出に押され稍衰進に向ひつゝあつた草津温泉に、更生の意氣を喚起し更に進んで博士は草津に病院を建設し醫療浴療の研究を創始されんとし、着々準備中一時歸國を餘儀なくされ日本を離るゝに際し、飽迄温泉研究の素志を貫徹すべく帝國大學に温泉研究基金として數千金を寄附せられ、然も草津を第一に研究する事を附加條件とせられたるが如き草津町民の感激措く能はざる處であります。尙歸國の前年醫學士中島守信氏を選抜し

て温泉學を專攻せしめ、日本温泉學博士を創造すべく計畫され中島氏は實驗の爲在草一年有餘、明治三十八年日露戰病者の湯河原に收容さるや突如招聘され同所勤務中病を得て遂に逝かれ、曠古の大業空しく中絶されたるは獨草津の不幸なるのみならず、全國温泉の爲に痛歎に堪ぬ事でありました。殊に博士の郷里と草津とは氣候風土の酷似せる處ありとて、常に第二の郷里の如く町民に親まれ町民も又慈父の如く敬慕し、博士歸國の際再遊の約あるを樂しみしも故山に於て一豎の冒す處となり、遂に再迎ふる能はざるは草津として曙光の暗雲に鎖さるゝの懷を深めました。以上述べました如く草津の木鐸としての博士逝て茲に二十餘晝霜を経、尙在世中の偉績を偲ひ追慕の眞情抑へ難きものあり、茲に頌徳碑を建設して微衷を遺靈に捧げんとする次第であります。何卒博士に御親交ありし諸賢並に博士の遺徳を偲ふ同志各位に此舉を御援けられん事を切に御願申上ます。

昭和九年四月 日

發起人惣代 中澤市郎次

三、ベルツ先生と草津 (草津 石田謙吉氏談)

吾が草津温泉を世界の名湯たらしめたるものは、實にドクトルエル・キン・ベルツ先生でありまして、獨り草津温泉のみならず、日本礦泉誌編纂に着手しまして當時醫療に温泉を利用する事の先鞭をつけられたることは、誠に活眼達識の士で敬仰措く能はざるものがあります。然るに先生は業其緒に着かんとして歸國せらるゝの止む能はざるに至りしは、温泉療養上遺憾此上なき次第であります。

私は嘗て恩師よりベルツ先生の話聞き、先生の御計畫や御研究の程をも伺つてゐますが、要は先生の頌徳碑につきてゐます。昭和九年十月七日雨そ降る日に假除幕式に列しまして偉人の高德を偲びました次第であります。

(遺文、ベルツ博士頌徳碑參照)

八、樋田瑞秋

翁は幼名を清之丞と稱す、文政七年三月十日中之條町に生る。天保元年三月清見寺住僧雪堂に就いて習字を始む。同七年二月當町醫師望月俊齋につきて漢籍を素讀し。弘化三年二月より、近藤包山に隨つて廣く漢籍を學ぶ。嘉永二年三月より伊勢町小板橋好里に従ふて皇典及び語學傳習を受く、翁壯年の時より插花を好み、當町壽松齋一眠の門に入る大に精勵す。安政五年五月遠州流挿花蘊奥の讓を得、師跡を相續して三代壽松齋一眠となり、諸國を遊歴して門人三千人に及べりと云ふ。明治元年當町組頭、戶籍改良調査擔當、同三年地檢改革取調、同六年學校保護役、七年町誌編纂に當り、同九年戶長代理を勤むる等町自治の發展上功績少からず、翁又夙に敬神尊王の志厚く、明治六年神道修成派に入り布教に従事す累進明治廿八年四月小教正に至る。其の間横尾和利神社(現郷社) 祠掌を始め郡内及び西群馬等各社の祠掌を兼務す。明治十六年には群馬縣皇典講究分所の取締を仰付けられ廣く縣内皇典の普及と敬神尊王の精神を鼓吹せらる。彼の日清戰役の勃發するや、嗣子定四郎をして進んで陸軍省雇醫員に當らしめ、己は寢食を忘れて同志を叫號して軍人家族の慰問、皇軍の勝利兵士の安全を祈願する等に日も尙足らざる如くなりしと云ふ。

(田村委員報告)

(九) 遺文、金石文

一、眞田信幸朱印狀

遺文、金石文

紙切レテ不明
別而□□□□任望狐之内五百文之所被下候彌奉公嚴重に可致之由被仰出者也仍如件

寅拾月十日 (慶長十
九年カ)

信幸
朱印

出浦對馬守 奉之

渡右馬助どの

(右岩島村大字矢倉渡軍平氏藏)

一、井伊宮内少輔參勤に付御觸書

以廻狀申達候然者井伊宮内少輔爲參勤當五月十五日與板發
足三國通被致通行候間宿々人足貳拾五人、馬貳拾五疋無遲
滯繼送並渡舟場差支無之樣頼入致候、且又宿々休泊左ニ申
達候通請其意名前之下江可被致請書候若差合も有之候者代
り本陣誰へと申添附札ヲ以可被致候尤發足前宿割之者相露
可申談候得其意早々順達可給候 以上

申三月十日

井伊宮内少輔内

長岡自板橋迄 問屋中
宿々 本陣中 川役中

日置 縫藏
戸島 彌五郎
前澤 彦八

休泊所
長岡小休 渡邊 興兵衛殿
六日市晝休 細谷莊左衛門殿
川口泊 中村 藤九郎殿
浦佐晝休 坂西 虎彌太殿
六日町泊 遠藤 庄七殿
關晝休 田村三右衛門殿
三ッ俣泊 關 新右衛門殿
淺貝晝休 高野次郎右衛門殿
須川泊 梅澤 藏之助殿
中山晝休 平形作右衛門殿

御殿様御參勤ニ付御晝休被仰付有難仕合奉存候然ル處去四

月燒失仕家作ハ仕候得共今以造作出來兼申候成丈出精仕候
而御本陣相勤申度奉存候 以上
申三月十七日 平形作右衛門

澁川泊 一場 左七殿
高崎晝休 大黒屋九兵衛殿
本庄泊 田村 左惣次殿

熊谷晝休 竹井新右衛門殿
桶川泊 府川甚右衛門殿
和浦晝休 星野 權兵衛殿
板橋泊 飯田新左衛門殿
猶々此觸板橋問屋ヨリ木挽町此方屋敷江早々御届可給候
以上 (右高山村大字中山舊本陣平形周次郎氏藏)

三、享和三年伊能忠敬通過に關する御觸書

天門方高橋作左衛門弟子 伊能勘解由

右者爲測量御用東海道筋品川より駿河へ沼津江尻等へ掛り
夫より海手ニ添同國中遠州相良三州五十崎尾州師崎等經
テ南之方海手ニ添相廻同國宮ヨリ佐屋對島等陸路通り美濃
大垣へ出關ヶ原ヨリ越前敦賀ニ向若狹國境迄罷越夫ヨリ又
海手添東之方川々三國等夫ヨリ加賀能登越中等經テ北海之
浦々添越後出雲崎迄罷越此所ヨリ佐渡へ渡リ同國海手浦々
不殘相廻リ歸路同國長岡上州板橋宿へ向中山道通り歸府之
事

右之通り罷り致測量差支無之樣可致旨被仰渡候間得其意前
後兩宿中含右兩宿間之村々御料私領共々へ相達置通行之節
差支無之樣ニ可取計候此廻狀村下御請印早々順達留り村ヨ
リ追テ御用便之節可相返候 以上

上州群馬郡 金井村
南牧村
北牧村
横堀村
中山村

我妻郡 師田村

布施村

須川村

猿ヶ原村

永井村

右村々 名主 組頭へ

同年伊能忠敬通過に就き先觸文書の寫(高山村平形周次郎氏所藏古記録)

一、三間程柱 貳本

一、竹 三本

用意仕候様ニ先觸

九月廿四日

天門方御先觸參リ

覺

一、人足五人 馬三疋

享和三年

伊能勘解由

(右高山村大字中山平形周次郎氏藏)

四、湯本貞次郎先生頌德碑

頌德

官幣大社伏見稻荷宮司 從五位 高山 昇 題額

師之道無他一有誠而已曰博士曰學士讀書萬卷著述千編皆素爲師之人也若夫斯人而或忘國家之本體或失人倫之常態誰知其可師哉湯本貞治郎君山中小學之師也而茲此高碑之燦然輝者舊友子弟表君之誠也君吾妻赤岩產明治貳拾四年卒業於群馬縣師範學校任孀戀尋常小學校校長尋經長野原高等小學校校長孀戀高等小學校校長赤岩尋常小學校校長等爲六合尋常高等小學校校長有年焉大正七年八月偶染河魚之疾二十五日遂爲白玉樓中人未及知命半歲其所經歷一誠以當職諄諄誨而不倦兼務十數受賞無算猶展餘力大獎勵農事指導蠶桑牧畜之技申之以自治經濟之方而修身齊家之旨無所間於是乎薰陶之久既已有昭昭可觀者君又富義俠心凡視人之相抗爭而難解者或以過觸法將及於縲紲者則挺身處之未嘗不啓云嗚呼山中小學之師豈有遜色於帝都大學之博士學士乎余聞君之祖先滋野親王支裔某稱湯本三郎右衛門住吾妻山中專以刀圭得衆頗有仁聞至君四十七世焉君亦足以發祖先之餘光也

昭和八年一月

岫雲 中村 熊太郎 撰
青巖 高橋 穂太郎 書 (藤澤群黃刻)

◎附記碑文中從五位高山昇とあれども當時既に正五位なりしを誤りて録記せるにまり改めて茲に訂正す

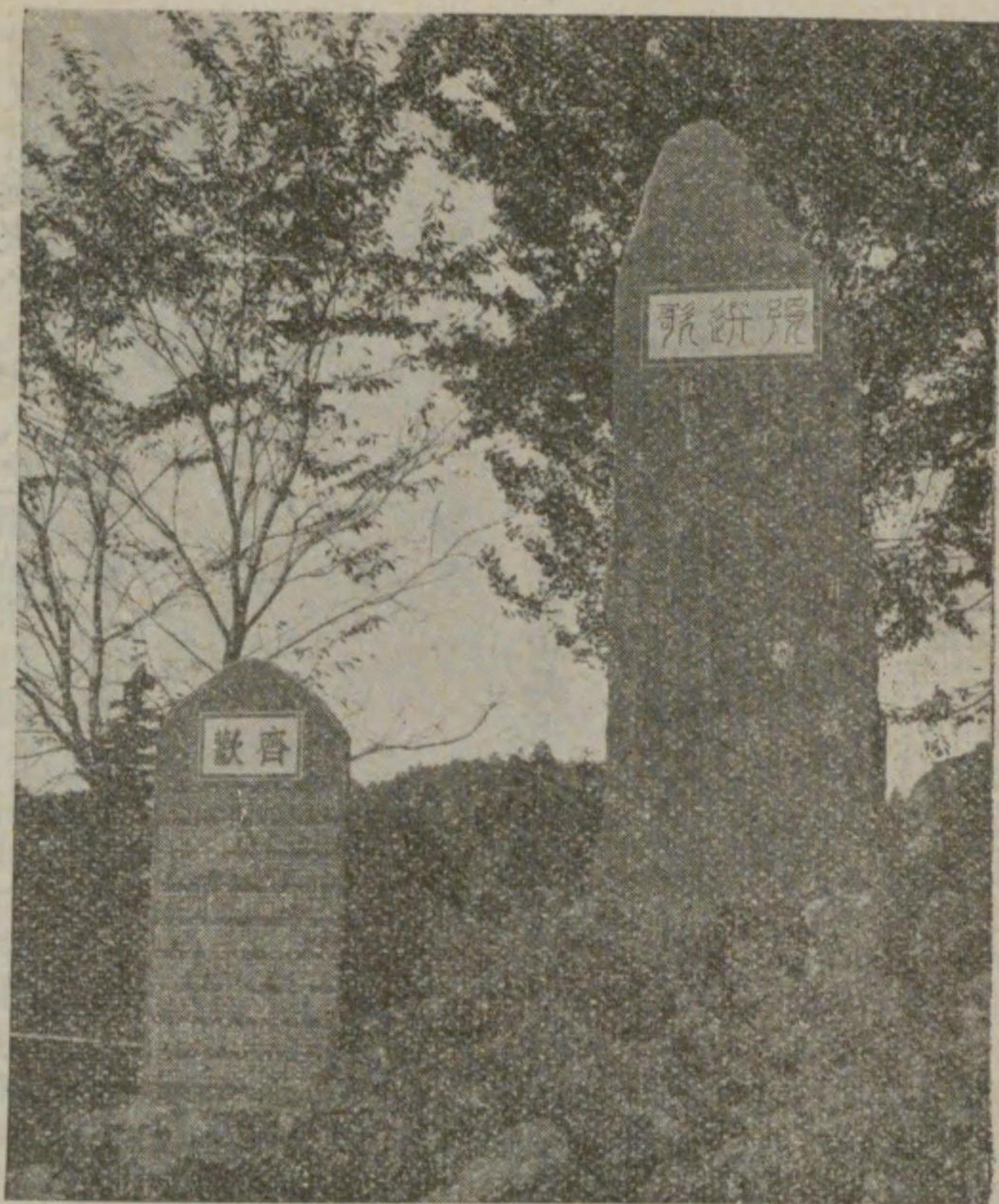
五、井上先生預選歌碑

(碑の裏)

君名ハ重徳江東ト號ス明治元年九月十一日東都本所松坂街ニ生ル父則隱通稱彦克ハ本郡草津宮崎竹坡ノ次男幼ニシテ伯父福岡藩醫湯本彦肅ノ養嗣子タリ養父歿後故アリテ去リ松前藩醫芳山家ノ女婿トナル君ハ其第二男ナリ少時出テ井上氏ヲ襲ク横濱老松學校神奈川縣中學校ヲ經テ第一高等學校醫學部東京帝國大學醫科大學ニ學ヒ父祖ノ箕裘ヲ繼承ス恩人田中甚平

遺文、金石文

氏ノ優招ニ依リ明治三十年五月業ヲ中之條町ニ開ケリ資性剛直寡慾常ニ人心ノ輕薄ニ趨クヲ慨シ正義人道ノ鼓吹ニ努メ儉



井上先生歌碑

即チ君カ經歷ノ概要ヲ叙シ文豪大町桂月氏ノ賀詞ヲ録シテ銘ニ代ヘ翌其責ヲ塞クト云爾

阿賀郡麻乃多仁耳加久禮志比登津須義九母井爾美由留止伎者來仁計里

昭和九年九月十一日

陸軍少將正五位勳三等功三級 伊豆 凡夫 撰並書

六、ベルツ先生記念碑

樞密顧問官正二位勳一等功三級子爵 石黒 忠 惠 題額

草津温泉ノ名耳アルモノ鼎鑑モ之ヲ聞ク明治ノ中葉東京帝國大學教師ドクトルエンベルツ先生草津ニ遊ビ其ノ熱泉ノ浴法獨特無比ニシテ而モ治病ニ偉效アルコトヲ知り且ツ土地ノ高燥ト空氣ノ爽涼トヲ愛シ廣ク之ヲ中外ニ宣傳ス是ヲ以テ年々夏期浴客麁集シ其ノ繁榮四隣ニ冠タリ當時外客ノ來浴スルモノ亦前後相踵キ草津ノ名ノ遠ク海外ニ知ラレタルハ實ニ此ノ時ニ始マル ベルツ先生郷國獨逸ストツトガルトニ於テ館ヲ損テラレテヨリ茲ニ廿年居民相謀リ援助ヲ全國ノ有志ニ得テ碑ヲ建テ以テ先生ノ遺徳ヲ不朽ニセントシ文ヲ余ニ請フ余教ヲ先生ニ受クルモノ誼辭スベカラズ乃チ來由ヲ叙スルコト斯ノ如シト爾カ云フ

昭和九年二月

受業 東京帝國大學名譽教授正三位勳一等醫學博士 入澤 達吉 撰

七、木村卓堂の書いた詩の大額面

今春坂上村に遊んで大字本宿の吉岡神社に参詣し、其の拜殿外部の楣間に木村卓堂先生の書かれた詩の大額面を仰ぎ見て誠に懐かしく眺め、且つ社寺へ奉納の額面として和歌俳句繪畫挿花武術算數等のはありふれたものでありますが、詩の奉納額面は蓋し世に珍らしいものであらうと存じましたので去る十一月七日再び参詣して之を寫し取りました。郷土研究上好個の一資料と考へまして此に紹介申上ぐる次第であります。

卓堂先生は薩摩の藩士で儒學佛學詩文書篆刻武術諸遊藝に通じ天下を遊歴して弘化元年吾妻郡に入り足を原町に留めて地方教化の事に従ふ事約二十年、慶應元年十月五十七歳を以て歿せられた御方であります。先生自筆の「門人姓名録」には三百十三人の名が記されてあります中、原町に住居を定められてからの門人は百三十七名であります。どうも今少しあ

遺文、金石文

つたのではないかと思はれますが先生自身にはこれ丈しか書き留めて置かなかつたのであります。その百三十七名中には維新の際拔擢せられて岩鼻縣に出仕し後大審院判事に迄なつた新井善教氏「漢字書院」を興して郷黨子弟の教育に努めた新井慎齋氏、縣下有數の神官となり、高山神社創建の際にも關係を有する高山茂樹氏（官大社伏見稻荷宮司高山昇氏の親考）醫師であり儒者であり、詩、書俳諧をよくした富澤峩琴氏等各方面に傑出活躍して時代を飾つた人物が少くありません。此に紹介致します詩の額と申しますものは安政六年先生五十一歳の春同友門人等十六名の詩を加へて計十七名分、七言律二首七言絶句十五首、を横六尺豎は三尺に近い大きな木額に美事に細書せられたもので七十有餘年間雨にこそ打たれないが濕氣の多い森の中の風にさらされたために辛うじて讀み得る程度になつてしまつた。文字も二三あるやうに見受けませんがそれ丈古色を帯びて來て誠に奥床しく感ぜられるものであります。即ち初めに篆書で「大平樂事」と題し、それから詩が次々に書いてあります。（(一)(二)の番號は私がつけたのです）

太 平 樂 事

卓 堂

(一) 剡雪裁來幅之新兜羅專主更何人免聽世上毀譽事始見壺中天地眞仙子巢雲壑比跡老蠶結繭足容身一團和氣能融結不畫梅花也自春（紙帳）

碧 洞 源 幸 道

少長混淆不判優劣

- (二) 茅屋炎蒸夏日長二三引客棹舟行涼風濃處多吟趣醉裡留連至夕陽 舟 行 大 戸 華 庭 釋 實 阿
- (三) 素軫朱絃響碧空殊來枕上夢魂通風中自有宮商曲緩急變調終不窮 風 箏 大 柏 木 桑 海 釋 如 實
- (四) 寂々東窓午夢殘隨風細雨春寒香煙不散更清絶一卷南華枕上看 閑 意 原 街 指 月 釋 良 範
- (五) 輕衫適體早鶯天植杖閑吟晴塢邊好是紅塵飛不到梅花少有洞中天 春 遊 大 戸 琴 堂 加 部 道
- (六) 一士能文一士兵傳聞千載兩英名只今惟有江山月空入遊人舟裡清 赤 壁 三 島 三 卯 高 橋 敬 敷

- (七) 從來地僻不知時峭壁懸崖奇且豈向市朝求貴顯自稱遐學小仙兒 偶 成 鄉 原 碧 巖 幸 秀
- (八) 天朗氣清詩酒筵櫻桃樹下會群賢一觴一詠吟心動新賦欲題憶昔年 重 三 原 街 秋 籟 高 山 儉
- (九) 渡水過橋草木馨柳蔭鶯語立筇聽吟行不恨知音少收拾春風酒半醒 踏 青 三 島 小 池 天 籟
- (一〇) 常愛詩書任草庵衡門無爲不求官幽棲事業人相問白日青天宇宙寬 山 居 村 上 詩 星 村 義 矩
- (一一) 萬里春光積雪消芳時舉酒賦遷喬風光不動眞無事黃鳥一聲律呂調 賞 春 伊 勢 街 溫 齋 根 岸 寬
- (一二) 庭前積雪感浮世色卽是空相與清兒女造成初祖影無音無臭亦無聲 雪 達 摩 原 街 三 致 木 檜 孝
- (一三) 春江遠岸望中幽一葉輕舟任去留逸興銜杯魚未來山頭孤月曲如鈎 晚 釣 實 齋 加 邊 成 烈
- (一四) 日長風煖帶晴煙弱柳青々二月天復聽黃鸝嬌舌巧山家光景入詩篇 新 晴 仲 庵 加 邊 演 成
- (一五) 吟邊已在小陽回窓外一枝占暖來最好橫斜孤月影春風消息到花魁 冬 至 梅 巢 居 昭 山
- (一六) 秋霄星少已三更松影橫窓月影清何處高樓吹玉笛此聲暗作斷腸聲 秋 思 乾 齋 加 邊 信 近
- (一七) 有物混成天地先寥々寂々劫空前不生不滅絶三世非有非無了萬緣向月傳心終畫餅拈華微笑始忘筌丈夫何敢事文筆眞性

自存内外篇 葛藤禪

卓 堂 章 書 回 圃

願 主 加 邊 半 四 郎
補 助 本 性 院 融 淨

願主加邊半四郎は本宿村の有力者で額面に見えてゐる乾齋加邊信近の養父であります。尤も元治元年(乾齋年)大運寺大門敷石費用中へ金參兩慶應二年(乾齋年)吉岡神社入口石橋架設費中へ金拾兩、何れも半四郎といふ名を以て寄附して居りますのを見ますと、或は此の時已に四十四歳であつた。乾齋は半四郎を襲名してゐる願主は乾齋其人なのかも知れません。此の半四郎氏方に卓堂先生の使用した槍が秘藏されてありましたが火災の爲に焼失したとは額面にある加邊演成の子益太

遺文、金石文

郎氏の談であります。補助の本性院といふのは鳩の湯温泉場にある寺であります。額面に表はれてゐる詩人を調べて見ますと次の通りであります。

碧洞源幸道は郷原村潜龍院主禰津氏。

華庭釋實阿は大戸大運寺住職。

桑海釋如實は大柏木三福寺住職。

指月釋良範は原町顯徳寺住職渡氏。

琴堂加部道は有名なる大戸の加部安左衛門。

三卯高橋敬敷は元貞といひ澤渡の福田浩齋の門弟で高野長英にも師事した事のある醫者兼儒者。

碧巖幸秀は禰津幸秀で碧洞の子。

秋籟高山儉は「吾妻の本居宣長」といはれた高山真淹先生の孫で名を茂樹といひ原町大宮の神宮。前掲高山昇氏の親考。(門人)

小池天籟は菱湖門下の高足。

詩星村義矩は未詳。或は村上伊右衛門か。(伊右衛門ならば門人)

温齋根岸寛は根岸彦六か。(彦六ならば門人)

三致木檜孝は代議士木檜三四郎氏の新宅の人、原町下の町の丸木の主人。

實齋加邊成烈は牛五郎といふ。本宿の人。(門人)

仲庵加邊演成は初名政四郎後政五郎と改む。本宿の人。(門人)

巢居昭山は未詳。

乾齋加邊信近は此の額奉納の願主加邊半四郎の養嗣子、經學詩俳諧を兼ね能くし、梅白といふ俳號を以て寧ろ有名な人。卓堂先生より少きこと七歳。

因に此の額面は此の儘に放置して置きますと數年ならずして讀み得ざる文字が澤山出来てしまひませう。今の内に何とか保存法を講じては如何ですか。切に村の方々の御考究を希望いたします。(昭和八年十一月二十五日稿 新井信示)

八、樋田瑞秋の碑

世の中に生れ出たるいさほなく

月日かそへて年おひにけり

壽松齋一眠翁墓誌銘

翁樋田氏諱瑞秋上毛吾妻中條町人考諱常明妣伊能氏翁天資沈毅有雅趣夙喜插花農業之餘暇究遠州流之秘奧世稱三世壽松齋

一眠弟子百千又修神道皇典爲主漢籍爲賓宣力於布教功居矣補少教正配倉林氏舉四女一男皆法庭訓女各嫁一男嗣家業醫大行

翁明治三十年二月二十三日病歿年七十四葬于先塋次子巡教之塗次茂木教師具狀來乞文乃繫以銘曰

插花養素 敷教味眞 道光燭後 子孫蹈仁

明治三十六年七月中浣

大教正正七位 藤原信近 撰印

(田村委員調)

九、岡崎新田岩久保山縁記

遺文、金石文

夫流長則難竭、抵深則難朽。唐堯創業繼以高宗之昏荒、漢高啓基承以孝惠之仁弱、而猶祚運變世、藏華延長者、二祖之贖膏殘芳也。凡備儀法於一時、貽德澤於後世者、諒是所難也。惟夫我大師遍照金剛、和三地之光、出清明之朝、稟姓於讚州之佐伯、寄身於桑門之清風、其兒戲之異、權化之業、人何得測乎、及其長、廣學典籍、妙釣幽微、且高山絕獄之處、遽然獨向嵯峨孤岸之原、淹留苦行、日隕之名區、修歷殆編。清塵今存者、往稱遺德。其苦節也、嚴冬深雪被藤衣、顯精進之道、炎夏極熱斷穀漿、朝暮懺悔。深願大道之不二、即忘微身之酸辛、三乘十二分域中之教、又未愜心曲、於是乎奉

勅入唐遇青龍寺惠果和尚、遂乃稟秘密曼荼羅最上法教、大同二年歸我日域、大開宗旨、廣利國家、然表請

嵯峨天皇、開我野峯、殊為入定所、聊建伽藍、四上持念。年六十一、以承和二年三月廿一日、擬入定、遠期龍華之春也。其入定前日、自作一肖像、遺留以欲俾未弟等想像、嵯峨之神客焉、今弊院之尊像、是也、故人是號廿日大師像、傳言此院佐伯之氏族住持來。佐伯沼田本為一家、故迄于今自沼田家相續。此氏昔為上野國沼田城主、因土命氏之謂以沼田為氏。庶兄上野介居沼田城、次男居下沼田城、三男居恩田、各以其居所為氏。凡夫人之運命盛衰、有世之常數、然歷數百年之所、子孫猶存、幸昔見今、疆努之極、衝風之未力者也。又上杉氏沼田一家也、故沼田族屬上杉之幕下、時則政公居田子郡平居城、為北條氏被亡、而後沼田孫金子美濃守、下沼田豐前守、恩田越前守、各歸梓鄉。其時沼田城真田伊豆太守統領、豆太守聞家烈、揚義風、而割沼田領內高二千石之地、授金子美濃守。東入發地左山南江土出平出久屋永井村是也。豐前守即與下沼田村、越前守即與恩田村、豆太守次至河內太守、三家之子金子左京允、沼田織部、恩田修理介、各相次而仕。然處以不意之故、各去先祖之國、左京事松平越前太守、織部事酒井讚岐太守、在若州、余乃織部孫也、故雖不肖、住持弊院、與岩久保山觀音寺林泉有心之清區、昔高祖大師東北之時、遊歷之地也、所安本尊大日如來六觀世音也。凡佛有三身、曰法報應也、古賢以一月之譬之、乃天上月如法身、月光如報身、水中月如應化身、大日如

來乃本地法身也、諸佛之能生萬德之所歸、以可知乎、如釋迦應化身也、緣謝入滅。凡三身義家、異談、非今之所論、然尚諸家以三大日尊、無不為諸佛之根本。六觀音者、摩訶止觀云、能破六道三障、所謂大悲觀世音、破地獄道三障、大慈觀世音、破餓鬼道三障、師子無畏觀世音、破畜生道三障、大光普照觀世音、破修羅道三障、天人丈夫觀世音、破人道三障、大梵深遠觀世音、破天道三障、乃至廣六觀世音、即是二十五昧即二十五有能化也。右大日尊像施主、月室昌江大姊也。尊像長一丈六分、弘法大師作也。昌江傳持禮奉尚矣。其像小故奉納、今所安大日尊像腹中、此昌江乃下沼田織部之娘、弊院之先輩、宣雅阿闍梨同母妹也。嫁土屋氏吉重、終當邑、故氏尊像東置氏寺、其子吉政有信義、乃七軀之尊像、并宮殿企、再興、誘同志、其社人者、土屋吉重、同吉政、新定利谷傳右衛門、茂木助右衛門、野村五兵衛、長右衛門、與五右衛門、權兵衛、久兵衛、庄右衛門、源左衛門、六右衛門、所左衛門、市兵衛、此十餘人妻女共有、施入、其他伊香保箱嶋五丁田奧田村上小野子牧白井町中江上白井津久田川額皆瀬糸井森下宮田樽八崎澁川町石原金井中山尻高中之條町原町此二十五村人、聞義各勇、為勳、力修飾嚴置其功早畢。然則此觀音寺與沼田之家族、由緒不為淺、故為弊院之未寺者也。若自弊院、上野國壇方巡訪時、使僧可寄宿、此寺事、有其謂焉。夫川水滔、日逝、人生再、移、川何水能故、世何人弗新、自非載籍、安能傳者焉、所以此記作也。

贅辭

夫百川入海成鹹味、四姓出家成一釋氏、既改家氏、沙門何其追先氏乎、然尚余承乏遠繼、末緒得弊院之住職、早去父母之家、鄙姓之紹系不、詩、於是土屋圓濟居士以三家族、其所傳聞、聊載書中、呈余而要之記、然綿時邈歲、不、得彷彿、且幸自銜自媒者、士女之醜行也、自古恥之。雖然本尊之緣起觀音寺之由緒、非不可、記遂其所聞、聊記者也、以納觀音寺、永勿廢失焉。

天和三癸亥年八月吉日

高野山清淨心院 覺

惠

一〇、慶應四年三國合戦に關する中山宿古文

慶應三年十二月京大阪ニ大亂相起リ天下搔々數同四年正月徳川慶喜公將軍職辭退政權返上スコレガ爲人鳥ノ通行甚敷増加シ人馬賃錢六倍五分ノ増金ト相成當宿ヨリ隣宿迄ノ人馬御定メノ賃錢左之通りニ御座候

繼場	種別	元賃錢	増賃錢
横堀宿	本馬一疋	百三十二文	八百六十八文
	輕尻一疋	八十六文	六百六十九文
同	人足一人	六十四文	五百文
	本馬一疋	九十二文	七百十八文
同	輕尻一疋	六十一文	四百七十三文
	人足一人	四十六文	三百五十七文
同	本馬一疋	百七十四文	壹貫三百十四文
	輕尻一疋	百十六文	七百五十六文
同	人足一人	八十六文	六百五十五文
	同	同	同
沼田、小野、中之條	本馬一疋	百七十四文	壹貫三百十四文
同	輕尻一疋	百十六文	七百五十六文
同	人足一人	八十六文	六百五十五文
二月二十九日	堀左京亮様御國入り		
同 三十日	牧野伊勢守様御國入り		
三月 五日	松平日向様御國入り		
同日	近日中ハ諸家様方國元へ御引込ミニ付荷物ノ繼立人馬		
通行櫛ノ齒ヲ引クガ如ク大混雜ヲナシタリ			
四月二十二日	官軍諸家會津征討トシテ三國路へ當國大名		
同日	衆出戰ニ付御用人足トシテ中山村ヨリ百人尻高村ヨリ		
同日	五十人差出候様御用狀到來ニ付村役人付添出勤致候		
同日	同二十三、四日 三國峠合戦連日ノ雨天ニテ一同難澁致候		
同日	右合戦ニ付御家様方當中山宿御通行晝夜共大ニ繼立ヲ		
同日	差支先ニ須川宿へ差出シタル人夫ヲ引返シ度役人願出		
同日	人足六十人程引戻シ申候		
同日	同 二十七日 東山道總督府巡察使様御泊リニ相成御繼立		
同日	差支ニ付大塚村平村伊勢町中之條町四ヶ村へ御觸助合		
同日	相成り村方一同ニテ繼立相濟セ申候		
同日	四月二十八日 村方ヨリ須川迄願出戰爭ノ場所相勤候人足		
同日	不殘歸村ニ相成壹人モ怪我シタル者ナク一同悅ヒ申候		
同日	同 二十九日 三國峠戰爭ノ大名衆不殘御引取被成候中山		
同日	宿通行ノ諸家ハ前橋、高崎、伊勢崎、安中、吉井、七		
同日	日市、堀内、小幡等ナリ		
同日	(中山 奈良新八郎)		

一一、吾妻郡三十箇村の日光御社參御馬御勤めに關する史料

日光御社參といふのは、江戸時代歴代征夷大將軍の日光東照宮に參詣する事で元和三年^{二二}七月四月家康の一周忌に當り二代將軍秀忠が社參したのを以て初めとする。其後は多く神忌と稱する東照宮年忌の大祭に社參する例となり、秀忠の時三回、家光の時十回、家綱の時二回、五代將軍綱吉の時には財政窮乏のため行はず、六代七代兩將軍は何れも早世して行はれず、八代將軍吉宗復興して二回、十代將軍家治一回、十二代家慶の天保十四年に一回が最後となつて以後は遂に行はれなかつたのである。

日光御社參は實に江戸時代に於ける幕府最重嚴儀の一で、將軍一代の盛典であり、隨つて人馬の勞、金銀の費、共に頗る莫大であつたので屢々中絶し、幕末に至つては遂に實行不能に陥つたのであつた。

此の度拜見した史料は、澤田村大字山田町勘平次氏御提示のもので、時代は十代將軍家治安永五年^{三四}の時のものである。山田村字清水の町田一家は舊幕時代の豪農町田三右衛門家の分れであるが、其の町田三右衛門は他の時代は知らず安永の頃に於ては、伊勢町の青柳十右衛門と共に、「日光御用組合吾妻三十箇村觸次」を仰せ付かつて居たものである。

そこで、提示せられた史料は三品で、一は「日光御用組合三十ヶ村石高帖上州吾妻郡觸次伊勢町十右衛門山田村三右衛門」といふ表紙書きの六枚綴りの帳面で、標題の如く村名と其の石高とが回覽順に書いてある。今石高を略して村名のみを列記すれば

- 中之條町、西中之條村、柝田村、五反田村、四萬村、下澤渡村、上澤渡村、山田村新料、山田村古料、原町在組、原町
- 三島村、厚田村、川戸村、金井村、岩井村、横尾村、平村、大塚村、赤坂村、栃久保村、大道村、岩本村、蟻川村、青
- 山村、市城村、新卷村、奥田村、植栗村、伊勢町

の三十ヶ町村であつて、最後に

合高壹萬貳千六百七拾七石六斗九升五合 安永五年丙申二月
記してある。そして各町村名の下には名主の黒印が捺してあり、新巻村の分には「名主印形江戸エ持參仕候ニ付年寄善
兵衛代印仕候以上」といふ符箋があつて年寄が捺印して居る。

馬賃渡證文之事

當四月日光就

御社參ニ御矢來詰御用馬千石ニ付六疋之御村役被ニ仰付ニ候處女馬弱馬ニ而御繼送り難ニ相勤ニ依レ之被レ及ニ御相談ニ私共人
馬手當茂丈夫ニ付御熱談之上双方ヨリ

伊奈半左衛門様御役所エ御届被成候處御届被ニ成下ニ旨ニ而御觸次村高壹萬貳千六百七拾七石六斗九升五合之分馬七拾
六疋但千石ニ付六疋之積賃馬御雇金拾九兩壹歩ト永百貳拾五文ニ相極合金貳百四拾五兩壹歩永百六拾九文ニ而議定申候
處實正也然上者引請之馬急度差出馬飼料馬士給物相賄村方才領諸色共ニ引請何ニ而茂村方ヨリ御構無ニ御座ニ候右雇金之
内半金百貳拾貳兩貳歩永八拾四文六分ハ四月十一日ニ宇都宮ニ而御渡殘ル半金百貳拾貳兩貳歩ト永八拾四文六分者無
滯相勤候當日御皆濟御渡被成候等ニ致ニ御約諾ニ候尤御渡金相滯候ハ、人馬不ニ相渡ニ候間各ヨリ御割付之通御勤可レ被レ成
候共私ヨリ諸色入用相懸ケ候分者御勘定之上御拂金可レ被レ成候御雇金御渡被レ成候上者少茂無ニ御差支ニ御當日五日前ヨ
リ宇都宮御矢來エ急度相詰

伊奈半左衛門様御役人様方エ私共立合御證文通之馬品川宿より差出人足者御村方より正人足ニ而御差出可レ被レ成候尤諸
色取賄少茂御苦勞相懸ケ申間敷候勿論相極候値段之外如何様之義有レ之候共増値段等不ニ申入ニ脇々ニ而右跡之義有之候

共私共ニおゐてハ聊茂御無心不ニ申入ニ候萬一不埒ニ茂候ハ、此證文を以御懸リ之御役所者勿論何方へ成共何分之思召
ニ茂可レ被ニ仰上ニ候仍爲ニ後日ニ議定爲取替證文如件

安永五申年三月

- | | | | |
|----------|--------|-----|----|
| 東海道武州品川宿 | 飯田庄 | 大夫 | 夫印 |
| 同 | 井澤源 | 左衛門 | 印 |
| 同 | 豐田七右衛門 | 印 | |
| 同 | 奥田長兵衛 | 印 | |
| 同 | 野口小左衛門 | 印 | |
| 本町壹丁目 | 水田茂右衛門 | 印 | |

上州吾妻郡山田村 御觸次 三右衛門 殿
同國同郡伊勢町村 同 十右衛門 殿

といふのであつて、之に次の様な符箋がついて居る。

本文馬高若減少被ニ仰付ニ候ハ、引請之馬相減差出御雇金右ニ准シ可レ申候尤來ル廿七日迄ニ無ニ御沙汰ニ候ハ、七拾六疋
分之積リ急度可差出候爲念下ケ札致置候 以上

品川宿 庄 太 夫印
本町壹丁目 茂 右 衛 門 印

之を見ると、家治將軍が安永五年四月日光東照宮年忌大祭に付社參の事は同年の春早くも決定して二月には發表御用組
合の村々へは江戸日光間の御成街道の宿々の馬寄場即ち所謂「御矢來」へ千石に付六疋の割で繼立用の馬を出すべき下命
があつた。依つて吾妻御用組合に於ては三右衛門と十右衛門兩役人が組内村々へ同月中に觸れを廻したのであつた。思ふ
に、前記の「石高帖」と共に組内村々へ回覺に付した御用馬下命書の寫や、添狀なども有つたものであらうがそれらは紛

失して今は見る事を得ない。

將軍の御社參に就いては關東内は其の期間特に警戒を嚴重にしたのであるから、本郡に在つても大笹・狩宿・大戸等の關所では定めし大騒ぎをしたことであらう。文久三年和宮様東下の際大戸關所の警戒に關する記録の中にも「日光御社參に準じて」といふ文言が見えて居る。而して伊奈半右衛門は關東郡代であるから配下の御料私領に對して用命を下したのである。

二月に村々へ通達が廻つた後、何回か名主の會合が有つて、さて御用馬買上と決まつて、三右衛門十右衛門の兩人は品川宿の繼立大間屋へ交渉して證文の如く取極め、七拾六匹といふ多數を宇都宮御矢來へ出すことになつたのである。將軍御社參は江戸日光間三泊で第一泊が岩槻、第二泊が古河、第三泊が宇都宮、第四日目日光。歸りはこの逆で、日光東照宮の祭りは四月十七日であるから十八日か十九日には吾妻御用馬の任務も済んだことと思ふ。次に三右衛門の實弟十五郎即ち有名なる延陵先生の手紙が有る。之が第三品として提示に預つたものである。

御用首尾克御勤被遊候由大慶不過之奉存候昨日被仰候ニ付今日御迎馬差出申候此邊はしか流行甚家内不殘致候女者九人煩候而起候もの一人ニ御座候子ども三四日已前よりいつれもほとをり申候乍去至而かろく御座候右之躰ゆへ急に寄合宿など手前ニ而ハ出來不申候左様ニ被思召可被下候萬喜拜顔可申上候 以上

四月廿一日

十 五 郎

三右衛門様

御迎馬を出した。病人が有るから寄合などは出來ない。とかういふ意味である。思ふに、御用馬の勤めが無事に済んだので、歸るから馬をよこせ（今日なら自動車をとといふ處）、それから報告の爲め村々名主を呼んで一杯差上たいとでも申し越した返事であらう。

尙、此件關係の三右衛門は山田村清水の町田家第七代の三右衛門である事は、石高帳の印形「清名」より推して確實である。随つて十五郎は實弟清興延陵先生であつて時に年三十四歳の壯齡であつた。「石高帳」の文字もどうやら延陵先生の書に似て居る。果して然らば本史斗は色々の意味に於て珍重すべき價值有るものである。 (昭和十年七月廿二日)

【参考】 郷原、矢倉、岩下、松尾、横谷、以上五箇村の右御社參御用馬御勤に就いて

郷原等五ヶ村は前記御用組合以外になつて居たものらしいが、其の理由に就いては未だ調べて見ない。筆者が、矢倉の渡軍平氏所藏の古文書を拜見中、左の如き尻切文書を發見した。即ち、

人馬貸渡證文之事

當四月日光就ニ御社參御矢來詰御用人馬千石ニ付馬六疋人足九人宛御村役被ニ仰付候處女馬弱馬ニ而御繼送難相勤人足之儀モ平生御荷物拘不ニ持馴一日拾里餘之持送り御勤難被ニ成候通被及ニ御相談ニ私共手當茂丈夫ニ付御熱談之上双方ヨリ伊奈半左衛門様御役所江御届被ニ成候處ニ御聞届ケ被ニ成下ニ候旨ニ而御觸繼村高千五百九拾七石壹斗壹升八合但シ千石ニ付六定九人積り賃人馬雇金貳拾九兩貳分ニ相極メ此分合金四拾七兩ト永百拾七文ニ而議定申處實正也然上者引請候人馬急度差出馬飼料馬士并人足給物相極メ村方才料共ニ諸色引請何レモ村方ヨリ御構無ニ御座ニ候右雇金四拾七兩永百拾五文之内三分一者來四月五日迄御渡被成候積り殘貳分者御矢來江相詰候御前日皆濟可請取御〇〇ニ致尤御渡金相滯候ハ、人馬不相渡候間各々方ヨリ御割付人馬御勤可被ニ成候諸色(以下切)

右の如きものである。文面内容によりて考ふるに、矢張り安永五年のものらしく千五百九十七石壹斗壹升八合は正に郷原、矢倉、岩下、松尾、横谷の五ヶ村の村高に當る。東部三十三ヶ村の馬のみ借りて出したるに對し此の五ヶ村では人馬共に借りて出した事となる。尻切文書であるから確言は避けなければならぬが、好參考資料たるを失はない。依つて此處に附記する

(昭和十年七月廿六日新井委員)

(一〇) 産 業

一、農 業

一、開田事業

近時養蠶不況の爲本郡農民の生活を脅威したる事不尠、爲に農業者は食糧の自給に意を注ぎ開田を企つる者多く中之條澤田の開田事業を始め、原町川戸坂上本宿須賀尾嬭戀の大前大笹等水利の便ある土地は相當團地の開田行はれ大正十三年千百二十八町なりし本郡水田面積は昭和九年末に至り二百六町四反五畝の増加を示し、千三百三十四町二反二畝を示すに至れり。

町村別	大正十三年		昭和九年		増	減	長野原町		計
	面積	増減	面積	増減			面積	増減	
中之條町	九五、三七	一四八、一〇	五二、七三	—	—	草津町	二七	—	—
東 村	七一、三〇	八一、一〇	九、八〇	—	—	六合村	九、三八	一一、二〇	一、八二
太田村	一〇四、七七	一一四、〇〇	九、二三	—	—	澤田村	六三、一七	九八、七〇	三五、五三
原 町	九一、二七	一一三、〇〇	二〇、七三	—	—	伊 參 村	一〇二、九二	一〇六、三〇	三、三八
岩 島 村	四七、九九	四七、八二	—	—	—	名久田村	一一五、五二	一一六、八〇	一、二二
坂上村	一二、七一	一三三、一〇	二〇、三九	—	—	高山村	二二八、一三	一二七、七〇	—
									一一二八、七七
									一三三四、二二
									二〇六、四五ノ増

中之條折田耕地整理

大正十五年十月一日着工 昭和十年八月三十一日竣工
面積 七十五町八反八畝 總工費 二十萬六千餘圓

大岩の開田 澤田村大字上澤渡字大岩部落には水田皆無にして米の生産を見ざりしが大正十五年農會長町田庄藏氏の提唱により開田試作を行ひたる結果良果を収め開田現在六町歩を見るに至り次て國有原野十二町歩の拂下をなし開墾助勢組合を設け目下開田工事中なり。
(金澤佐平)

二、新興農場

一、龜澤農場 長野原町大字應桑にあり。元 北白川宮殿下御所有なりし農地を東京の人龜澤半次郎氏拂下げ經營する所のものにして、面積畑二十町、水田五町歩餘なり。農家十餘戸あり水稻陸稻甘藍馬鈴薯等を栽培し成績割合に良好なり。
二、小菅農場 同大字龜澤農場の西南にあり、昭和三年群馬縣自作農創設農場として開かれたるものなり。面積五十町歩前記龜澤氏より一萬三千七百圓にて譲り受けたるものなり、指導員農務課技師成澤喜太郎氏を中心に十家族農業に従事しあり。移住農民は農家の二三男にして、身體健全志操堅實小學校卒業以上の者の中より本縣之を選抜し茨城縣友部高業農民學校に入らしめ、相當の教育を施し當農場に移したるものなり。昭和五年六月十八日の知事堀田鼎氏の媒介により、たつけ袴の花嫁と神前結婚の式を挙げたるものにして、爾來家庭圓滿農業に従事しあり、陸稻大小麥大豆馬鈴薯甘藍米相當に栽培せられ就中馬鈴薯は種子用として販賣せらる。

三、最近米作の状況と穀物検査

一、最近米作の状況 爾價下落により食糧自給に進みたる本郡米作は前項記載の如く著しく水田擴張を見ると共に、優良品種の普及栽培の改善等、各地農家組合を中心として行はれ一大進歩を來し、昭和七年に於て二萬二千九百餘石の收穫を擧ぐるに至りたるも、昭和八年より冷害の襲撃に遭ひ昨十年は殊に甚しく郡下全級に亘り著しき減收にして吾妻郡農會中

心となり稲作冷害対策協議會の各地に起るの悲況に陥りたるは全く遺憾とする所なりとす。

最近の米作	反別	收量	反當收量	町村別
昭和七年度	一三三〇、〇	二二九二五	一、七二三	岩島村 三五五 一〇、八 四六、三 六九、七 八六、四
同 八年度	一三八三、六	一八九六四	一、三七〇	坂上村 二七〇 一九、七 一四六、八 三〇九、七 三四三、八
同 九年度	一四四九、一	一九〇六四	一、三一五	長野原町 五、六 一三、五 六五、一 四〇、一 九、二 四九、四
尙参考の爲昭和九年度各町村狀況を表示せば左の如し				嬭戀村 一六、七 三三、九 一八五、六 一三八、八 一九、五 一五六、三
町村別	栽培	反別	收量	草津町 二、六 一、一 二、七 一、四 一、一 一、五
	反別	計	計	六合村 八、四 三、〇 一一、四 三、七 一、四 五、一
中之條	一三七、三	一〇、八	二六三、五	澤田村 八四、四 一〇、一 九四、五 六五、八 六九 七三、七
東 村	七〇、七	一〇、四	八、一	伊 參 村 八九、四 一五、六 一〇五、〇 八五、八 一四、二 九九、〇
太田村	九一、〇	一三、〇	一六、六	名久田村 一〇〇、四 一四、四 一一六、八 一〇一、五 一一、七 一一三、二
原 町	九一、〇	一〇、三	一〇、三	高山村 二八、九 三三、六 一四一、五 一七、九 二八、八 二〇七、七
計				計 一一七、九 二七、二 一四九、一 一六五、七 二七六、二 一九〇六、四

二、穀物検査所中之條支所

大正七年五月本縣米穀検査實施と共に吾妻郡役所内に設置さる。

當初群馬縣米穀検査中之條支所と稱し吾妻郡一圓を所管し、主として産米の検査と之が改良増産に當り居りしが、大正十四年三月の行政整理に際し名稱を中之條出張所に改むると共に事業を擴張し大麥小麥精麥の検査を加へ翌大正十五年更に特産大豆の検査實現に努め之れが實施を見たり、次で昭和二年三月の職制改正に依り中之條支所に復活すると共に嬭戀村役場内に嬭戀出張所を新設し嬭戀村長野原町六合村草津町の四ヶ町村の検査を分擔することゝなれり。

今や雜穀の地位は著しく向上し農業經濟の重點を占むるに至り、小麥増殖の國策と相俟て四圍の情勢は漸く穀物検査制度の改善を必要とするに至れるを以て縣は從來の強制による米穀検査規則と縣内希望制に依る雜穀検査規則とを廢し、昭和八年六月一日より新に穀物検査規則を制定雜穀も玄米同様強制検査を實施するに至れる爲め支所亦之の主旨により、産穀の改良と商品價値の向上に努む。

更に昭和十年七月馬鈴薯検査實施は吾妻郡農會、嬭戀外關係町村農會と協力して本郡特産高原馬鈴薯(種用)は益其聲價を高め今日の信用を獲得するに至れり。
左に昭和五年以來の生産高及検査高を示す。

昭和 五年	生	三、九八〇	二四、九〇〇	九、二五五	六、五七一	昭和 八年	生	三五、四四四	二六、四六二	一一、二八〇	六、九二九	二、三六四
檢	四、四六〇	四二二	一一四	五〇五		檢	六、〇〇三	二、六六六	一、二七二	一、四九七	六五五	
昭和 六年	生	二、六〇二	三三、五六三	八、八三三	五、八六九	昭和 九年	生	一九、五三〇	二五、〇七三	一七、〇五八	四、九一九	一、五九八
檢	四、五七一	三三三	一六二	四四四		檢	五、三八一	二、一七七	二、三〇〇	一、二四三	四五五	
昭和 七年	生	三、九三五	二六、四六八	九、六七五	五、八三〇	昭和 十年	生	一三、七七〇	二五、七七七	一六、七七五	四、五九〇	一、一八一
檢	四、五七一	二六四	五六〇	四五四	五七	檢	四、三九四	二、五三〇	二、一〇二	一、二六七	六六〇	二七、七七七

備考 昭和十年度は玄米は昭和十年十月より十一年一月迄の検査成績
雜報は昭和十年六月より十一年一月迄の検査成績を示す

四、馬鈴薯栽培

吾妻郡に於ける馬鈴薯栽培は自給食糧作物として蔬菜中主位に位し、栽培面積百七十八町歩産額三十餘萬貫を擧げ來りたるが昭和元年吾妻郡農會は西部農業開發の方策として馬鈴薯原種栽培の有望なるを認め本縣農務課及農事試験場より各技術員の實地踏査研究を求めたる處西部嬭戀村一圓、長野原桑地地方は氣温冷涼地味輕鬆にして馬鈴薯に好適し、加之廣漠たる耕地に馬鈴薯の原種を栽培し、之を各地に販賣するに於ては收益甚大なるへく當地農民を利用する處大なるを認められ、昭和二年嬭戀村大字田代地内に群馬縣立農事試験場原種圃の設置を見るに至り、一般當業者亦之に刺激せられ馬鈴薯

栽培に一般の意を注ぐに至り生産額に増加せり、昭和七年嬭懸村農會村民と語り五ヶ年計畫五萬俵出荷増殖の計を樹て生産品の検査を行ひ等級を定めて出荷する事とし爾來順調に發達し來り、昭和十年七月一日より本縣に於て馬鈴薯検査を施行せらるゝ至り、圃場検査種薯検査を受くる事となり益々製品の向上統一を計り斷然北海道産を凌駕するもなることを認められ嬭懸村内のみにしても、二百町歩三萬俵の出荷を見るの状況となれり出荷地は縣内は勿論埼玉、長野、東京、神奈川、新潟等に及び特約栽培を希望する種苗商まであるの状況に至れり。

昭和九年度成債別表の通り三百十八町歩五萬八千圓の成獲を見將來尙發達の景況にあり、

町村名	反別	收量	金額	嬭懸村	合計
中之條町	五丁六	一六三五五貫	一三〇八圓	六合村	二二、〇
東村	七、〇	一二六〇〇	一〇〇八	澤田村	一四、〇
太田村	六、一	一七三二四	一三八六	伊參村	一一、一
原町	六、八	一八六〇八	一四九三	名久田村	七、三
岩島村	一三、四	三八六〇〇	三一、二	高山村	六、八
坂上村	二〇、三	五六八四〇	四五四七	計	三一八、一
長野原町	三七、〇	六六六〇〇	五三二八		七八〇二一七
					五七四九七

澱粉製造 嬭懸村に於ては古くより馬鈴薯澱粉の製造をなし、郡内より前橋高崎方面へ販出し來りたるが近年馬鈴薯栽培の増加に伴ひ之が屑薯を以て澱粉を製造する者田代村于俣村漸次其數を増加し、嬭懸物産「白根の雪」と銘名し販出するに至り、昭和十年の生産千五百貫千二百圓の收入を見るに至れり。

五、蒟蒻栽培の状況

本郡に於ける蒟蒻栽培の來歴は詳ならざるも相當古くより栽培せられたるものゝ如く、郡内各地の農家の宅地内に從來五六本の植栽あり、之を掘りて蒟蒻を製造し食料に供し來りたるより察して相當古來より此の作物の有りたる事を知るべし。

大正五六年の頃蒟蒻の需用額に増加し、從て價額の向上を示したるを以て郡内各地に多額の資金を投し、集團的の栽培を見たるも栽培法の拙劣なりしと生薯の貯藏法に欠くる處ありたる爲全部腐改したる爲財産を傾むけし農家を見るの状況なり其後之が栽培法の改善と貯藏法の研究とは漸次本作物栽培面積を増大し、殊に名久田村横尾、澤田村山田、岩島村矢倉、岩下、原町上野等は之が適地にして自然生薯の生産に適する地なるを認められ、一層之が栽培の増加を來し、昭和九年度に於て五十六町歩十五萬貫此價額五萬四千餘圓の收獲を見るに至れり。

六、吾妻郡蒟蒻組合

大正十年吾妻郡有志を以て設立せられ生玉販賣を防止し、本郡内之を荒粉となし尙製粉販賣を行ひ副業の増加を圖る計畫なりしが一時相當量の出荷を見たるも其の後相場關係等のため生玉販賣の有利なると養蠶收入減による現金不足の補給等のため現金替の早きか爲郡内産の八九割は其の儘販賣せらるゝの現状なり。

然し乍ら將來精粉業はさしてむづかしき事に非ず北甘樂郡下仁田地方の如く郡内一二ヶ所に精粉所を設置し精粉取引を行ふを有利なるものと認む。

二、蠶業

一、最近の養蠶業

本郡に於ける養蠶業は副業の主たるものにして此現金収入を以て食糧を購し來りたるの状況なるに昭和五年繭價暴落の結果大正十三年頃百六七十萬圓の收獲ありし養蠶收入が別表の如く、昭和五年には七十萬圓に減少し郡内養蠶業者を

脅威したる事甚大にして當局亦大に考慮を拂ひ、養蠶經營の改善と共に生産制限に努めたるも急に其經營を更生する事至難にして従來の桑園を利用して従來通り養蠶をなすもの多く、遂に昭和七年九月本縣令第四十三號を以て桑園整理及改植助成金交付規程を發布し極力之が整理を奨め食糧たる大小麥蔬菜米の栽培をなし養蠶不況に沈める農家の生活を救はんとするに至れり。

昭和四年以後蠶繭成績

年次	春蠶		夏蠶		秋蠶	
	收購額	貫當價額	收購額	貫當價額	收購額	貫當價額
昭和四年	一六三、五三〇	五、八四四	九三三、〇四四	二五、二六三	四、〇六六	五〇八、八〇九
五年	一七一、一八三	三、三六六	四五五、三三〇	一三、九九五	一、八八八	二四三、〇八二
六年	一六五、四六七	二、八一	四六六、四五四	九四、八六八	二、三三三	三三〇、七五五
七年	二二、五七五	三、八一	三四三、五六五	一七、九八〇	三、八	三七五、三六七
八年	一五九、九〇九	四、六〇	七六、四四三	一三、九三五	三、八	四八一、〇〇〇
九年	一四八、六六六	二、六六	三〇五、〇二二	一三、七七三	一、六九	二〇六、〇五三
十年	一四一、〇五〇	二、六六	三七八、九七七	一〇、七〇六	三、八一	四三、九四一
計						二五一、七五六貫
尚之を昭和十年度を各町村別に示せば						八〇〇、八五八圓
町村	數	量	價	額		
中之條町		一六、六四三貫		五四、六二九圓		
東田村		一六、四一六		五八、一二五		
太田村		一四、三五〇		四六、二八五		
原島村		一二、八七〇		三五、九八九		
岩島村		二九、六二七		七四、四四五		
坂上村						二二、七三七
長野原町						二〇、四三三
嬌戀村						二五、五二〇
草津町						七九九
六合村						一一、一六三
伊田村						二八、〇七九
名久田村						一八、八〇八
高山村						二〇、三八四
計						二五、七五六貫
反當收購量						八〇〇、八五八圓
養蠶收入激減の爲桑園の管理年と共に不良となり桑園一反當收購量昭和七年に於ては九貫餘に下りたるも翌八年より之が栽培に注意を拂はれたる結果漸次向上するに至れり。						
昭和四年	二、六五	昭五	二、六六	昭六	二、〇九三	
同 七年	九、六九	同 八年	二、三五四	同 九年	二、〇四五	

二、桑園整理の状況

昭和五年繭價の下落は本郡農民を脅したるもの實に甚大にして之が對策としては荒廢桑園を整理し之に食糧作物を栽培し以て經濟の助長を計るが最緊要なるを認め昭和七年九月縣令第四十三號を以て桑園整理及改植助成金交付規程を發布を見るに至れり、吾妻郡養蠶業組合は郡内各町村養蠶業組合を督勵し極力其實行を期し別表の通り成績を挙げ得たり。

年次	反別	獎勵金額	
		反別累計	交附金
昭和七年	五八、九	五八九〇圓	
同 八年	四五、三	四五三五	一〇四、二
同 九年	一七九、三	一七九三〇	二八三、五
同 十年	七三、一	七三八一	三五六、六
尚昭和十年度各町村別に表示せば			
町村	反別	獎勵金額	交附金
中之條町		五〇、七	五〇、七
東田村		三一、六	三一、六
太田村		四六、二	四六、二
原島村		五五、三	五五、三
岩島村		七三、四	七三、四
坂上村		七四、六	七四、六
長野原町		七九、九	七九、九
嬌戀村		一八、五	一八、五
草津町		二、五	二、五
六合村		二、〇	二、〇
澤田村		九〇、三	九〇、三

三、桑園改植の状況

桑園整理に亞て必要なるものは桑園改植なり縣の獎勵により昭和十年本郡内に於て改植の實施せられたるは二十一町歩にして縣より獎勵金三千百六十五圓の交付を受く之が各町村別を表示せば

伊田村	六六、五	六六、五
名久田村	六五、三	六五、三
高山村	六〇、〇	六〇、〇
計	七三八、一	七三八、一
桑園整理後の状況		
前記の如く昭和七年より現在迄五百五十六町歩の桑園を整理し之が跡地利用の状況を見るし、水田に變化したるものは僅にして畑地となり、大小麥蔬菜の食糧を栽培し來りたるもの多し。		
中之條町	一、四四	二一、六
東田村	九二	一三八

太田村	一、三二	一九八
原町	一、四八	二二二
岩島村	一、七六	二六四
坂上村	二、一三	三一九
長野原町	二、一四	三二一
嬭戀村	七〇	一〇五
草津町	一七	一五
六合村	七三	一〇九
澤田村	三、〇三	四五四
伊參村	一、六一	二〇一
名久田村	一、九七	二八〇
高山村	一、八七	二八〇
計	二一、一	三一六五

四、桑園混作狀況

桑園内に適當の作物を混作するは土地利用上有利なるを以て從來農耕地に乏しき地方に於て實施來りたるが近年の養蠶經營上亦緊要なるべく、本縣の獎勵に依り郡内各地に之が混作を見るに至り、昭和十年度混作反別並に縣よりの獎勵金額を表示せば

中之條町	一三、四	九三、八
東村	八、四	五八、八

太田村	一二、三	八六、一
原町	一四、七	一〇二、九
岩島村	一九、四	一三五、八
坂上村	一九、九	一三九、三
長野原町	二一、二	一四八、四
嬭戀村	五、〇	三五、〇
草津町	七	四九、
六合村	六、一	四二、七
澤田村	二四、〇	一六八、〇
伊參村	一七、六	一二三、二
名久田村	一七、三	一一一、一
高山村	一六、〇	一一二、〇
計	一九六、〇	一三七二、

混作の主なる作物は大小麥大小豆里芋馬鈴薯綠肥米なり。

(以上 金澤佐平)

五、吾妻郡養蠶業組合

位置 群馬縣吾妻郡中之條町大字伊勢町八八七ノ二番地
 區域 吾妻郡一圓
 沿革 昭和六年蠶糸業組合法の制定せらるゝや本郡に於ても養蠶家の共同の利益増進と之が統制の必要を感じるもの多く私法人たる養蠶實行組合の設立日に多きを加へ、同

年十一月末日には其の數一〇一組合に達せり、因つて郡内有力なる養蠶實行組合長は之が統制の必要を認め蠶糸業組合法に郡養蠶業組合の設立を進め、昭和六年十一月三十日創立總會を開催し吾妻郡養蠶業組合を設立し同日付を以て地方長官の認下を受けたり。而して今日は其の組合數も激増し一七六組合となれり。

事業の概要

本組合は養蠶業の改良發達及統制を圖るを以て目的とし左の事業を行ふ

- 一、蠶品種の統一に關する施設
- 二、養蠶業の指導獎勵に關する施設
- 三、繭の検査に關する施設
- 四、繭の取引方法の改善に關する施設

六、群馬縣蠶業取締所中之條支所

位置 群馬縣吾妻郡中之條町大存伊勢町八八七ノ二番地
 管内 吾妻郡一圓

沿革 明治四十四年蠶絲業法の發布に依り、本縣に蠶業取締所の設置せらるゝに及び、吾妻郡は群馬縣蠶業取締所澁川出張所の管轄として蠶種の母蛾検査其他蠶絲業に關する取締を受けたり超へて、大正三年澁川出張所の廢止せらるゝ

- 五、蠶病の豫防に關する施設
- 六、養蠶業に關する研究及調査
- 七、養蠶業に關する紛議の調停又は仲裁
- 八、前各號に掲ぐるものゝ外養蠶業の改良發達及統制を圖るに必要な施設

現在の養蠶實行組合數

町村名	組合數	町村名	組合數	町村名	組合數
中之條町	一〇	東村	八	太田村	四
原町	一四	岩島村	一六	坂上村	二六
長野原町	二〇	嬭戀村	五	草津町	一六
六合村	八	澤田村	二六	伊參村	一〇
名久田村	一七	高山村	一一	計	一七六組合

(吾妻郡繭絲同業組合報)

に及び本郡は群馬縣蠶業取締所の直接管轄となりたるも大正四年より母蛾検査の受付をなす爲め本郡原町に群馬縣蠶業取締所原町臨時検査用母蛾の受付事務をなせり。

大正七年より原町臨時検査派出所は蠶種の母蛾検査を同所に於て施行するに及び群馬縣蠶業取締所原町臨時出張所と改稱せられ毎年夏期一ヶ月間開設し、母蛾検査を施行せり。當時吾妻郡嬭戀村にも稍同時日に亘り嬭戀臨時出張所開設せられたるなり然るに昭和二年本郡未曾有の大凍霜害を被り、蠶絲業關係の被害實に絶大なるものあり。而して縣は之が恒久的對策として臨時出張所を廢止し、本郡中之條町に支所を設置し群馬縣蠶業取締所中之條支所と命名し吾妻郡一圓に亘る蠶種製造者の指導督勵、生繭、蠶種、桑苗各業者の指導及取締並に各種蠶病取締及養蠶、栽桑指導の任に當らしめつゝあり。

事業の概要 一、蠶種製造に關する事項

二、生繭賣買に關する事項

三、蠶種賣買に關する事項

四、桑園に關する事項

五、養蠶教師に關する事項

(群馬縣蠶業取締所中之條支所)

七、吾妻郡蠶絲同業組合

位置 吾妻郡中之條町大字中之條町九四二番地

沿革 本郡有志繭絲業者は長年同業者の無統制にして連絡なく弊害の生ずる懼あるを遺憾とし、多數同業者の統制と之が營業上の弊害を矯正し、各自の相互利益の増進を圖る爲め同業組合を設置すべく大正十三年二月之が發起認可申請をなし其の認可ありたるを以て昭和二年六月創立總會を開催し農林大臣の認可を受け昭和三年四月吾妻郡繭絲同業組合を

設置し農林大臣の認可を受けたり。

事業の概要 本組合は同業者營業上の弊害を矯正し自治的に組合員の利益増進を圖るを以て目的となすを以て年々繭及生絲取扱に關する施設及之が取引を公正ならしむる爲め生絲の自治的検査優良繭の調査研究と之が普及統一講習講話會を開催し知識の向上斯業功勞者の表彰等の事業を執行せり。
(吾妻郡繭糸同業組合報)

三、林業

一、木炭の沿革

本郡に於ける木炭製造に關しては正確たる文献に乏しく確定し難いのであるが、傳説によるに原町稻荷城主大野氏はもと公郷なりしも、京都へ納むる木炭製造の状況視察として來郡し、其儘土着稻荷城を築き之が城主になつたと云はれて居より見ると鎌倉時代已に木炭製造が本郡に存在した事を推定して差支ない事と思はる。由來木炭なるものは極めて古くから使用せられたることと思はる、何となれば金屬を鑛石から分離するには炭素が必要で、大古には石炭やコークスを用ひたとは考へられないから、木材炭化は方法は何れで有つたとしても人類が金屬を使用し始むる頃から行はれて居つたと考へられる。

現在行はれて居つたと考へられる製炭方法は弘法大師が支那から傳へたと云はれてゐるが弘法大師は千百年以前の人であるから、之も傳説としか思はれない、併し日本の炭窯は支那、朝鮮、フィリッピン人の使用してゐる炭窯に相類してゐる事は事實である。

元龜天正時代に茶人が輩出して良質の木炭を得る目的で製炭の改良を企て、又徳川時代に至りては相當系統的に改良せ

られたり元祿年間考案なる紀州の備長窯の如き其代表的のものとす。

明治、大正時代に至り改良製炭窯を考案せるもの續出し、其數百五十種に及ぶと雖も特徴を有するものは八名窯及檜崎窯にして他は何れも大同小異のものなり。又其項より副産物たる木ガス、木タール、木醋液等の採收に關する研究も始まり。

醋酸石灰の採收事業の如き歐洲大戰當時に其最盛を極めたるも戦争終息と共に事業衰へたり、當時澤田村四萬に出來たる醋酸會社等は全國にても代表的のものなり。

(金澤佐平)

二、木炭検査事業

本郡の木炭は年額六十餘萬俵を産出し、林産物中の首位を占むるものにして之が消長の農村に及ぼす影響の大なるに鑑み有志相謀り大正三年吾妻郡木炭同業組合の設立を見、製品の改良に務め其效果相當見るべきものありしが、昭和六年縣營木炭検査實施せら中之條町に群馬縣木炭検査所中之條支所の設置を見、中之條、東、原町、坂上、長野原、三原、大笹、草津、澤田、高山の十ヶ所に派出所を設け、支所長以下十一名の吏員を任命し、最盛期には四、五名の臨時検査員を増員し、検査を勵行すると共に年々六、七回宛の製炭改良講習會を開催し品質改善に勗めたる結果品質の向上と共に年々増産の傾向を辿り年額八十餘萬俵價格六十萬圓に達するに至る。從來取引關係は前橋、高崎の兩市を中心に取引せられつゝ在りしも近來品質の向上と共に東京市場へも多額の進出を見、先進地方の優良品と其覇を競ふに至れり。

昭和九年度に於ける検査の總數は七十九萬六千三十六俵、内黒炭二十萬三千二百七十六俵、白炭五十九萬二千七百六十六俵なり。

註 黒炭窯、内消火法に依るもの

白炭窯、外消火法に依るもの

(土窯炭)

(堅炭)

前記生産數量並に關係要素を町村別に區分すれば。

(金澤佐平)

木炭生産額

町村名	黒炭 (噸)	白炭 (噸)	其他 (噸)	合計 (噸)	備考
中之條町	二二、九七五	五七、九三〇		八五、九〇五	黒炭及白炭一俵の正味は六五六、五六五
東村	一八四、七一〇	四七一、八五五		六五六、五六五	十五噸(四貫匁)なり
太田村	一九五、五五五	四二〇、六九〇		六一六、二四五	其他は鍛冶用炭にして一
原町	一五九、二二五	四一八、七七〇	三、五一〇	五八一、五〇五	俵の正味は統一出來ざる
岩島村	九三、〇〇〇	三九九、〇〇〇		四九二、〇〇〇	ものなり
長野原町	一七五、九〇五	八八五、六七五	四、八〇〇	一、〇六六、三八〇	
嬭戀村	一七八、七七〇	六九二、二五〇	五、二八〇	八七六、三〇〇	
六合村	七三、二九〇	一、〇一〇、八〇五	一五、三〇〇	一、〇九九、三九五	
澤田村	八九九、六四〇	九六〇、三三〇		一、八五九、九七〇	
伊參村	二〇八、五三〇	四六〇、八三〇		六六九、三六〇	
名久田村	一六一、三七〇	三九六、九七五		五五八、三四五	
高山村	一〇六、一一〇	一、二五八、〇四〇	一、二〇〇	一、三六六、〇五〇	
草津町	二六、五〇五	六〇、三一五		八六、八二〇	
合計	三、〇七九、九〇五	八、九九三、一六〇	三〇、〇九〇	一一、一〇三、一五五	

(金澤佐平)

三、山葵栽培状況

本郡に至る處湧水に富み山葵栽培の適地至る處にあり、吾妻郡農會之が栽培講習會を開き斯業の栽培を奨めたる結果原町、坂上、長野原町、嬭戀村、草津町、澤田村、等栽培者を出し相當見るべきの成績を擧ぐる者あるに至れり、販路は主に加工して温泉地に販出するの外生莖の儘前橋高崎方面其他へ販出す郡内主なる生産者を擧ぐれば

産 業

して飲水豊富食草亦豊なり

吾妻放牧場 長野原町大字應桑字狩宿、狩宿峠西方麓にあり、面積約三百町歩同地牧山端氏の經營に係るものにして元北白川宮殿下御經營當時牡牧場たりしものなり。飲水辰草共に豊富なり。

後縣聯合會經營に移されたるもの

淺間牧場、田代放牧場 淺間牧場は昭和五年より田代牧場は昭和九年より共に本縣畜産組合聯合會經營に移り本邦に於ける模範牧場として經營せられ料金の底減衛生設備の完備牧野の改善等銳意理想的經營に進みつゝあり、廢止せられたるもの

子持牧場 高山村大字中山子持山麓にあり利根郡沼田の人員瀬常三郎氏經營し來りたるも他の牧場に比し經營に至難の點あり、昭和九年限り廢止するの止むなきに至れり。

三、緬羊の飼育

農村不況に陥りたる結果有畜農業の經營一般に唱導せられたる爲緬羊飼育は其飼料を得るの容易なる點に於て農家の副業として有望なるを認められ、伊參村大字五反田に於て昭和六年緬羊組合設立せらるゝや、岩島村、太田村、坂上村等各地に其飼養者を見るに至り、現在左記飼養頭數を算するに至れり。

緬羊飼養數			
組合名	成緬羊	仔緬羊	計
伊參緬羊組合	四八	一六	六四
岩島緬羊組合	一三	四	一七
中之條農業學校	五	一	六
原町個人	一	一	二
計	九一	二二	一一三

飼養戸數			
組合名	成緬羊	仔緬羊	計
小泉緬羊組合	一〇	一	一一
大柏木緬羊組合	一九	七	二六
名久田緬羊組合	一	一	二
計	三〇	九	三九

ホームスパン講習 緬羊飼育に伴ふ製絲製織は當然の事業なるべきを以て、五反田村堀口貞次郎氏之が技術を縣種畜場に學び之が製品を昭和九年天覽に供するの光榮を擔ひ、一般當業者を刺激したる事多く、昭和十年一月本縣畜産組合聯合會に於て五反田小學校内に之が講習會を開く講習生郡内郡外を合せ六十名に及び、大に其普及に努められたり之が爲五反田組合に於ては洋服地數反中之條農業學校に於て數反を製織販賣するの域に至れり、目下ネクタイ、襟卷等の製織販賣に努めつゝあり。

四、養狸事業

近年襟卷用毛皮の需用勃興し長野原町六里ヶ原に於ける養狸事業の著しき發達に刺激せられ毛皮生産の目的による養狸事業起れり伊參村岩本關和吉氏、岩島村大字三島小林祐氏の昭和九年の事業開始以來、本郡東部に其生産、仔狸の配布行はれ、現在伊參、名久田、中之條、原町、岩島等に亘り二十餘戸の飼養者を見るに至れり。

五、養狐事業

本郡淺間山麓六里ヶ原に於ける養狐事業は近年に於ける特殊産業にして、昭和三年北海道大沼公園養狐場主長谷川氏の銀狐の研究飼養に始まりしものにして、同地は帝都に近く飼料を得るによく、加之外國人に宣傳するに便なると氣候風土、養狐の蕃殖に適し降雪又適當にして毛の伸長良好なりしを以て漸次其成績を挙げ昭和八年初めて毛皮の販賣を試みしに種類の優良なりしと其毛の良好なりしにより、一枚千餘圓に販賣せられたる狀況なりしがは、極力之が蕃殖を行ひ飼養者の増加を計ると共に毛皮の販賣に努めたる結果現在左記の養狐場の設立を見、其飼養數一千餘頭に達するの盛況に至れり、昭和十年本縣に行はれし特別大演習の際、長くも銀狐毛皮は吾妻郡物産として 天覽の光榮に浴したり。

長谷川養狐場 長野原町大字應桑北輕井澤驛北方六町の距離にあり、昭和三年十一月長谷川氏の銀狐を研究的に飼養した

るに始り現在本場生産仔狐七百餘頭之を他の養狐場へ分譲し、毛皮の販賣已に八十餘枚最高一千二百圓最低三百圓平均四百圓合計三萬二千圓を販賣せりと云ふ販賣先は東京三越吳服店、白木屋にして當場直接販賣も相當ありと云ふ。
小代養狐場 大字應桑字小代にあり

昭和五年東京の人井田榮造氏の經營に係り現在三百頭を飼養す

吾妻養狐場 北輕井澤驛傍大橋喜作氏經營現在三十二頭飼養

淺間養狐場 長谷川養狐場の西十八丁現在五十三頭を飼養す

岩合養狐場 木村常吉氏經營北輕井澤驛傍に在り

其 他 長野縣輕井澤後藤養狐場長野縣富士見養狐場 北甘樂郡富岡養狐場等は長谷川養狐場より仔狐の分譲を受け現に經營しつゝある主なるものなり。

銀狐は全身黒鼠色にして胸部より多少銀色の刺毛あり背線又中央より、後に向つて銀色の刺毛多く尾端に約十種の鮮明なる白斑を有す、此白斑の多少鮮不鮮が價額に相違を來るものなりと云ふ飼料は始め動物質を與へ漸次植物質と混合するものなりと云ふ。蓋し動物質のみを與ふれば性質荒くなり植物質を與ふると從順になるものなりと云ふ。

(以上畜産 金澤佐平)

五、副業

一、養兔狀況及乾皮事業

貿易のみが唯一の販路なりし兎毛皮も近來陸軍の買入及國內需用の増加に伴ひ、其價格も一定し、又販路も確實となり

たると又肉の需用が擴大せられたる爲近來兎の飼養一段と發達し來りたり。殊に農村經濟不況の時之が飼養を奨め現金收入の増加を計らしむる爲、吾妻郡農會茲に注目し昭和七年より優良種兎を各町村農會に配布し、優良品種の普及を計ると共に、共同販賣の斡旋に努めたる結果、近年著しき發達を示し昭和九年左記の通り一萬八千頭を飼養するに至れり。
養兎業は本郡に適當のものにして毛皮他に比し品質良好飼料又豊富にして老幼婦女の勞力を利用し得られ將來ある副業なりと信す

統計に表はれたる吾妻郡養兎數(昭和九年度)

中之條町	一、六七〇	東 村	一、四九七	太田村	一、五三五	原 町	一、二三五
岩島村	一、四二〇	坂上村	四七四	長野原町	二、一六二	嬭戀村	三、六〇二
六合村	八七一	澤田村	一、一七六	伊參村	一、〇〇〇	名久田村	八二〇
高山村	一、〇六六	草津町				合 計	一八、八〇三

乾皮製造 郡内乾皮の數は概算一萬五千枚扱はる、中之條原町を中心として出荷せらるゝもの約一萬枚、信洲方面へ出荷せらるゝもの約五千枚位なり。

吾妻郡農會にて各町村農會斡旋に係る兎皮及び陸軍への納入數は茲二、三年一萬五六千枚にして、其の成績も逐年向上し縣内納入は他郡市の者に比し良品多く好評あり最近五六ヶ年前より年々繼續し種兎の交附を受け各町村へ委託種兎場を設置し種類の改良につとめ居れり。

近年褐色の種類や雑色のものが高く買はるゝ如く、宣傳してゐるも郡内に現在飼養せられてゐる白色のものか相當な價格に取引されてゐる以上、さして高價なる種兎を買入る必要もなからう要は飼育管理に一層の注意をして優良なる毛皮の持主たる兎に飼ひ上げる事が肝要である。

郡内に飼はれてゐる兎の種類は概ね次のものが飼はれて居るメリケン、チンチラ、ベルジャンである。

農村の不況と養兔熱の盛なるに従ひ各種の所謂儲かる兔の宣傳公告を見る、例へばレッキス、アンゴラ此等の種類は絶對駄目であるとは申難きも只今の需要は到底問題にならぬ状態である。

レッキスの如き兎の天然色は一ヶ年後には退色して見苦しき色となり爲に染め返さなければならず、白色の方は自由に安價染色せられて退色が少い、又アンゴラ採毛等も羊毛等より數倍高價である上、毛が弱く織物にすれば抜ける等、實用上不經濟の點が多く賣行は悪い特に性質弱く繁殖力乏しく、まして歐米先進地にはレッキスやアンゴラは多數飼育せられてゐる態々日本より輸入する事は入らざる事である。

(金澤佐平)

二、椎茸栽培

本村は山野に富み自然生椎茸の産出相當ありしが、材木材採の増加に伴ひ之が産出微々たるものとなり一時澤田岩島等に於て一、二有志の培養を見たるも木材の騰貴と他菌類の蕃殖の爲之が永續を見ざりしが近年之が培養に填木法に依る時は、椎茸の發生確實にして相當收益あるを認められ、加之林木の價値暴落の爲之が利用として椎茸栽培を行ふもの各地に顯るゝに至れり、其内最も有望なるは澤田村坂上村にして産品は何れも其組合に於て検査をなし等級を附し、販賣し相當好評を博しつゝあり。

澤田村椎茸生産販賣組合 昭和八年二月十一日設置組合長佐藤喜代平氏、組合員百九十五名、農家の副業として當地に豊富なる林木を利用し椎茸栽培をなし農村更正の一助たらしむべく起りたるものにして縣及村農會主催にて講習會を開くこと三回生産品は事務所に集め検査の上乾燥し東京神田市場其他へ販出す。

草津町千川保太郎氏 昭和七年三月十五日六合村大字入山に着手、滑木數千五百本昭和九年産額春子百五十三貫此金三百六圓なり主に草津土産品として販賣し半分は東京、前橋、高崎方面へ移出す。

坂上村農會直營 坂上村農會は農村更生の一助として昭和九年椎茸栽培を奨励し現在模範的培養として滑木四千本を有し

昭和十年約五百圓の生産あり東京其他縣下市街地へ販出し居れり。

(金澤佐平)

六、鑛業

一、金銀試掘坑

大高山金鑛 六合村大字入山字長平入大高山の麓にして昭和九年岩島村菅谷勘三郎氏の試掘に係るものにして、口碑に依るに古く銀、銅を採掘したる事ありと云ふ現在長平に銅山道なるものを存し、尙其採掘當時銀山寺なる寺あり其後同鑛山の廢止により銀山寺は澤田村宗本寺に移りたりと傳へられ現在宗本寺墓地に續きて寺跡らしきものあり、銀山寺和尙の碑今尙存せり。

吾孀山金鑛 澤田村大字山田畑澤を中心とする二百五十餘坪金銀試掘鑛にして、東京市豊島區長崎町細金雅章氏の試掘出願に係る鑛山にして、昭和九年四月事業を開始し、毎日平均十五六人を使用し、坑道二本各二百尺に及び富鑛帯に達し同年八月以降鑛石を日立鑛山に賣却し相當有望なるを認められ、昭和十年中島商事株式會社と賣山契約成立し同會社に於て更に事業を擴張し試掘するの計畫にて目下之が準備中なり。

同鑛区内露出する鑛脈五六丈あり、富鑛帶部含有量金十萬分の七銀千分の八頗る有望なるものにして、鑛床は裂虛充填鑛床にして鑛の中三尺より九尺に及び主として石英岩より成れるものなりと云ふ。

高塚金鑛 澤田村大字四萬日向見の奥高塚山の麓にあり栃木縣の人昭和八年より單獨試掘中のものなり。

二、谷所鑛山

株式會社白根硫黃鑛業所に屬し草津町元白根山麓赤仁田にあり昭和七年五月事業開始現在年額一千八百噸の硫黃を出荷

す従業員百二十餘名販路は大阪、東京方面にして火薬の原料を主とし染料ゴム製造原料として使用せらる。(金澤佐平)

七、商 業

大同銀行中之條支店の沿革

一、爾來本郡には株式會社中之條銀行、同吾妻興業銀行、同原町銀行、同岩島銀行、同高山銀行の五本店銀行ありたり。然れども何れも小資本にして歐洲大戰後の本邦財界の一大進運に伴はざりき、依つて偶々大藏省の金融統制の方針に従ひ昭和貳年八月壹日株式會社中之條銀行は吾妻興業銀行、岩島銀行、高山銀行を併合し、前記各銀行本店所在地たりし中之條町大字伊勢町、岩島村大字岩下、高山村大字中山に各同行支店を設置せり。

(合併直後の中之條銀行資本金壹百四十八萬九千九百五拾圓也)

一、續いて昭和五年九月一日高崎市田町株式會社上州銀行は株式會社中之條銀行を買収し、本郡中之條町大字中之條町及岩島村大字岩下に各同行支店を設置せり。(當時上州銀行資本金四百七十二萬圓也)

一、昭和二年の財界恐慌以來銀行内容の強化を企圖する大藏省の一縣一行主義に基き群馬縣下に於ては、夙に金融統制の議ありて、昭和七年六月群馬縣産業振興會の組織を見續いて縣民の共力に依り、同年九月資本金七萬圓を以て群馬縣金融株式會社を設立し、次て二百一萬九千五百五十圓也の縣出資を加へ、十月十日群馬大同銀行と改稱し昭和七年十一月二十日縣下東西二大銀行たる株式會社群馬銀行、株式會社上州銀行との合併を實行せり、同時に本郡中之條町大字中之條町及岩島村大字岩下に同行支店を設置し、茲に待望久しき縣民相互の金融機關たる本行の設立を見たり。

一、昭和九年二月一日株式會社群馬大同銀行岩島支店を廢止し同店事務一切を同行中之條支店に於て引繼ぐ。

群馬大同銀行一覽 (昭和九年六月三十日現在)

一、資本金	五百八十萬圓也
内 拂込高	三百六十萬五百八十五圓也
一、預金	三千四百五十五萬六千六百九十六圓二十四錢也
内 拂込高	二百十九萬九千四百十五圓也

八、工 業

一、水力電気事業

本郡は地勢高峻本邦の脊梁山脈に接するに依り水量豊富なるが上に各溪谷河川の水流は激湍をなして關東平野に注ぐため、水力發電事業の勃興を促し、明治四十三年東村箱島に東京電燈株式會社によりて箱島發電所の建設せられし以來、大正初年より十年にかけて各所の發電所建設あり、先に郡誌發行當時已に十八ヶ所を數へしが、更に強力なる發電所の建設あり、現に原町發電所の工事、岩島川中發電所の工事、已に起工して、工事半ばにあり、逐年其増加を見んとす、今、吾妻高等女學校岡野教諭の調査(昭和九年十一月調)を左に録す。

吾妻郡各發電所の調査研究

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 1、群馬水電松谷發電所、(吾妻郡岩島村大字松谷) | 水時) 一五三四八キロワット |
| 一、發電所水車有效落差(最大水量使用時) 一一四、六七米 | 一、發電電壓 一一〇〇ボルト |
| 一、水車の名稱、縱軸渦卷水車(二臺) | 一、電力使用大要 東京電燈株式會社へ發生電力の全部を供給す |
| 一、水車の馬力 二二〇、〇〇馬力 | |
| 一、發電電力 (最大水量使用時) 二二三三キロワット (渴産 業) | 一、供給區域 群馬縣一帶(發生電力の大部分) 東京(發生 |

電力の一部分

- 2、原町深澤發電所 (吾妻郡原町大字川戸深澤)
 - 一、發電所水車有效落差 二二、七三米
 - 一、水車、タービン水車(一臺)
 - 一、水車の馬力 六五馬力 一、交流發電々力 四〇、キロワット 一、直流發電出力 二キロワット
 - 一、交流發電々壓 三三〇〇ボルト
 - 一、電力使用大要 原町電燈の大部分
- 3、厚田發電所 (吾妻郡岩島村大字厚田)
 - 一、發電所水力有效落差 七三米
 - 一、水車 横軸單輪型反動式(一臺)
 - 一、水車の馬力 一〇五〇馬力
 - 一、發電々力 一〇〇〇キロワット
 - 一、發電々壓 三三〇〇ボルト
 - 一、水車廻轉數 六〇〇回
 - 一、電力使用大要 高崎變電所へ特高線にて送り各町村に分配電燈に使用する
- 4、温川發電所 (吾妻郡岩島村大字厚田)
 - 一、發電水車有效落差 一七六米
 - 一、水車双車露出水車 (一臺)
 - 一、水車の馬力 四五十馬力 一、發電出力 二五五キロワット

- 一、發電々壓 三四五〇ボルト 一、水車廻轉數 六〇〇回
- 一、發電機 三七五K・V・A(一臺)
- 一、電力使用大要 電燈並に電力にして厚田發電所と同じ
- 5、泉澤第一發電所 (吾妻郡太田村大字泉澤)
 - 一、發電所水車有效落差 一六五米
 - 一、水車タービン水車(一臺) 一、水車の馬力 六〇馬力
 - 一、交流發電出力 五〇キロワット
 - 一、直流發電々力 三キロワット 一、水車軸廻轉數 七六〇回
 - 一、交流發電壓 三三〇〇ボルト
 - 一、直流發電壓 一一〇ボルト 一、サイクル 五〇サイクル
- 6、泉澤第二發電所 (吾妻郡太田村大字泉澤)
 - 一、發電所水車有效落差 一二九米
 - 一、水車 タービン水車一臺
 - 一、水車の馬力 七五馬力 一、交流發電出力 五〇キロワット
 - 一、水車廻轉數 一〇〇〇回 一、サイクル 五〇サイクル
 - 一、發電電壓 三三〇〇ボルト
 - 一、電力使用大要 電燈として使用
- 7、東京電燈箱島發電所(吾妻郡東村大字箱島)
 - 一、發電所水車有效落差 九〇、九米

丁田(原町一部)

- 一、水車 ドイツ製衝動式(一臺)
- 一、水量 毎秒〇三四立方米 一、水車馬力 五四〇馬力
- 一、發電出力 三〇〇キロワット
- 一、發電々壓 三三〇〇ボルト
- 一、電力使用大要 發電々力の大部分を高崎變電所へ特高線にて送り電燈に使用す、一部分は箱島の電燈として使用す

8、鳴澤川發電所 (吾妻郡東村大字箱島)

- 一、水車有效落差 二七三米
- 一、水車 シングルスバイラルレアクションウタービン一臺
- 一、水車馬力 二四二馬力 一、發電出力 一七〇キロワット
- 一、發電々壓 三三〇〇ボルト 一、サイクル 五〇サイクル
- 一、電力使用大要 發電々力の全部を東京電燈株式會社に供給す

9、高山水電株式會社向判形發電所

吾妻郡高山村大字中山向判形

- 一、有效落差 一一二米
- 一、水車 プロンタル型タービン(一臺)
- 一、水車の馬力 四二馬力 一、發電出力 二二キロワット
- 一、發電々壓 三三〇〇ボルト
- 一、電力使用大要 高山村全體の電燈に使用す

産 業

10、田代發電所 (吾妻郡嬭戀村大字田代)

- 一、發電所水車有效落差 一一六四米
- 一、水車 フランシス型複流横軸式(一臺)
- 一、水車の馬力 四〇〇〇馬力(一臺) 計 八〇〇〇馬力
- 一、發電出力 五二〇〇キロワット
- 一、水車廻轉數 六〇〇回 一、サイクル 五〇サイクル
- 一、發電機 三五〇〇K・V・A(一臺)
- 一、發電々壓 一三〇〇ボルト
- 一、電力使用大要 東京電燈株式會社に供給す、又一部分を嬭戀村の一部に電燈として供給す

11、羽根尾發電所

(吾妻郡長野原町大字羽根尾)

- 一、發電所水車有效落差 九八八米
- 一、水車 フランシス型單流堅軸式(一臺)
- 一、水車の馬力 九二五〇馬力(一臺) 一八五〇〇馬力
- 一、發電出力 一一五〇〇キロワット
- 一、水車廻轉數 五〇〇回 一、發電機 六八七五(一臺)
- 一、發電々壓 一一〇〇〇ボルト
- 一、サイクル 五〇サイクル
- 一、電力使用大要 發生電力は東京電燈株式會社へ供給し東京にて動力及電燈に使用す

12、今井發電所

(吾妻郡嬭戀村大字今井)

四六五

- 一、發電所水車有效落差七三一米 一、全落差 七八二米
 - 一、水車 フランシス型複流横軸式(二臺)
 - 一、水車の馬力 五九五〇馬力(二臺)計 一一九〇〇馬力
 - 一、發電出力 七五〇〇キロワット
 - 一、發電機 四三七五K・V・A(二臺)
 - 一、發電々壓 一二〇〇ボルト
 - 一、送電線路電壓 六六〇〇ボルト
 - 一、水車廻轉數 六〇〇回 一、サイクル 五〇サイクル
 - 一、電力使用大要 大部分は東電へ送電其他草津電鐵及地方村落へ電燈動力として供給す
- 13、大津發電所 (吾妻郡長野原町大字大津)
- 一、有效落差 一四五米
 - 一、水車 堅軸プロペラタービンカプラン式一臺
 - 一、水車馬力三〇〇馬力 一、發電出力二〇〇〇キロワット
 - 一、發電々壓一〇〇〇ボルト 一、サイクル五〇サイクル
 - 一、水車の廻轉數三三三回 一、發電機二五〇〇K・V・A
 - 一、電力使用大要 東電に送電す
- 14、西窪發電所 (吾妻郡嬭懸村大字西窪)
- 一、有效落差 一六四二米
 - 一、水車 フランシス型單流堅軸式(二臺)
 - 一、水車の馬力 一三七〇〇馬力(二臺)

- 一、發電出力 一九〇八九キロワット
 - 一、發電機 一〇〇〇〇K・V・A(二臺)
 - 一、發電々壓 一一〇〇ボルト
 - 一、水車の廻轉數 六〇〇回 一、サイクル五〇サイクル
 - 一、電力使用大要 東京へ送電電熱動力に使用す
- 15、熊川第一第二發電所 (吾妻郡長野原町大字與喜屋)
- 第一
 - 一、有效落差 一四〇九米
 - 一、水車馬力 四六〇〇馬力
 - 一、水車 横軸フランシス型單輪双放型 同上
 - 一、發電々力 二四〇〇キロワット 一六〇〇キロワット
 - 一、發電々壓共に六六〇〇ボルト
 - 一、水車廻轉數共に 六〇〇回
 - 一、サイクル共に五〇サイクル
 - 一、電力使用大要 東電にて電燈動力に使用す
- 16、大塚發電所 (吾妻郡名久田村大字大塚)
- 一、電力使用大要 名久田村伊參村方面の電燈に使用す
- 17、伊參水力發電所 (吾妻郡名久田村大字赤坂)
- 一、有效落差 三五六米 一、水車 横型リアクション
 - 一、水車馬力 四五馬力 一、サイクル 五〇サイクル
 - 一、水車廻轉數 一〇〇〇回

- 一、發電々力 三四七キロワット
- 一、發電々壓 三三〇〇ボルト
- 一、電力使用大要 伊參村一圓、名久田村の大部分の電燈に使用す
- 一、四萬發電所横尾發電所は現在使用して居らず

結 論

- 一、吾妻郡内發電所の大部分は水路式にして、大津發電所のみ堰堤式なり。
- 一、有效落差は大きいのも一六四、二米であるから、我

二、木工組合

吾妻郡に於ける木工業は原料の豊富勞力の低廉より見て將來ある事業にして、大正三年原町に吾妻木工組合設立せられ家具玩具の製作をなし、相當効果を収めつゝあるより伊參村農會澤田村農會亦農家の副業とする木工品の製作を企て、本縣師範學校教諭伊藤萬龜三郎氏を招聘し、二三回之が講習を開きたるも伊參村に於ては未だ製品の販出を見るに至らず澤田村に於ては昭和六年澤田工藝品組合の設立を見、主に胡桃子實細工山椒の木利用置物玩具類の製作をなし、現在相當販出するに至れり。

澤田工藝組合 昭和六年三月講師として來郡せられたる農林省副業課囑託加藤喜作氏の勸説により同年四月五日創設組合長大字山田町田庄藏氏、同組合は前後五回の講習を開き講習生亦相當の數に上りたるも、研究の結果當地特色の製作をなさんが爲胡桃細工(根付、紐締め、帯止め等)意匠登錄済、山椒木利用蛙、雜木利用動物置物、錦彫盆等の製作をなす、

販路は主に四萬温泉にして京濱地方へも販出し全国的に擴がらん景況たり。
胡桃細工は本組合顧問田村茂三郎氏の研究の結果完成したるものなるを以て同氏の雅號雲溪をとり雲溪彫と稱し相當販出し好評あり。

草津スキー製造 草津町は降雪量多くスキーの使用、他に比して多く温泉を利用してのスキー客の來訪するもの年と共に多くスキー製造は又本邦工業の使命たるとなし同地山口彌助氏當地にて容易に得らるべきエンヂ、トネリコ、櫻、赤カバ胡桃栓等を利用して各種スキーの製造を試み現在年産額三百五十臺を見るに至れり。

價格 小供用 豆スキー十五錢—三十錢 中小供用 一圓二十錢より二圓五十錢

大人用 三圓より七圓 レース用 四圓より五圓五十錢

ジャンプ 八圓—十三圓位

(金澤佐平)

雜 工 業

一 吾妻太灰 岩島村は古來より麻の産地にして大麻の生は養蠶に次ぐの産物なり、此大麻の殻は垣根とし又は屋根葺の材料に利用せられつゝあるも亦之を燒きて懷爐灰となし販賣するも廢物利用として相當收益あるを認め、大正五年岩島村大字矢倉片貝文次郎氏之を始め現在生産額五百依此價額二千圓を擧ぐるに至る販路は東京前橋靜岡方面なり。

二、草津温泉ノ精 株式會社草津温泉化學研究所に於て發賣す、昭和三年同町醫師布施廣雄氏の草津湯の花の化學研究より端を發し有望なるを認め同地市川保太郎山口孟二と計り昭和四年合資會社草津温泉ノ精なる藥品を發賣す。昭和七年株式會社の組織を改め、本店を草津町に置き支店を東京淺草に置き、代理店出張所等全國に五百餘を置くに至れり、資本金十萬圓昭和九年販賣高約七萬圓にして従業者十七人あり。

(一一) 災 害

一、權 現 荒

天和元年八月十一日、沼田城主眞田伊賀守、江戸兩國橋御用木請負の爲、中山村權現社地に於て神木を盛に伐る。忽ち神罰あり。大暴風雨七日七夜、近隣の山各九十三ヶ所崩壊し、居民大に困難せり。而して今尙其の遺蹟を存する處多し、世に是を權現荒と云ひ傳ふ。
(高山村委員報告)

二、寛保二年八月の大洪水に關する記録

大戸關所記録の中に「戊八月大變に付御關所御普請御修覆用書、堀口理右衛門加部小右衛門一場五良左衛門田中四郎左衛門」といふ一冊があつて其の第一枚に

寛保二年戊七月盆後より雨降就中廿九日より大風雨にて八月朔日關東筋大變大洪水田畑山林押崩人家多流失村々八馬多死

一、堀之内小川夥敷洪水にて外御門地ふく迄水のり既に御番屋も危く候處に朔日之夜之九ッ過大木七八本橋爪之所へ押かけ候に付水きり御番屋外御門牢屋は殘申候内御門板橋御高札圍柵は流失也御高札は漸々はつし申候其節之當番は

一場五良左衛門田中四良左衛門勤番翌二日は代り番堀口理右衛門加部小右衛門川越成り不申候晝時分川之瀬見合御番所へ勤番

と書いてある。堀の内小川といふのは、あの加部安屋敷と御關所との間を西南の山から流れて来る小流に過ぎない。それが實に此の大災害を惹起したのであつた。以て出水量の程を想像するに足りる。

三、天明三年淺間山噴火の跡を尋ねて

私は昨秋來、淺間山の天明三年の大噴火に就いて現地上及び文献上の調査を少々して見ました。元より何程の事も出来なかつたのでありますが、地元吾妻郡民の一人として大噴火百五十年忌を記念する爲めに、浦野克彦氏及び豊國主幸の驥尾に附して自分調査の一部分を發表して見やうと思ひ立ちました。成るべく、淺間山や吾妻郡誌や又本誌に發表されて居ない點について申述べて見るともりでありませぬ。が話の都合上或は少々重複することがあるかも知れませぬ。

一、被害地の二大區分

天明三年淺間山噴火の惨害は之を地域別に見て砂降り場と泥押し場とに區別して眺めることが出来ます。即ち碓氷郡から群馬、北甘樂、多野各郡の一部及び其の以東は所謂砂降り場で、吾妻郡、群馬郡の吾妻川筋その利根川への合流點以上の川筋は泥押し場であります。私は後者即ち泥押し場の一部について、現地上の調査をしたので、こゝにはその一端を斷片的に申述べて見るのであります。

二、残存する泥流堆積層

泥流氾濫區域には、當時の置きざりの泥流堆積層が流水の浸蝕を免れて今日尙残存して居る所も少くありません。此の泥流中には黒色富士岩の稜角ある大小岩塊岩片を含むのを特徴としますから、或る所で其の層をよく見て置きさへすれば

誰でも他の所のそれを容易に見分けることが出来るやうになります。前橋附近では私はまだ大渡橋の橋詰を踏査したばかりであります。あそこはかなり厚く且つ長距離に亘つて泥流層が残存して居ります。大渡を橋中心に上は小出の松林の一寸下手から下は元工兵バラツクの邊迄の左岸一帯を、護岸工事の石堤に傳はつて行きますと今は畑となり屋敷となり道路となり林となつて居る最上層厚さ二米内外所によつては三米にも及ぶ土層が即ち當時大惨害を惹起した泥流の堆積層で最初は勿論もつと／＼廣大な堆積でありましたが大利根の急流に浸蝕し去られてたつたこれだけと云ふやうに残つて居るものなのであります。其の「たつたこれだけ」が私たちに限りない感慨を催さしめます。

私の住居して居ります原町近邊では、東橋の橋詰に著しい残存があります。橋詰から河原へおりて畑の崖を看て行きますと随分厚く堆積して居るのを見ることが出来ます。此處でも矢張り吾妻川の急流、殊に洪水の際には何百倍の勢力になるその急流のために浸蝕せられた残りなのであります。原町の隔離病舎は此の泥流屬の上に建てられて居るのであります。

同じ町の田邊橋を川戸村へ渡りますと昨年切り開いた新道の崖に一米以上の厚さに堆積して居る美しい断面を見せて居り、附近に泥流の浮かして來て置きざりにした巨大な熔岩塊があります。此の附近一帯を「荒れ場」と申して居ります。それから岩島村大字矢倉の鳥頭明神の前の耕地所謂神の前一帯は泥流堆積層であります。意外に低い處では郷原の萬年橋の上流約四百米の左岸、流水面から約三米上の礫層上に泥流層が残存して居るのであります。その厚さは二米程で其上には茅や落葉松や雑木などが生えて居ります。かゝる峽流地帯の、こんな低い所によくも残つて居るものであります。

長野原町大字長野原は泥流のために一軒も残らず流失し乃至埋没したので（當時七十一軒あつたと申します）現在の町は泥流層の上に復興したのであります。で、先年同町警察署で地下室を作るために敷地を堀下げましたら一軒の埋没されて居た家に掘り當てたといふ事でありまして、まるでボンベイのそれのやうな話であります。大字羽根尾村なども一村六

十三軒残らず流失したのでありますから大體同様であります。

羽根尾から嬭懸村半出木分に入りまして面白い事は道路に沿ふ岩の崖を見上げながら注意して歩いて行きますと、或るところ(新大橋に二百米手前のカーブの邊かと思ひますが)路面から七八尺の高さで、雨の當らぬ程の凹みの處に、泥流が附着残存して居る事があります。かうしたところに百五十年の風雨を凌いでよくまあ其の痕跡の残つて居たものだと私は一種の感激をさへ催しました。

蘆生田の神社の前に立つて淺間山を望見しますと鎌原高原の東端を掠めて淺間山へ三里真直な谷が開けて居まして、鬼押しの上半部が物凄く見え、當時泥流の主流が今神社の下に横つて居る二ヶの大溶岩塊、其外幾多の大岩塊を浮ばせて眞しぐらに此處へ突いて來た其の勢が想像されます。同村の草津電鐵停留場から西へ歩んで左手の低い崖の断面を見上げますと上部數米の厚さに天明三年の泥流層がくつきりと残つて居るのが見て取れます。そこから橋を渡つて三原分に入り其處の停留場附近に行きますと路傍に近年鐵道工事の際掘り出したといふ大日堂の跡があります。掘り出されたもの及びそれに刻まれてゐる文字は

- 一、石燈籠二基 享保十一年五月吉日中居村施主(十五名の名)
- 二、手洗石一基 寛保辛酉、當村中
- 三、念佛供養碑 享保十一年
- 四、石像及石塔の一部

で、此の邊は吾妻川の洪瀆地でありまして泥流は鎌原高原の北の末端をなして吾妻川岸に聳えてゐるあの高い崖の上から瀧の如く落ちたものと、上流大前西窪方面へ落ちて吾妻川谷を流下して來たものと一緒になつて溢れた處であります。で、此の大日堂は其の時埋没したものであります。そんな譯でこの邊一帶は泥流堆積層でありますが吾妻川の急流のため

に浸蝕を蒙つて大に洗ひ去られて居ます。

西窪大前あたりは只一度だけ自動車で通過したきりでありまして甚だあやふやな觀察であります。人家が泥流層上に立ち並んで居るのを忙しい通過の間に看取いたしました。

三原から新道を通つて鎌倉高原へ上りながら觀察いたしますと、天明三年の泥流は高原上を隈なく一面に押ししたとは考へられません。大體的には一面にといふ言葉を用ひたい程に氾濫したのに違ひありませんが流動體でありますから矢張り低い處、凹い處を選んで逆流瀧下したのであります。唯場所によつては勢の激する所却つて高い所へ打ち上がつて居るのを看取いたされます。鎌原の宿になつて居るところは厚い泥流堆積層であります。一體どの位の厚さに堆積して居るかは興味を惹く問題であります。それは宿の南端にある觀音堂はもと宿から見るとすと高いところになつたので當時この堂へ逃げ上つたものだけ約百人ばかりが助かつたといふ話からなのであります。山崎博士は觀音堂前の石段一級の高さから推算して傳説の石段の總數を信すべくんば此の邊では泥流の厚さ十三米、(約七間)であると發表して居ります。

こゝに一寸参考になる一事は鎌原家文書であります。即ち鎌原家の文書に次のやうながあります。

- 以書附御届申上候
- 一、鐵砲二挺
- 但 一挺 長三尺三寸玉目三匁三分
- 一挺 長二尺二寸玉目三匁一分

右者私先祖より代々鐵砲五挺所持仕り候處去る八十一ヶ年以前天明三卯年七月八日淺間山押ししの節流失仕候に付其節御支配原田清衛右門殿へ流失之趣以書附御訴申上候然る處、去る十一年以前嘉永六丑年十一月中私住家屋敷之内火石泥砂押掛り罷在候處開發いたし候處前書鐵砲五挺之内二挺掘出し申候に付其節之御支配林部善太左衛門殿へ右之趣以書附

御届申上前々之通所持仕來り申候此度御支配御替りに付所持鐵砲玉目寸尺以書附御届申上候以上

上野國吾妻郡大笹御關所番

文久三亥年七月

鎌倉 縫殿

小笠原甫三郎殿 御役所

これによりますと六間も七間も深いところから出たものとは思はれません。

凡て吾妻川沿ひの低い處には泥流の堆積乃至其の通過の證據がいくらかも残つて居りますが以上は私が昨秋からチヨク踏査した内のやゝ著しい數ヶ所を述べて見たのであります。袋倉、東村大字箱島の田甫、金島村大字川島の低い部落田畑、大字南牧、下金井、長尾村北牧邊はきつと立派な堆積層であらうと思ひますが未踏査の所でありますから申上げられません。

三、泥流とは何者か

震災豫防調査會囑託岩崎理學士は其の榛名火山及角落火山地質調査報告中に於て

小藤博士ニ從へば元來泥流ナルモノハ火口底ニ於テ溶岩ト水ト他ノ酸類トヲ混ジ永年高熱ニヨリ煮沸セラレタルヨリ起レルモノナリト、此ノ如キ泥土ノ火口底ニ存スル間ニ遠ク地下ヨリ迸出シ來レル溶岩ガ己レノ先ニ存スル泥土ニ混ジ火口外ニ迸出シ來ルベシ此ノ如キコトハ尤モ生ジ得ベキコトニシテ余ハ此等ノ流ヲ稱シテ泥流トイフ
と述べられて居ますが、天明三年淺間山大噴火の場合にもやはり斯うしたものが押出したのでありませうか

原町富澤家文書には

八日の四ツ時既に押出す淺間山煙りの中に二十丈計りの柱を立てたる如くまつ黒なるもの吹出スと見るまもなく直に鎌原より横へ三里餘り(後改候所三里十一町なり)押ひろがり鎌原小宿大前西窪四ヶ所一度につつと押はらひ……

とあります

山崎博士が明治四十四年の五月震災豫防調査會報告七十三號に於て述べて居られます處によりますと

七月八日(新曆八月五日)午前九時ヨリ十時ノ間ニ山ノ北方ヲ破壊シ山麓ニ向テ泥流ヲ放瀉シ之ニ次イデ灼熱セル溶岩ヲ流出セリ蓋シ此泥流ハ今ニシテ想フニ彼ノラクロア教授ガマルチニツク島ブレエ火山破裂ニ際シテメタルモノト等シク所謂火雲ノ降テ *Vues ardentes* (熾熱シタル驟雨ノ義) トナリ流レタルモノ尠ナカラザリシガ如シ今日東北麓六里ヶ原ニ於テ鬼押出シト稱スル溶岩流ノ前方ニ一面ニ氾濫セル泥流ノ如キハ正ニ此ノ種ノモノニ屬スベキモノナリ(中略)却説泥流ハ猶燒石ノ大塊ヲ交ヘツ、猛進シテ裾野ナル六里ヶ原ニ至リ大ニ其ノ廣サヲ増シ右翼ハ應桑村ノ西方二軒許ナル小宿ヲ掠メ左翼ハ大笹村ノ東方三軒ノ所ニ及ビ而シテ其ノ中央ハ鎌原ノ全村ヲ埋没シテ吾妻川ニ落ツ(中略)裾野六里ヶ原ノ盡クル所ハ即吾妻川ナリ泥流吾妻川ニ落ツルヤ一時流水ヲ止メ河流ノ逆流ヲ起セシモ少時ニシテ二者相合シ一瀉下流ニ向テ注グ其勢激烈沿岸ノ村落四十有餘盡ク其災ニ罹ル(中略)泥流ハ非常ノ速度ヲ以テ進ミ其噴出後概四時間許ニシテ午後一時頃ニハ九十軒ノ下流ニアル武藏深谷驛ノ東北中瀬村ノ利根川沿岸ニ達シ田園村里ヲ没スルコト二米ニ及ビ溶岩塊片其中ニ混ジテ流レ來リシモ周圍ノ水分ヲ蒸發シ云々。

又大森博士は同號に於いて

(上略) 午前十時過ニ至リテハ非常ナル一大鳴響ト共ニ燒岩熱泥ノ大押出シアリ北上州方面ニ崩落シテ吾妻川ニ注ギ暫時之ヲ塞ギ續イテ決潰シテ吾妻川ヨリ利根川ニ奔注シ沿岸ノ諸村落蕩盡セリ(中略)此ノ岩石泥ノ大奔流(泥流)ガ淺間山麓ヲ落下セル速度極メテ大ニ一時間五十哩位(中略)大泥流ハ吾妻川ヲ堰止メ下流ハ一時減水セシガ間モナク決潰シ大泥流ハ洪水ノ勢ヲ添ヘテ吾妻川ヨリ利根川ニ入り武藏兒玉郡邊ニ至ル沿岸ノ村落ニ流失家屋ヲ生ジタリ(下略)と述べて居ります。吾妻郡矢倉村の名主利兵衛の天明三年八月十七日附の上書によりますと、

(上略)已の下一刻時分燒崩れ吾妻川通り押出し五間八間程の火石大木等石砂交り泥、大山之如急水押かけ取る物も取りあへず倒轉漸く逃のび名主儀も親子共に御水帳箱に直に手をかけ候處最早家二三間程流出候に付一命危く是非無く壁間よりはひ出命ばかり相助かり申候(下略)

と申述べて居ります。又丁度其の日川戸村へ行つて居た原町富澤久兵衛氏(當時五十七歳)の實見記録には

(上略)中里迄飛出て見れば平井土(吾妻川の南岸川戸村の小字)より立石(同北岸大宇原町の小字)へ兩向う一面になり火石流れ来る後より五丈も高く山の如きすす色なるもの煙立て押来る(中略)本川通りのすす色なる山は泥に火石交りて押出したると見え原町の圍木より高く黒き山煙立ちて矢をつく如く流れ通る勢力いかなる家藏大木大石なりともけもなく押拂ひ火石流れるの凄しさたとへば小家ぐらゐの火石に酒樽醬油樽ぐらゐなるも有り數限りなく浮いて流れ五間十間づゝ煙を引て流れる其中には二階作りの大家其ままかへらず流れるもあり(中略)半時ばかりの間に引けて後は兩向うの畑場より河原迄一面に黒く泥計に成る其中に火石澤山に煙りてあり、それより里に下りどろの中を歩みて見れば暖かなり、至つて熱き所もあり五六日の間ふみてむざと歩むことも不成七八日の内火石煙り(下略)

と見えて居ります。吾妻川は原町邊では約三十米内外の斷崖の下を流れて居りますから溢れて流れた泥量の如何に多量であつたかが想像されます。

以上で大體泥流とはどんなもので、それがどんな風に逆流して來たかが御分りの事と存じます。而して農業者の見た泥流の土質は天明八年申五月岩下村外七ヶ村より代官所へ提出した陳情書によります

(上略) 荒地起返、火石取除、御救御普請なし下し置かれ總百姓相助かり有り難き仕合せに奉存候右開發仕候場所諸作蒔付け候へども生立ち申さず殊に燒土故灰同様の輕土にて冬春の旱魃には少々の風にも吹立ち又ぞろ、雨降り申候へば地面相ゆるみ一切手入相成申さず、悉畑毎に押泥相立ち火石砂利ばかり夥しく相残り候故肥し保ち申さず天氣相續き申

候へば于損に相成り又ぞろ長雨の節は雨腐りに罷成り一切みのり申さず(下略)

とあります。祖先傳來の田畑を深く埋没されて止むなく泥流層の上に耕作する農民の苦心困難は想像するに餘る次第であります。

四、泥流押直後の交通情況

泥流大氾濫の爲めに吾妻川筋は大笹以下橋梁残らず流失し其の支流にありましても泥流の逆流しました山田川の如きは架け替へたばかりの橋を川上へ押し上げられて破壊せられたやうな始末であり利根川通りも勿論渡船が一時止まりましたから、吾妻川兩岸の交通杜絶は申すに及ばず、川北の村々から江戸方面への交通通信は、一時全く非常なる困難に陥つたのであります。吾妻郡誌にも富澤家文書の

淺間より武州迄も河向に不通用に成る中瀬渡し船七月十四日より通る長野原に十五日よりかち橋掛る八月になり漸く郷原に假橋掛る

といふのと

吾妻泥入り御注進八日の夜中出立にて三島村吾妻一の注進脇村は十日より順々出立川北村は不通路故中瀬船渡り迄は不叶盆後に追々出立致す

とあるのを引いて居りますが、三島村のやうな川南の村は七月八日即夜情況報告の使者を出發させ得ましたが、川北の村々に於ては七月十四日開通の中瀬船渡し通りで、追々に使者を江戸に出して居る有様であります。

大噴火の七月八日は孟蘭盆の直前といふところでありましたので、此の交通の杜絶は商人にとつて一大打撃であつたに違ひありません、噴火後四日(七月十二日)に山田村町田三右衛門から原町山口六兵衛に宛てた書面に

(上略) 然ば此度の大變驚人候御事に奉存候御地餘程の損じ申候由原町(此處にては市街地だけを指す)御別條無御座

御同悅奉存候其節は御心遣の御事と奉察候盆前に差かかり事諸方御手違ひ御差支も御座候哉御噂申上候前代未聞の御事何卒此末早う諸方通路も有之候様奉希候(下略)

とありまして當時吾妻切つての大商人山口氏に對して同情を寄せて居ります。又同人が其の後九日即ち大噴火後十三日目の七月二十一日、江戸へやつておいた家族の一人が中瀬通りで漸く歸れたことを山口氏に知らせた書面の中に

(上略) 八郎事昨日中瀬通りにて歸り、申候無滞歸郷仕候乍憚、御安意思召可被下候右歸り候段申上度以使如斯御座候(下略)

と申して居ります。此の二通の手紙は今年一月山口家文書を拜見して居る中計らず發見したものであります。而して矢倉村渡軍平家文書には

(上略)吾妻川通へ火石一旦に押來り當村三十六軒押流され寺一ヶ寺十一人流死いたし村内泥深み一丈四五尺押埋られ馬十九疋流死名主利兵衛御水帳箱流失御高札不殘流失仕候同十二日に御注進に罷出候入用は郷原村にて金壹兩借用仕治右衛門外五ヶ村組合一同罷出候處十二日には山田通りにて(註曰、原町中之條間山田川橋流失の爲上流へ迂回したのであります)漸く小野子村に泊り夫より案内相頼み白井伊熊へ相懸り候處水増にて佃(註曰、勢多郡敷島村の津久田)舟渡相留候處矢文にて相渡し呉れ候様申通し十三日逗留仕候而十四日には先舟にて相渡り夫より米野へ相懸り夫より前橋に泊り同十五日坂井(註曰、佐波郡境町)まで參り候處

とありまして境町で、檢分の爲出張して來た役人に面會し、多人數の出府は取やめにして一兩名報告に行けと輸され、大部分は歸郷することになり、さて其の役人に對して交通の困難なる情況を申し上げましたところ

道路不通用の由申上候處分何にも郷原村邊にかちはし渡し候様に被仰付入金壹兩御渡し治右衛門受取歸候云々といふことこなつて居ります。

かかる次第で救濟事業として飢民給食、農具貸與、埋没田畑開發と共に交通状態回復の爲河身改修橋梁架設の工事や取急がれたことでありました。

五、埋没田畑の開發

原町富澤家文書「淺間記下」に

原町田畑泥入三尺より八九尺一丈程押入る御上様より開發金一畝に付永百十九文づゝ下し置かれ候、一畝七人堀の積りに御座候、十二月中に大がい開發仕まひ石出しばかりに致正月は二日より初早速仕まひ候、然れども上堀ばかりにて御金頂戴し奉り、後にてよく堀る所存に候。

などいふことが見えて居ります。田畑を埋めた泥流層中には徑一二尺位の熔岩塊少なからず混入して居り其以下の岩片に至つては無數であります。で、この泥流層を悉く取除けて元の耕地を回復することが出来れば之に越した事はありませんが、深さ四五尺以上の處はとも斯様な事は出来ませんので、止むなく只層の義面一二尺の處を堀り返して、中に混入して居る大小の熔岩塊を取捨てるだけの事をしたのであります。其の岩塊は畑の一隅等に片附けられた處もありますが、川に極近い處では斷崖上から吾妻川の谷底へ投捨てたものであります。中には其の岩塊を屋敷や用水路の石垣石に用ひたものもあります。現に原町宗安寺址の石垣石の大部分は、此の時の熔岩塊を利用したものでありまして、原町から岩島・長野原・嬭戀と通行して見ますと、さうした箇所がちよくちよく目につきます。

天明三年に五十七歳であつた原町富澤久兵衛氏は、自己所有の泥流埋没畑四反二畝歩に對し、先前述の上堀と稱する一般開發をして見ましたが、此の全然新來の燒土の生産力の乏しいのに閉口して、二番開發といふ思ひ切つた大施設をして居られます。そして其の工事は天明五年から同八年の早春まで四年がかりのものであります。氏は實に當時に於ける積極的な偉い人であります。其の工事の顛末は同氏の直筆「淺間山燒崩泥入畑開發帳」といふのに明記されて今日に残つて

居ります。その中から要所を抄出して見ます。

天明三年九月六日の條

一拾六人手間頼む 手前の畑

十日に壹分の人細工

代金壹分八百文

外に三拾四人手間人足掛る

右櫻十二畑六塚

但一尺五寸づゝ堀る

如此にて仕上麥時

九月二十七日の條

此日より越後鹽澤助左衛門仁左衛門 八右衛門右三人に渡しし四十七坪七百文に渡す

但右に構はず堀ばなし壹坪代拾六文八分也

十月の條

一横畑四畝拾歩 傳之丞甚兵衛五郎右衛門藤兵衛

石に構はず四拾坪壹尺五寸堀にて七百文百七拾坪にて參貫五拾五文

一九百文 越後 助、八、仁

上道の石を川迄出す但六人手前

天明四年正月の條

一四百文 石出し 九藏

メ金六兩二分と五百五拾文也

外に頼人足覺

一貳拾壹人

一貳人

一百三拾人餘

右人足は毎日々々石かた付川へ捨る人也

右大方仕まひ候へ共石はかた付切不申候正月八日迄(前年十二月五日より)

一七人 石出しに頼 孫右衛門より

一拾九人石出しに頼 四萬茂〇〇門より

メ金拾七兩貳分九百五拾文也

右はぼり仕上る辰(天明四年)正月改

一開發金壹畝に 永百拾九文づゝ

但三拾九坪にて壹畝分の定

右は御上様より下し置かれ候

先辰年(天明四年)諸作付試み候へ共泥厚く四五尺より一丈も深く有之候故諸作共に悪しく候大豆四升五升粟二升稗六升

八升くらゐ漸取る尤實いりは宜しく候へ共手間代に當らず難儀に候

之に依て六七尺迄の土底の本土取上げ作り候は違無く宜しき儀に候へ共叶はず吾妻中に二番開發致す人は一向無之候

へば我思付是非一反も二番開發致候て宜しくも有之候はば人々の手本にも成るべしと存じつき巳(天明五年)の二月より初め壹丈ばかりづゝに五六間づゝ間を置き掘り候へば人々立寄り見物致さざるものは壹人も無之候

二番開發覺

越後くろ鉄人角平重左衛門

新井道上畑

道ぎは一間離れ長拾間幅三尺五寸の處荒土深さ六尺掘り候へば本土に成る然る所に其下本土四尺深く掘り上げ其跡へ石を入荒土にて埋る但手前人足にて初め試みる。

右手前にて掘り候上五間程離れ長十間幅三尺五寸荒土ばかり黒鉄に二タ掘り渡し拾壹坪なり此代壹貫百五拾文渡す

三月より又段々五六間づゝ置掘る

右壹兩三分も掛り二番開發いたし六塚程の場、敷(底のこと)の本土取出し荒土の上に壹尺程づゝ置き大豆作り候所宜しく壹塚にて大白貳斗五升づゝ有之候一番開發にて作り候所は五升六升取る然れども夥敷高直(註曰、二番開發費の莫大なる事)にて人々難儀に候 (中略)

合百九十九人掛る上土壹尺置く

二番開發道上二枚拾三塚程畢 巳(天明五年)十一月廿日迄

右開發手立宜しく候故之を見て(天明六年)八月より右の手立にて村々少々づゝ開發致す。荒土五尺六尺迄は底土なく候はゞ掘るべき事なり。

天明六年の條

越後より黒鉄三人來る

右三人へ渡す

一新井横畑四畝拾歩

荒土五尺本土四尺掘り出し六尺の穴八間づつ二掘りて本土上げ荒土の上に五寸づゝ置筈に相渡す (中略)

天明八年の條

正月迄にて開發仕まひ

右初卯年(天明三年)荒より仕上改書出し候所左之通也

去る辰(天明四年)正月迄出

一金拾七兩二分と九百五十文

之は上掘開發仕上の分なり

二番開發に巳(天明五年)二月よりの分

一金拾四兩也

外に九拾七人手前人足

二口金三拾壹兩二分九百五十文と九拾七人(金に見積り貳兩)

此の富澤氏の記録を見ますと、泥流層上の耕作が如何に收益の少なかつたかがわかると同時に、二番開發に要する費用も手間も今日の耕地整理同様多額に上り一般にはなし得がたかつた事情が分かります。で、一般農民は減税免税を連年嘆願しつゝ、止むを得ず貧弱なる地力の上に衣食の資を求め、一向に年月經過地力の増進を待つたものでありました。

六、慘害記念流死者供養

泥流氾濫によつて惹起された慘害は、吾妻川沿岸の住民を戦慄せしめました。そして後年永く被害者に對する追善供養

が其の記念日を以て營まれたことであります。現に沿岸各地に立つて居る供養塔が之を物語つて居ります。鎌原村観音堂前に、涙無しには見られないあの四百七十七人の爲めの供養碑を始めとして、蜀山人選文併書の大笹村の浅間噴火記念碑や、百回遠忌を營んだ際に立てた、伊勢町林昌寺前の供養記念碑については吾妻郡誌に載つて居りますが、此の外にも澤山有ります。泥流の大津波に突かけられて非常なる脅威を感じしめられた原町善道寺及び原町市街は印象殊に深く、被害者に對する同情も豊かなるものが有つたと見えまして善道寺大門前には供養塔が實に四基立つて居り、其の中の二基は特に鄭重を極めたものであります。即ち五回忌天明七月八日のものは、表面に南無阿彌陀佛の名號を刻し裏面に

天明三癸卯の四月より浅間のたけやけいだしけふり常よりも甚しく日ことにいやましとどろく聲雷のごとくいさごをふらす事雨のごとし終に七月八日泥水ほのほとともに高ねよりあふれことに山潰えて吾妻川に落入り岩石を漂して平地も深事數丈山をかね、陵にのぼりちかき邊は皆埋没漂流しなほ刀根川に至るまで村々多少の田宅を失ふ凡そ此災にかゝりて死るもの千をもて數ふべし、人々たゞいさごのふる事をおそれて、川には心つかず百とせのいのち忽水の泡ときえし事ふかくあはれみいたむに堪へたり、此時からうして恙なきものも父子相失ひ夫婦相かれて悲歎の聲野にみち家をうつみ寶を流してこどえたりとさけびうゑたりとよばふ然るに國家のおゝん仁惠難を水火のうちに救賜て各安堵の思をなしぬ今亡魂のために彌陀の尊號を石にゑりて建立し其の陰をかりておほむねと記すこれ唯兒女山賤もよみやすきを本意とするがゆゑに俚言かながきにしてこと葉のあやまる事を用ひず見る人おのゝ一週の佛號を唱る事を得ば希くは無上菩提の一因縁ならむかし

一場宗三省吾 記

とあり、側面に天明八年七月八日施主當町中世話人五郎兵衛とあります。

二十三回忌を營んだ記念のものには、

酬浅間山燒溺靈二十三回追冥塔

吾妻郡群馬郡流死人凡千五百人

施主原中世話人 **○** 有五行年六十四歳

文化二年七月八日 騰譽代

とあり、梵文が記してあります。 **○** 有五とは矢島五郎兵衛のこと、騰譽は善道寺二十五世の住職であります。三十三回

忌の時には

南無阿彌陀佛

浅間山燒流死靈三十三回供養塔

施主惣檀中

當山二十六世常譽代

原 **○** 五新善

原は原町の略 新善は新井善兵衛の略であります。

次に五十回忌のは最も雄大なもので、表面に京都誓願寺眞譽上人書の南無阿彌陀佛の名號を刻し、裏面に同上人の選文が刻まれてあります。

往にし天明三癸卯の年信濃國浅間の獄卯月の頃より何となくけふり立のぼる事常に異なりまた山の鳴動する聲百里の外に聞えわたり黒き砂子晝夜を分たす霧の如く雨の如くふりてこれがために晴天も雪夜の空の如く打曇り七月に至りて山さけ淤泥熱湯を吹出すこと津波の如し、凡此災殃の至る所人民牛馬の死亡居宅田畑の流失埋壊いくそばくといふ事をしらず其事實委くは天明の碑文の如し今年は其災にかゝりて死亡せし人民有情の五十回忌に當りぬとて其亡魂得脱のため誦經念佛の則時追福を勸修し有縁無縁法界萬靈に回向し、苦海沈淪の衆生を極樂淨土に超生せしめむと現在寂譽心問いとねもころにはかり、且遠く余にもとめて光り名號及び其由致の碑文を乞ふ上人は吾田島山誓譽瑞公法孫の因みあれ

ばいなむべくもあらず其需に應ず庶幾は今の昔を思ふが如く五十年の後もこれに習ひて百年の回向を營修し玉はむ事を深くこひねがことになむ

天保三年壬辰仲夏

とあり側西に

施主原町中 郡中村

世話人 山口六兵衛 湯淺孫右衛門 小代昇岸 蜂須賀顔光 川戸中澤連翁 原田小泉無窮

とあります。尙原町顯徳寺には天明六年八月有縁無縁萬靈のために建立したる多寶塔形の大塔婆が一基ありますが、之はもと字下之丁の吾妻川のほとり（私の家の南一町餘の處）に在つたもので、淺間押の際の死者に對する供養のたみに建てられたものであると傳説されてをります。此の外は略しておきます。

七、慈善家奇特者

泥流に押流されて死んだ人達は實に憐れであります。家屋田畑埋没流失の憂き目の中から辛うじて生き残ることの出来た多數の人達も亦實に氣の毒な極みでありました。是等の人達は早速其の日の食物の缺乏から困るのであります。富澤家文書には「干俣村彦五郎、大笹村長左衛門、大戸村安左衛門、右三人の百姓淺間荒に付帶刀御免の事」といふ見出し

で
一、干俣村彦五郎は三原邊村々へ物手金貸込候而藪荏麥米にて金子取立候商人に候處、七月八日淺間山津波にて泥出し河向へ通路難成候所、川北流家死殘者ども單物一つにて命からく逃出、大前・西窪・中居・赤羽根・半出木・今宮の者八日のばん方彦五郎方へ逃行申候所、彦五郎大に喜び其方たちは助かりしがひもじからう先飯を喰せよといふ所へ段々逃込家内に透もなく重り居る、然る所に鍋釜有次第飯をたきくはせ我等身體有切は呉れ可申述、翌日早朝に信州上田に行き

米百二十俵随分下直にて買附込其後にては米大上りに成る、五六ヶ村の死殘の者五六十日まかなひ置候時に、其米大上りにて三そうばいに成り儲る。

一、大笹長左衛門は、河東死殘る者如何致候てや、二三日過てどろ上を渡り生たる人とは見えざる様に成り長左衛門方へ參る、それ飯をくはせよとて段々に來次第あたへ、それより大釜にてたき着次第あたへる、くひ次第歸り、毎日ひもじくなると、毎日々々一度づゝ參り、喰ては歸る、凡三十日餘くひに參る

一、大戸安左衛門（即ち有名の加部安也）は、我七十に成候所、是迄奢りをはなれ出精致候所、餘分の金子ものひ候、此度の荒にて大勢の人死か生るか云ふ、我奢らぬ分の金を人の命の爲めに此度遣はざれば、一生の内遣ひ候事は有間敷、乍然せに

- 一 三島村五十七軒の流家へ拾五兩 一 川戸村流家十一軒へ 三兩
 - 一 厚田流家十九軒へ 五兩 一 矢倉流家三十七軒へ 九兩
 - 一 岩下流家二十六軒へ 七兩 一 松尾流家六軒へ 貳兩
 - 一 横谷流家二十四軒へ 六兩 流家百十軒金四拾七兩
- 外に

一 河原畑喜左衛門へ 三兩

右の通り道橋通路出來ると直に持參にて合力致候。其外、無難場所萩生村杯は至て作違、冬より飢死者有之候、如此の村にても貸り出し出來兼て飢人を見立、隣郷の内へ春中安左衛門方より手當致候。然所に、七月二十一日に御領所御役人衆御出被遊、飢人共御吟味の上、男にくろ米二合、女に一合づゝ六十日の御手當被遊候、御私領方よりも御手當被遊候、然所に九月に成御公儀様より御朱印御勘定御吟味役御證文御組頭役御普請役段々と御出被遊候所、流家の者共

村々小路へ罷出申上候は、私共は彦五郎殿御影にて是迄は助かり居り申候、此末の命御助可被下となみだをながし奉願候、川東者共も右之通り村々入口に向私共流家の者に御座候、是迄は長左衛門御影にて助り申候、此末助命奉御願と申候荒場の村々流家の者共に合力帳差出し可申と御吟味被遊候て、合力帳面御披見被遊候、河原畑・横谷・松尾・岩下・矢倉・三島・厚田・川戸村々へ大戸安左衛門より奇特成る合力致候由被仰候、其外は少々づゝ合力。(中略)

然る所に辰(天明四年)の秋に成り、七人(淺間押罹災者以外の饑饉救助奇特者を含む)江戸へ御召被出候所、彦五郎長左衛門・安左衛門・奇特の取計致候得ば御評定所にて名字帶刀三人へ被仰付候。

残りの者共へは氣特奇計致候由御褒め被遊候計りにて候。

と見えて居ります。

所謂鬼押出熔岩熔は久しく高温度を保ち、其の下から湧き出して居た小川の水は暖まつて温泉となりましたので大笹村では之を引いて温泉經營をしましたところ、數年間續けることが出来たといふことであります。この臨時の温泉を大笹村へ引く工事は、長衛左門のした救済工事でありまして、其筋よりの御尋ねに對し、長左衛門の書上げた文書の寫しによりますと、次の通りであります。(原町山口家文書による)

御尋に付奉申上候

一金拾兩

入山村

是は無利足にて貸申候

一金拾貳兩

狩宿村

是は追々致返濟候筈貸申候

三月二日迄(天明四年であります)

一人足四千六拾三人 男二千八百七十三人
女千五百九十八人か

是は先達て御訴申上候淺間山麓にて温泉出申候に付當村の人飢を凌申度奉存、村内へ引湯仕候様是迄取懸り候人足書面の通り御座候、但男壹人に付鑓八拾文宛女壹人に付七拾貳文宛、相渡申候、尤五人暮の者は貳人は右普請人足出、賃錢請取雜穀を相調、三人は葛蕨とて右雜穀の足しにいたし飢を凌申候貳三人暮のものも右の積を以飢凌仕候。

一金壹兩貳朱鑓百貳拾四貫七百五拾文
文此わけ鑓六貫五百文

彌次右衛門組	半之丞組
喜太夫組	善内組
兵右衛門組	五兵衛組
權兵衛組	惣七組
鑓四貫七百五十文	次左衛門組
鑓拾四貫貳百文	七左衛門組
鑓拾三貫七百文	文之丞組
鑓拾七貫五百文	金壹分貳朱二十六貫三百文
	八右衛門組

是は追々致返濟候筈貸渡、右のものに相渡申候

一金拾兩

右同斷

右者去秋不作仕、夫食無之難儀仕候處、御普請之御願を以飢を凌罷在候得共、其後別て穀物等高直に罷成、彌難儀仕及
飢候に付書面之通仕候、此末迎も大笹田代兩村之儀は何卒相凌申度奉存候、此度御尋に付乍恐以書付奉申上候以上。

天明四辰三月

上州吾妻郡大笹田代村兼帶名主 黒岩長左衛門

右の長左衛門の救済は淺間押罹災民だけではなく、當時饑饉の窮民をも含むものと思はれます。

右の三人は身代も大きかつたので特に目立つた慈善行爲の出來た人達であつたので、此の外小慈善堂(精神的には決して小さくはありませんでしたらうが)は澤山あつたこと、思ひます。

私は以上を以て欄筆いたしますが、浦野家に淺間大變記の藏せらるゝことを承るにつけ思ひ當りますのは、岩島村矢倉の舊家渡軍平氏方にも淺間大變記一冊並繪圖が藏せられて居りまして、奥書に「天明四年辰二月吉日大武山義珍代記之」とあることとあります。私は以來大武山義珍といふ人物を知りたいと思つて居るのであります。思ふに此の書は大乗院御所藏のと同じものでありませう。昨冬三原の黒岩敏而君を御尋ねした時黒岩常五郎氏所藏のものを一覽したいと思ひましたが、同書は他へ貸出中とあつて見ることを得ませんでした。大變記は敏而君が近くから借りて見せて下さいました(繪圖も)して見ると大變記の方は寫し寫されて郡内には幾冊も藏せられて居ることゝ存じます富澤家のものは天明三年十月迄に書いた部分(淺間山津波前代未開大變實説見事)と其の後書足した部分との二部分となつて居りますが、書足した人もやはり前を書いた人と同一人であり且つ實見者の記録で、而も原本であるといふ點(大變記も勿論實見者の記述に違ひありませんが)が嬉しいと思ひます。其前編(と申しても大噴火記事が完結して居ります)即ち淺間山津波前代未開大變實説の奥書に。

.....手前能々及見聞候實事大概書記置者也

天明三年癸卯十月日記之

上州吾妻郡原町 富澤久兵衛清胤(五十七歳)

とありまして此の部分は「大變記」の大乗院本にも渡家本にも天明四年辰二月吉日とあるのに比べると、少し先きに出來たものであります。(新井信示)

四、岩島村根古屋の水害

一、場所 岩島村大字三島根古屋

二、時 明治四十四年八月四日

三、増水の様子 數日來の雨は根古屋川の水量を益々増大せしめ八月四日は朝より大降雨にて、夕方は殊に増水甚だしく、土橋及根古屋川の沿岸道路は約二百米流失し交通不能となる、午後九時頃濁流は十數軒の家屋内を洗ひ、石砂浸入して座敷臺所を問はず推積し天井に達したるものあり、尙田中龜吉氏の石垣崩れた爲に屋舎倒れ逃れんとして飛び出したる此の家の娘は濁流に呑み込まれ遂に行方不明となりたり、又此の村の信仰厚き藥師堂一棟も濁流に奪ひ去られたり。

(岩島村委員報告)

五、岩島村横谷山の水害

一、場所 岩島村大字松谷大平

災 害

二、時 大正九年八月五日

三、大洪水の様子 四日朝よりの大雨、夕方にいたりて殊にはげしく五日朝に至りては増水甚だしく、横谷山國有林内の木炭製造業者雨宮徳藏氏宅を一瞬の中に押し流し難を避くるの暇なく一家五名（雨宮徳藏、同妻ふみ及富藏、秋藏、勇平）は土砂の中に没し一名発見されしのみにて他は行方しれず、尙此の濁流は馳せ下りて川中温泉の湯小屋及人家二棟を奪ひ去りたり。

（岩島村委員報告）

六、大正十二年九月の大震災の救済事業

大正十二年九月一日午前十一時五十八分、一大震動起り家屋建物の動搖甚しく、危険刻々迫り何れも家外に避難す。爾來餘震頻々として不安の状態を繼續す。曉て夕刻に至れば東南の空火焰天に冲し、恰も火山の爆發せるが如き状態を呈せり而して其の夜は人心恟々の裡に明けぬ、翌二日縣より急報あり、東京を中心として一帯は大震災大火災の眞最中なりとよつて鳥海吾妻郡長、平方原町警察署長、阿佐美長野原分署長は急遽出縣し、縣の救護方針をうけて歸郡し直に町村長在郷軍人役員其の他消防役員等を郡衙に召集し、救済方針を示し直に其救助に着手せり。

此東京横濱大震災につきては、本縣は地理的關係より直に罹災者の救済と安寧維持につとむべく縣の方針に基き、第一救護團を組織して現地向はしめ、第二金品を募集して罹災民に送ることとし郡内各町村は奮つて此の舉に奔走せり、其の状況左の如し

第一班	中之條町	三十二人	班長	塚田國一郎
	太田村	十一人	副班長	宮崎牛
		計四十三人		

一、救護班の編成 救護班は身體強健にして成るべく軍事教育を受けたるものより編成せり、其の編成町村は左の如し、

第二班	澤田村	十五人	副班長	關山崎
	伊藤村	十一人	副班長	田省藏
	名久田村	計三十六人		
第三班	原町	十五人	副班長	金澤
	東村	十一人	副班長	佐八郎
	岩島村	計四十六人		

救護班は往復四日間とせり、尙交代の見込を以て第二回派遣の準備をなせるも帝都始め震災地の秩序稍回復の見込により第二回の派遣は遂に取止めたり。

二、救護班活動状況

第一班 九月三日午前六時、吾妻郡中之條町役場に班員四十三名集合同八時二十分電車にて出發、澁川町より汽車にて浦和に至れば停車止むなく下車時に午後九時二十分なり、是より徒歩にて翌四日午前一時十分赤羽町に着、同五時出發徒歩東京市役所に着し、正午より第一分隊及第二分隊に分れ第一分隊二十名は市役所に於て炊事の援助をなし、第二分隊二十三名は最も交通頻繁なる通路日比谷公園を中心として交通路の障害物除去の任につき午後六時市役所に引揚げ、夜は時事新報社金庫の警戒をなす。翌五日市役所救護班係員の命を受け午前七時より作業を開始し前日の始く交通路の障害物除去及罹災民に食糧品の分配をなし午後四時三十分市役所に引揚げ、同五時三十分市役所を發し歸途につき九月六日午後一時歸郡す。

第二班 九月三日正午吾妻郡役所に班員三十六名集合午後一時電車にて出發澁川町より汽車にて大宮町に至れば七時四十分、列車の都合上下車、停車場前大宮町役場吏員出張所の設置ありたるにより宿舍方を訪ひ、同町小學校に案内を受けたるも避難民多數收容ありし爲、同校内に入る能はず外廊下に宿る、翌四日午前五時出發川口町を経て赤羽停車場迄徒歩荒川鐵橋破損の爲列車の發車を待つこと約一時間にて日暮里町迄乗車、同町より上野公園迄徒歩、此の間避難者の雑踏名

状すべからざる有様なり、同公園に小憩の後東京市役所に午前十時三十分着、正午直に三十名は救護團員に配給の炊事の任に當り、其の他の者は日比谷公園附近の道路整理に任じ、四、五名づゝの小分隊となり殆んど個人行動をとり、道路上の障害物の除去に當り、午後六時該公園に引揚げ、翌五日夜警に當るべく晝間休憩、六日午前二時より同六時迄警視廳巡查部長の指揮の下に、東京府廳及び市役所の警戒に當り、其の要所々々に四、五名づゝ、配置し極力監視せるも何等の異状なきにより引揚げたり、午前六時二十分市役所出發歸路につきたるも殆んど交通杜絶の状態にて頗る困難を極めたり、漸くにして翌七日午後一時歸郡す。

第三班 九月四日午前四時中之條町電車發着所に集合し同三十分出發、澁川町より汽車にて川口町に着、同驛にて本郡岩島村罹災兒童二名を發見したるにより、岩島村軍人分會長之を同町知已に托し、徒歩にて赤羽町に出で鐵道線路に沿ふて上野公園に向ふ途中避難民の混雜慘狀極りなし、田端驛に於て東京市吏員の需により糧食の配給を援助し、後日暮里に至れば日已に暮れ燭を一行の先頭に點じ進みたるも避難民の雜踏甚しく、漸くにして上野公園に至れば午後七時小憩の後殘火避難民の間を縫ふて東京市役所に至らんとするも神田橋の墮落の爲新常盤橋を迂回し漸く同八時三十分市役所に到着直に市社會課に告げ議事堂前露地に野營す、翌五日午前六時庭内に於て小松社會主事より班員一同に挨拶あり、後軍人分會員は炊事に、青年團員は交通整理に消防組員は夜警の任に當るべく各方面に出勤勤務を遂げ、翌六日午前六時本部より直に田端驛に出勤の命を受けたるを以て急速準備を整へ市吏員の先導にて、徒歩にて神田本郷上野を経て田端驛に至る、時に同八時三十分同町小學校庭にて朝食をなし、夫より戒嚴司令官田端配給司令部に屬し、軍隊並に東京市に至る糧食其の他救護品の積みおろし分配に當り、午後三時勤務を終り汽車にて大宮驛まで歸路につきたるも、同驛構内雜踏甚しきため班員全部一致の行動をとる能はざるにより解班し各町村毎に分れ歸途に就き原町班員は翌七日午後五時岩島東の兩村班員は乗車意の如くならず、翌八日午前十一時歸郡す。

各班の要したる經費 第一班 金貳百五圓九拾參錢也 第二班 金參百一圓七拾壹錢也 第三班 金參百五拾七圓六錢也

合計 金八百六拾四圓七拾錢也

三、義損金品募集狀況

1、一般町村民各種團體其の他募集成績(群馬縣救護團)
義損金 金壹萬九千八百九拾圓五拾貳錢也

物品價格 金貳千七百八拾五圓五拾貳錢也

2、帝國在郷軍人會吾妻郡聯合分會募集成績(帝國在郷軍人會)
義損金 千百參拾參圓六拾錢也

物品價格 金千五百拾貳圓八拾錢也

3、日本赤十字社吾妻郡委員部勞集成績(日本赤十字社群馬)
義損金 金八百九拾參圓九拾參錢也

少年赤十字團よりの寄贈、雜記帳始參拾壹點外慰問狀拾八通……此の價格金五百拾壹圓壹錢也

4、愛國婦人會吾妻郡幹事部募集成績(愛國婦人會群馬)
義損金 金四百七拾七圓九拾五錢也

物品價格 金五百貳拾八圓四拾錢也

金品合計 金貳萬七千七百參拾參圓七拾參錢也

尙各種團體の救濟事業に活動せられたるは何れも遜色なしと雖、特に樹徳會員の郡内各町村を巡歴托錢して金九百餘圓を得たるが如き或は避難民通路の衝にある中之條町男女青年團の電車發着所に休憩所を設け會員交代に出勤して、避難民

これより察する金鶏山の兩側より北走高山脈の兩側附近は三ノ倉、草津と同様以上ならん。従つて四十三年より降水量多かりしこと、考へらる。従つて大雨通過路に當れる横壁、川原湯、川原畑、林等の被害甚しく。就中金鶏山より丸岩に至る急斜面及對岸の川原畑宇二社平附近の急斜岩山の崩壊殊に甚しくために、濁流激奔して、沿岸の缺壊、道路、橋梁の破壊流失はいふに及ばず。人家流失二、非住家の流失崩壊七、人命一人(水出幸平)を奪ひ去る。(長野原町委員報告)

被害大要

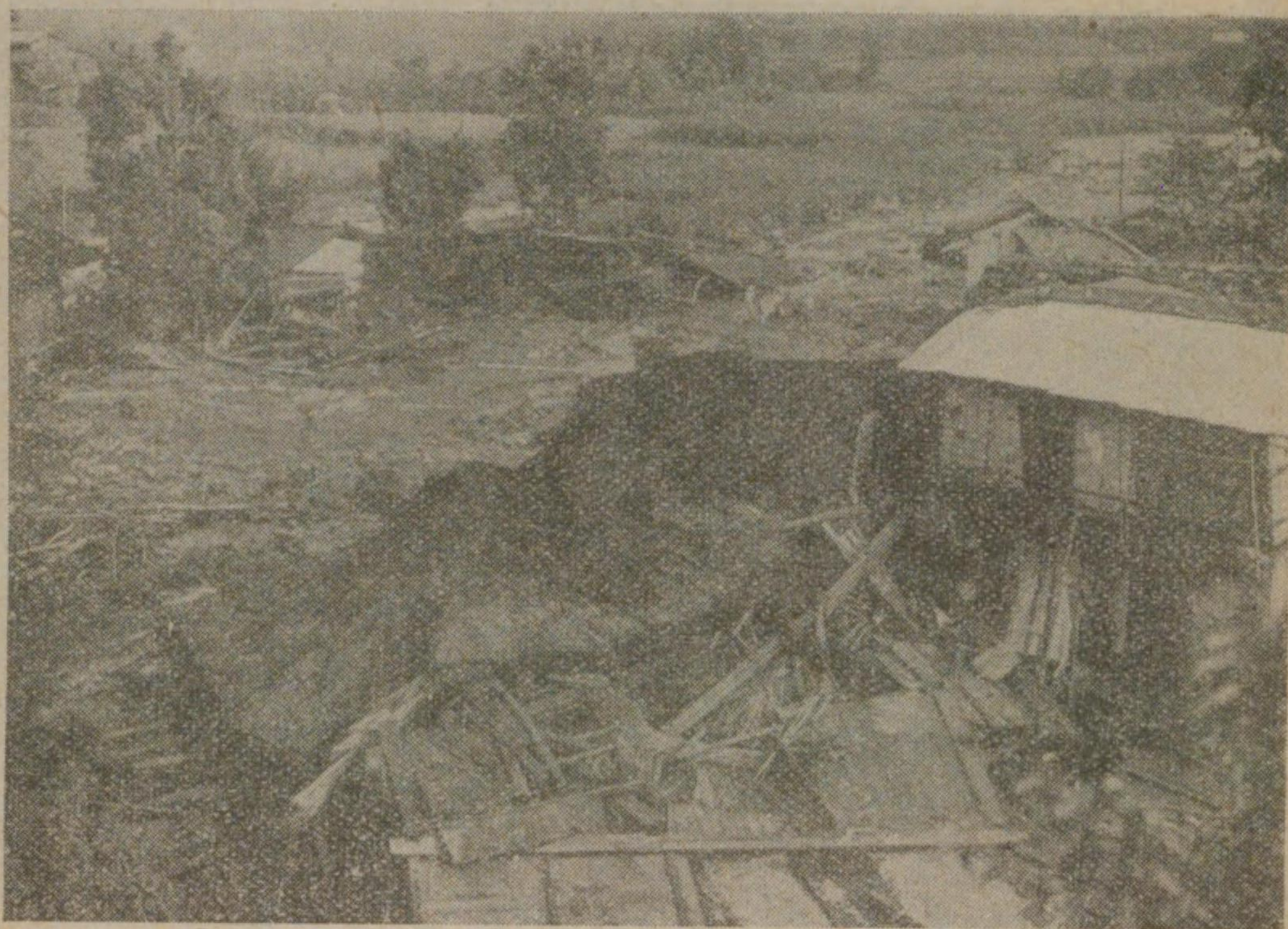
- 一、町村道決潰埋没 三十七ヶ所
- 二、町村道墜落 十ヶ所
- 三、人家の流失崩壊、二戸、破損十二戸
- 四、家屋浸水 十九戸
- 五、非住家の流失 七戸
- 六、田の流失埋没 五反 浸水三町五反
- 七、畑の流失埋没 五町五反
- 八、田畑以外の土地の埋没崩壊 二町
- 九、被害面積 六十一町
- 十、水力發電所 取入口放水口破損二ヶ所 水路 四十五間破損 發電所内二ヶ所破損

八、昭和十年九月の風水害

今回の風水害は、群馬縣下二市百十町村の廣汎に渉る、就中吾妻、利根、碓氷、北甘樂の如き山岳地帯の被害は激甚を極めたり、而して本郡は其の最も甚しき地帯に屬す、其の概況左の如し。

本年八月以降雨量甚しく、冷氣の感ありしも同月下旬に至り、天氣稍々回復せり九月に至り又も雨天勝ちにて、晴天の日は極めて稀なり、従つて氣候平年に比し一層低下し、雨量も亦多く土地は弛みを生じ各所の道路林野耕地に龜裂を生ずるを見たり、更に降雨の日は續き九月廿五日午前五時頃より廿六日午前五時頃までに亘りては殊に甚しく、其の量一坪當

(一) 昭和十年水害地慘狀



(岩 島 村 唐 堀)

り五石七斗(四萬温泉觀測所の調査による)を示せり、特に廿五日午後に至りては風を交へ夕刻に及び。雷鳴と共に豪雨疾風益々猛威を奮ふ茲に至り、連日雨水の爲弛緩せる土地は崩壊して山津波となり、土地立木を流し田畑家屋を流失し、河川は立木砂礫岩石のため堰きとめられたるもの一時に拂はれて氾濫甚しく、濁流は沿岸の耕地を没し、橋梁を流失し人畜を襲ひ家屋什器を流し電信電話は折れ線は切斷されて不通となり、耕地道路は時ならぬ泥海と化し、流失埋没壓死せるもの死體不明となりたるもの郡内を通じて九十九名、避難せんとして重傷を負ひたるもの廿八名、其他輕傷者に至りては數ふるに暇あらず、全潰並に流失家屋一五七戸半倒潰並に半流失一二〇戸、床上浸水戸數三〇五實に郡内各村に阿鼻叫喚の巷を演出せり而し澤田岩島坂上長野原町最も激甚にして其の慘狀等紙に當しがたく寛保二年(一九三三前)戊年の荒れ以上ならんと言ふ。

此の報一度各原に傳はるや、本郡は見舞慰問の客引きも切らず、縣は長官自ら出馬せられ各所の狀況を視察せらる

(二) 狀慘害水年十和昭



(下丹奥村田澤)

と共に之れが救済復興の爲係員の派遣、交通道路の應急處置義損の募集或は死者の慰靈、家屋の流失倒潰せる家族の慰問等に全力を傾注さる、新聞社は九月廿七日東京日々新聞社の災害地慰問並に視察飛行機の來郡傳書鳩通信を始めとして、各新聞社は來郡詳細なる報導をなし、世の同情を喚起せらる。

尙復興調査の爲、十月廿九日内務政務次官十二月十二日には大藏次官の視察調査十二月十三日は政友會本部慰問團、同十四日民政黨本部の慰問團、其の他縣の内外を問はず知名の士、各種團體並に個人の慰問義損金品の寄贈等夥しく算ふるに暇あらず。

畏くも事 上聞に達し 天皇陛下 皇后陛下 には深く御軫念あらせられ、御救恤として御内帑金御下賜あらせらる。聖恩の宏大無涯なる洵に恐懼感激の至りに堪へざる處なり。

左に吾妻郡各町村被害状況を示せば

町村	種別	増水の高	地盤(米)	全壊並に	半壊並に	床上浸	死者並に	重傷者	流失	山崩	田畑流失	反別概數
中之條	東	四	六	三	一	二	一	五	七	三	一、〇六	一、〇〇〇
田原	東	三	六、五	一	一	一	一	一	一	六	三、七	四三
岩島	東	四	四	二	一	一	一	一	一	四〇	七、〇	一五〇二
坂上	東	四	四	二	一	一	一	一	一	五〇〇	七、九、四	一四六三
長野	東	八	八	一	一	一	一	一	一	三、七、二	七、七、七	三九、一〇八
草津	東	六	六	一	一	一	一	一	一	二、三	七、七、七	四八、三六二
伊田	東	一	一	一	一	一	一	一	一	二、二、二	七、七、七	二二、二五六
久高	東	三	三	一	一	一	一	一	一	五	三、五、四	一四〇〇
山平	東	四	四	一	一	一	一	一	一	二	三、三、〇	一五八三
均計	東	五	五	一	一	一	一	一	一	三	三、三、〇	二二二、二五六
吾妻郡農會穀檢支所農作物被害調査												
耕地決潰埋没(反)												
農作物被害(反)												
損害額(圓)												
岩島												
田原												
岩島												
坂上												
長野												
草津												
伊田												
久高												
山平												
均計												

群馬縣吾妻郡誌追録 第一輯
 名久田 四五 二四〇七 八一、〇三六
 高山 二四九 三三七一 一七四、九五九

合計 四、五六三 三、七五九〇 一九三〇、七七五
 (山口留吉)

(一一一) 雜 篇

一、天 覽 品

昭和九年十一月、特別大演習御統監として 天皇陛下には畏くも我上毛の地前橋市に御駐輦遊ばされ、其間地方の民草の數々の品を、御覽遊ばされ皇恩の有難きに感激した次第であります、又地方の民草も誠心誠意、齋戒沐浴して天覽品を作り奉つた次第であります。

畏くも 陛下には其さに、御覽を賜はり、中には御買上の光榮に浴したるものも澤山あります。

承ると吾妻木工組合の玩具人形寢臺は追加として二脚まで御買上げをたまはつた事は、御留守居の 皇女殿下様を御愛しみ遊ばされました事であらうと拜察して、畏しとも畏しこき極みと存じ奉る次第であります。

左に 天覽を賜つた品の中、吾妻郡に關したものを掲げますことにいたします。

一、學藝品

天覽品名	所屬學校名學年	氏 名	同	中之條校	尋五	町 田	延
書方	中之條校	尋四	本多	茂	クレオン畫	同	同
天覽品名	中之條校	尋四	本多	茂	クレオン畫	同	同

水彩畫	中之條校	尋六	小池	英次	クレオン畫	岩島校	尋三	小澤	秀夫
同	同	高一	古藤	美雄	書方	坂上校	尋二	蜂須賀	幾雄
木製ブックエンド	同	高二	田村	猛雄	クレオン畫	同	尋二	高橋	榮
〇書方	東校	尋三	佐藤	雄司	書方	長野原校	尋二	淺井	テル
同	同	尋五	一場	勇	同	同	尋五	佐藤	初夫
〇同	同	高二	角田	政十郎	同	同	尋六	萩原	祥三
〇水彩畫	同	尋五	荒木	甚三	水彩畫	同	同	川口	恒
木製電氣笠	同	高一	生方	安平	同	同	高二	小林	輝司
書方	太田校	尋三	高橋	みと利	同	嬭戀東校	尋六	阿部	里子
書方	同	高二	松本	光太郎	書方	同	尋二	山本	登四郎
水彩畫	同	高一	青木	邦一	同	同	尋六	宮崎	嘉雄
〇書方	原町校	尋三	増田	茂	同	同	高一	佐藤	通
〇同	同	尋五	小池	孝一	水彩畫	草津校	尋六	市川	元造
〇同	同	尋六	薄田	勝次	同	同	高二	渡邊	芳夫
クレオン畫	同	尋四	薄田	弘	クレオン畫	六合校	尋四	水俣	優子
水彩畫	同	尋五	松井	明	書方	太田校	尋六	關	十一
同	同	高一	増田	又八	同	同	高二	關	重利
書方	岩島校	尋五	小山	峯由	水彩畫	同	高一	折田	好

雜

篇

五〇三

書方 伊參校 尋六 生巢 四郎
水彩畫 同 尋六 中澤 節太郎
同 同 高一 鹽原 八角
眞綿製袖無羽織 伊參實補校 高一 綿貫 よし
書方 蟻川校 尋四 綿貫 實
同 名久田校 高二 吉田 元一
水彩畫 同 尋五 本多 勇
同 同 高二 川島 保太郎
木製煙草セット 同 同 田村 元夫
書方 高山校 高二 大木 不二雄
水彩畫 同 高一 倉田 理助
書方 中山校 尋六 林 房司
同 中之條農學校 一 越野 澄知
木工懸臺 同 三 割田 光雄
描更沙(社頭鹿) 吾妻高女校 四 木暮 フジヨ
竹製オカモチ 澤田青年團 綿貫 義一
木製煙草セット 伊參青年團 田村 節朗
(備考)書方圖畫の中、學校學藝品に○印あるものは陳列天覽他

は一括天覽なり
二、農産品
天覽品名
蕎麥 數量 町村 氏名
○蕎麥粉 一升 岩島 吾妻麻組合
○大麻 一升 同 個
粟 二五〇匁 同 同
甘藍(オータムキング) 一升 坂上 佐藤 祐一
○馬鈴薯(群馬八號) 三個 長野原 長野原農會
稗 一〇個 嬭戀 嬭戀 農會
○蕎麥(検査済) 一升 六合 六合 農會
三、畜産及畜産製品 一俵 高山 奈良 新八郎
馬(第一北龍號) 牝 嬭戀 佐藤 八十松
同(第二チエリー號) 同 同 熊川 保三
同(明月號) 同 長野原 山崎 傳三郎
同(高山號) 同 高山 大淵 眞平
馬(吾妻號) 同 長野原 牧山 端
○兔毛皮(白) 二枚 嬭戀 嬭戀 農會

兔毛皮(雜色) 二枚 同
○ホームスパン(洋服地) 一反 五反田 綿羊組合
四、鑛産品 二點 嬭戀 戸部 彪平
硫黄鑛 一瓶 草津 草津 温泉組合
○湯の花 五、林産品 二俵 中之條 吾妻 木炭組合
○木炭(黒炭樫中丸) 六、蠶業品 三立 名久田 赤坂中央養蠶實行組合
春蠶白繭 三立 長野原 小宿養蠶實行組合
初秋蠶白繭 七、工産品 一升 嬭二本 中之條 近藤 太郎
○清酒(廣盛) 同 (金星) 同 原町 阿部 勝平
八、副業品 一個 同 同
○竹細工(玩具鯉轆轤人形)各一組 原町 吾妻 木工組合
木彫(新田義貞) 同 (高山彦九郎) 同 同
同 (富岡上等兵) 同 同 同

九、特殊博物類
エチゴウサキ 嬭戀村(六里ヶ原)採集
テングノムキメシ(博物ノ部参照) 同 (鹿澤)採集

○木工(人形寢臺)一脚追加二脚 原町 吾妻 木工組合
木彫(ブックエンド) 一組 同 同
山葵 二十本 嬭戀 山葵 生産組合
○木工(丸木玩具五人囃子)一組 澤田 澤田 工藝組合
同 (同) 猫 (二個) 同 同
同 (同) 木菟 (二個) 同 同
同 (同) 小熊 (二個) 同 同
同 (同) 蛙 (四個) 同 同
同 (同) 同 (一組) 同 同
○木彫(胡桃細工) 二個 同 同
○木工(玩具コーヒーセット)一組 澤田 同
○椎茸(干) 二〇〇匁 澤田 椎茸 生産組合
備考 一、品名に○印あるものは御買上品なり
二、數量中追加とあるのは追加御買上を賜りたるものにして、皇子殿下を御愛しみ遊ばさる 大御心の程を偲び奉らる畏しとも畏し

雜 篇

五〇五

硫黄

貝類(博物ノ部参照)

白根山採集
各町村より採集

一、尙御座所御飾附には

松(女松綿松) 一鉢 高山村中山 平形周次郎の鉢御天

覽の光榮に浴せり

二、其他

天覽武道拜受 名久田青年團 吉田正明

御召座談會出席 同 福島眞一

の兩氏は何れも有り難き光榮に浴せり

三、坂上小學校尋一高橋眞太郎(高橋眞道氏令息)の書方

「ヤマザクラ」は昭和三年十一月十日大禮記念小學校生徒成績品展覽會より天覽獻上の光榮に浴せり(小池委員)

附記

以上

一、立石坂事件

長野原雲林寺境内の墓地に墓碑あり

外岡龍三郎墓

水戸外岡豊之允建

天保三壬辰歳八月二十五日歿

古老の談、天保三年秋八月下旬、水戸藩士外岡龍三郎一人供を従へ草津温泉入浴の歸途立石坂を下り一里松を過ぎ、二軒屋に到る、一方草津行幕吏の某十數人從者を従ひ幕威を笠に下に下に掛聲共に威を振ふ、兩者田道の近くにて行逢ふ外岡田の畦に避けて禮せしに敬禮上から口論起り、幕吏の從者外岡の笠を突落して恥かしむ、外岡水戸武士の意氣地より大に

憤り、幕吏一行の後を追ひて引返し一行が立石坂茶屋に休息せるを裏道傳に通過し一件の窪にて待つ、一行の行列中に斬り入り奮戦努む十數人敵も一人の外岡に斬立てられ駕籠危しと見えし刹那、外岡藤蔓に引掛りて倒る敵勢を盛り返して外岡斬殺せらる。一行は引返してこの件名主市村權平に届け出づ、數人重輕傷者の手當、死者の晝夜の警衛に麥時準備中の多忙なる中に小村の立石村は上を下への大騒ぎ、一方外岡從者は草木原觀音堂の庵にて水戸より命を待月餘にして外岡豊之允來りて取り方付て雲林寺境内に墓碑を建てたりと云傳ふ。(以上父祖の談を記す)

幕府は定信辭任後家齊將軍の親政時代權臣權を専ら弄し、驕奢を恣にし、大奥は豪奢の極に達し、紀綱潰廢最も甚しく頼山陽をして武家の盛衰に極ると呼ばしめた時代、一方水戸家は名主齊昭の時代、邊陲の遠地、梢末の士の間に起れる小事件にも、弛廢せる幕政緊張せる水戸精神の一端を知るを得るか。これより争鬪の場所を一件の窪と云ふ此の窪地の北小池あり、武具洗の池と云傳ふ。幕吏方この池にて刀鎗等を洗ひしものと傳ふ。尙其一件書類の現存せるものを左に

立石坂の一件書類

天保五甲午年	立石村
従水戸様頂戴金割渡し覺帳	
正月廿五日	名主
	組頭
	百姓代

右者天保壬辰八月廿五日當村地内坂ノ上ニおゐて水戸様御家來外岡龍三郎様と山田壽之助様御家來篠原萬造様石川勝之助様と刃傷ニおよび右外岡龍三郎様即死仕候ニ付其節之御禮として水戸様より金四兩被下右金立石村中へ三兩名主に貳分組頭へ壹分百姓代へ壹分被下候得共割合名主金貳朱ト八拾四文其外惣割合に而壹軒前金壹朱ト八拾四文宛貫申候以上

雜篇

右書類は代々名主引繼て現今大津村區長の保管す

五拾貳名記名捺印

(長野原町委員報告)

三、長井様御屋敷

長野原町大字大津國有林字八久保林班六六俗稱長井に在り、東西三町高さ四十間許の岩東南面して長井川の上に屹立すその西方に長さ一町高さ二十間程の岩併立す。裾野東南に開けて長井川の清流に臨む。川を隔て、高原丘陵あり。勝景の地なり。大岩と川との間に小平地あり、里人長井様御屋敷と稱す、現今は畑となり中央に巨石あり其の近くに老松一本昔を偲び顔に立つ。巨石の下より土器、赤き焼土、炭等出土したり。

御屋敷の西方五町許の所に五輪畑あり、此の畑を挟みて北に寺道(嬭懸村大字今井より六合村大字日影に通ずる道)と長井川に沿へる立石道とあり。畑の附近に五輪の塔の各輪十二三基分古色蒼然たるもの散在す、此の下に鞍掛石と稱する岩石あり。都より貴人の一行此處に來り此の岩に鞍を掛けて休息し勝景を愛して居館を構へ遂に永居したれば永居即ち長井の地名を生じたりと云ひ傳ふ。

又長井氏の子孫、附近の岩の下に黄金を埋めて

朝日さす夕日かゞやく此の岩に 黄金千兩 二千兩

と岩の面に書きつけたりと云ひ傳へ、岩面に文字らしきもの見ゆれども文字にはあらず。

尙、小栗上野介夫人一行の潜行通過路は前記の寺道を今井村より來りて日影村へ通りたるもの、如し。

(長野原町委員報告)

四、碓氷貞光の墓

源頼光の四天王の一人碓氷貞光の墓と傳ふるもの名久田村大字大塚の宗榮寺裏墓地内に在り。古びたる石棒狀の小さき碑あるも無銘なり。本村の人は、宗榮寺の開祖を碓氷貞光なりと傳説し居れり。

(名久田村委員報告)

五、文福茶釜前世物語

上州館林茂林寺の文福茶釜の輕業は、巖谷小波先生の日本昔噺で餘りにも有名な話であるが、其文福茶釜を寶物として居る茂林寺でさへ

「應仁年中當時開山正通和尚榛名山の麓より一僧守鶴なる者に逢ひ隨伴せん事を懇望せられて館林に連れ歸り云々」

「守鶴をして寺務を掌らしむるに自ら茶を煎じて千人の大衆に給するに茶罐終日汲めども盡くるなし」

「一日守鶴、晝寝せり和尚用事ありと守鶴を呼べども答なきにより其房に到り見れば化して狐となりて臥したり和尚怪みて言はずして方丈に歸る、守鶴眠覺めて本質を顯はせし事を慚し去らん事を求め素性を述べて去れり」

と書いてあるが、其先はどこから出たものか書いてない、その文福茶釜が吾妻から出たものだと云へば茂林寺の和尚様は勿論吾妻の人達も驚かれるに違ひないが、岩島村に残つて居る文福茶釜の傳説を研究して見ると確に吾妻にあつたものと云ひたくなる。

岩櫃山に吾妻太郎と云ふお殿様がお城を構へてゐた昔の事、岩下の今の小學校の裏山に吾妻山青龍寺と云ふ立派な大きなお寺があつた。吾妻傳説雜記にも書いてある様に岩櫃城にお化が出て一時亡びた事があつたか(先の吾妻氏の滅亡)青龍寺も住持が居なくなつて永い間廢寺となつてしまつた。

○ 冬の或る夕暮れ、墨染の衣もボロ／＼になつた一人の雲水坊が、岩下の里をお經を唱へながら一軒々々と托鉢あるいた雪はドン／＼と降つて行澤の里へ出た時分は一尺餘も積つたので、平川戸の宿へ上る事は到底出来ない様な雪の山野となつてしまつた。そこで此の里の廢寺を借りて一夜を明かすことにしてだら／＼坂になつてゐる雪の山路を鈴の音も力なくとぼ／＼と登つて行つた。

翌朝里人は寺から聞こへる勤行の鉦の音に眠を覺まして起き出て見ると、青龍寺から里迄への山路は奇麗に雪が掻き除けられてあつたので寺人は雲水坊の勤のよいのに感心してしまつた。

こんな事から里人の信用を得た雲水坊は當分此の寺守りと成る事になつた。其後の雲水坊の働きは眼覺しい朝は暗い内からのお勤め、一日、十五日の托鉢も暗い内から暗くなる迄、葬式には決めた時間には必ず出掛けて色々よく世話をす。寺でやるお説教も中々上手で面白い里人はよい拾ひ物をしたと云つて喜んで居た。

和尚は何處の生れで名は何と云ふのかと、いくら人が聞いても身の上話となると口を堅く塞いで一向に語らない、そこで里人は至極圓滿の相をしてゐるが願が馬鹿に發達して居て、一寸見ると四角顔に見へるので、四角和尚四角和尚と云ふ様になつた。

○ よく働いて里人に尊敬された四角和尚もどうした事が、翌年の夏頃から急に怠け出して、暇さへあると寺に古くある茶

釜を撫で廻してお茶許り呑んでゐる。葬式に頼まれても氣が向けば出掛けるが、雨でも降ると中々出掛けない。葬式に立會つて棺の前で引導を渡しながら遂其場に寝てしまつて、施主に怒られるやら、死んだ佛様は生前歌がすぎだつたから歌を唱つて野邊送りをするのだと和尚自ら音頭を取つて一同をアットさせるやら正氣の沙汰とは思へない事が續いて來た。

○ 寺の庭に萩が咲いて榛名山の裾から登る満月の光りが谷を流れる川に映つて、とても氣持ちのよい晩である。青龍寺の山の方で、ボンボコ／＼と踊りの囃の様な木魚の音が聞へ出した。之を耳にした村人はおかしな音がするものだと思へて耳をすまして聞いて居ると、それが段々と賑かになつていかにも大勢の若者が面白さうに跳び廻つてゐる様に聞へて來る。

此山本に住つてゐる善兵衛は此音に浮かれ出して、
「おかしな事があるものだ、あの四角和尚の囃してゐるとは思へない。之れは亦狐か狸の仕業ではあるまいか、一つ見届けてくれやう」

と只一人家を抜け出して青龍寺へ來て見ると四角和尚が本堂の眞中へドつかと座り、本尊様と向き合つて一生懸命鉦や木魚を叩いてゐる。善兵衛もこれは和尚様氣でも違つたのかと見てゐると、四角和尚は大きな聲で

「善兵衛か、よく來て呉れた、一寸こゝへ來て手傳つて呉れ」と云ふので、日頃懇意な和尚様のこと、大したこともあるまいと上つて行くと一本の棒を渡してあの太鼓を打てと云ふ、善兵衛は太鼓の打ち方も鉦の鳴らし方も知つてゐないが和尚様に命ぜらるゝまゝに太鼓の前へ行つて座つて見ると、手が自然に動き出して、和尚様の木魚の音に合わせてドン、ドン、ドンドンと打つて行く面白さについ夜の更けるのも知らず和尚様と二人で囃し續けた。

○ 岩櫃の裏山に小屋を作つて木を伐り出してゐる仙藏は、昨夜の面白さうな囃子に里人の仕合せを羨みながら、今夜も聞

へるかと思つて居ると、案の如く九ツ頃からボンボコ／＼聞へて來た。
何の樂みもない山小屋住ひ一つ下つて見やうと山道づたひに音のする方へと下つて見た、段々下つて行くと青龍寺の本堂あたりで頻りにシヤギツて居る。

此賑かな音を聞くと氣も心も浮れ出して、夢中になつて青龍寺へ來て見ると和尚さんと善兵衛の唯二人が一生懸命面白さうに囃して居る。二三十人も人が跳つてゐる様な賑かさが、唯二人とは！ と不思議に思つて見てゐると和尚さんは大きな聲で、

「仙藏か、よく來て呉れた、一寸こゝへ來て手傳つて呉れ」

と云ふので、善兵衛の様に側へ行くのと、一本の棒を渡してこの鉦を打てと云ふ。仙藏も山で育つた杣人だ、鉦の打ち様など知らう筈はない。しかし和尚様が打てといふので仕方なしに棒を持つて鉦の前へ座ると、自然と手が動き出して和尚様の囃に合せて、チャン、チャン、チャカ、チャカと囃し立て、行く面白さに夜の更けるのも知らずに三人して囃し續けた。

こんな案梅に毎晩一人づゝの弟子が出來て笛を吹くもの鼓を打つもの跳るもの歌ふものと舞踏の一座が出來上つた。

其内に誰云ふとなく、青龍寺に舞踏がある。あの跳りは有り難い極樂の跳りだ、あれを見ると壽命が延びる、極樂往生が出來ると云ふ様な評判が地元の岩下、三島、矢島、平川戸より遠い太田から岩櫃山の裏方山田の方迄も傳はつた。

素より娛樂の少ない山里の事だ、此話が傳はると吾も／＼と山稼ぎも早終ひにして青龍寺へとつめ掛ける様になつて、流石廣い本堂が毎晩大入満員の姿になつた。

和尚は寺に古くから傳はつてゐる茶釜を本堂の中央に据えて置いて跳り疲れた者、囃し疲れた者又何百と云ふ見物人に

自由にお茶を吞まさせられた、其又湯加減が丁度よくて咽喉の乾いた者か之を吞むと不思議に氣がせい／＼して元氣が恢復する、それで又誰云ふとなく青龍寺へ行つたら茶釜の茶を吞め、身體が丈夫になつて長生きをする、病氣も治る、と云ふ事になつて見物人が我も我もと吞む様になつた。

こんな案梅に青龍寺に跳り見に行く者が段々と殖へて、しまひには本堂に入りきれず、庭から近所の山迄一バイと云ふ見物人になつてしまつた。和尚は益々お得意になつて、囃し方跳り方を勵まして、毎晩／＼東が白む迄跳つて見せた。此青龍寺の跳り見に行つた者は夜は馬鹿に元氣がよいが、朝になり晝になるとすつかり疲勞れてしまつて、まるで狐つきか狸つきかの様にボンヤリして、家の納戸へもぐり込んで寝て許り居て、田の草が生へ伸びても田の草取りをしよふとはせず、菜大根の蒔付時期が來ても蒔付けやうとする者もなく、段々村の百姓がなまけて來た。

此の様子に驚いた村の重立ちは

「どうも困つた事に成つてしまつた。あの眞面目な四角和尚の此頃の有様は何と云ふ事だ。衆生濟度の勤めの身で畜生に化かされて毎日跳つて居るとは何事だ」

「いや狸に化かされたのではない、一體あの和尚は岩櫃山の狸が和尚に化けてゐるのださうだ」

「さうかも知れぬ、昔岩櫃城の亡びたのも化物が出て亡びたのだと傳へられてゐる」

「もう一日もあの寺に置く事は出來ない」

と云ふ事になつて重立ちの相談會が岩下の庄屋の家に開かれた。
其結果あの寺に置くと、今後どんな事を仕出かすかも知れない、早速明朝一同で寺へ押し掛けて狸着きの四角和尚を追放しやうと云ふことになつた。

翌朝早く世話人一同が寺へ行つて見ると、四角和尚は本堂の中央へ座つてあの茶釜を抱く様にしてお茶を呑んで居たが一同が行つたのを眼をギョロツかせて不思議さうに見てゐたが、急に居すまひを直して

「之はく、皆様お揃ひでお早くから御苦勞でした、愚僧に出て行けと云ふ交渉に來たのだから、愚僧も其内に出て行かうと思つてゐる處だか、まあ、こちらへ寄つてお茶でも呑みなされ」と招じ入れた。

世話人一人も氣違ひ坊主の傍へ寄るのは何だか氣持が惡ひが、寄らねば話は出來ないので警戒しながらも茶釜の側へと座を占めて

「早速申し入れるが、和尚近頃の様子が一同の腑に落ちぬ處だ、御佛に使へる身でありながら、此頃の様子に村方の眞面目な若者を引き入れて毎日毎晩跳つて居るとはけしからぬ、一體和尚がよく勤めて呉れるからこそ、此寺へ入つて貰つたのだ、かう狂つてゐては村の爲にならぬ、そこで一同が相談の上早速此寺を出て貰ひたい」と來意を告げると、和尚も觀念してゐたのか至極温順に、

「さう愚僧がゐる邪魔になるのなら早速出て行く事にしやう。然し此寺は愚僧が來てからこんなに立派に仕上げたのだ黄金で塗り代へたあの本尊を背負つて行くから承知して呉れ」との事一同も割合に温順に出て行くらしいので安心しながらも

「本尊を背負つて行かれては寺が潰れてしまうことになる、そんな事には行かない、今迄だまつて置いてやつたのも吾々のお情だ、何もやる譯には行かぬ、着の身着の儘で今直ぐ出て行つて貰はう」と一同聲を揃へて追ひ出しに掛ると

「それでは此茶釜は貰つて行く！」

「それもやることはならぬ」

「いや此茶釜はどうあつても！」と、四角和尚が茶釜を抱へるが早いか立ち上つた。傍の一人が

「其茶釜をやつてたまるものか！」と其茶釜へ抱き着いたが、和尚は「何！」と云ひ様満身の力を込めて振りはなして飛び出した。其拍子に茶釜の蓋を振り落したが其蓋を拾ふ間もあらばこそ裸足のまゝ庭へ飛び下りるが早いか、前の山をまるで狐か狸が飛ぶ様にバラ／＼／＼／＼とすばらしい音を立て、榛名山の方へと飛んで行つてしまつた。

世話人一同は和尚の落して行つた茶釜の蓋を見つめながら「何と云ふ恐しい早い足の和尚だろ それにしてもあの茶釜にあれ程の執着のある事は不思議だ、蓋がないのに氣がついて又取りに來るかも解らない。あんな和尚に來られては大變だ、さりとてくれてやる方法もない」と其儘本堂に藏つて置いたと云ふ話だ。

和尚が逃げた其時から今迄の囃し方の若者も跳り方の若者も、まるで夢のさめた様に正氣に返つて精々と仕事をする様になつたと云ふ。

其後此地方に大雨の降つた事があつて、此吾妻山が(寺のあつた山)一晩に抜け出して、寺も山門も金で塗つた本尊も茶釜の蓋も吾妻川へ流れ出してしまつたと云ひ傳へて居る。

茂林寺の文福茶釜のお話は之からの四角和尚の活動が傳はられたので、吾妻では「文福茶釜に蓋はない」と云ふてゐる

が館林在の茂林寺の文福茶釜には蓋があるが、其蓋か誰が見ても合せ物だ。眞物の蓋は吾妻川のどの邊にか埋つてゐるのである。四角和尚が茂林寺へ行つて、守鶴和尚となつて現在茂林寺に守鶴堂と云ふのが残つてゐる吾妻では吾妻山、青龍寺と云ひ、茂林寺では青龍山茂林寺と云ふ。開山正通和尚が榛名山の麓から連れて來たと云ふ事等を合せて見て、あの文福茶釜は吾妻から出たものだと思はれるのである。

(金澤佐平)

六、「諸業高名録」といふ本につきて

—百年前の文化の直観—

本書は中之條町の旅舎柳屋の所藏で、先づ珍本の中に數へ得るものであらうと思ひます。美濃紙横折を更に二ツ折にしたつまり美濃四ツ折の横物で、現在紙數二十四葉四十八頁であります。元は少くも三十葉六十頁位は有つたらうと思はれます。其の内容は、高崎から出發して舊三國街道を北に進み、金古、上野田澁川、金井と行つて三國街道に分れ、西の方吾妻川南岸を吾妻郡に入り、箱島、五丁田、奥田等を経て新巻邊から北岸に渡り、青山伊勢町中之條町を過ぎて四萬温泉に至り引返して原町、郷原、矢倉、岩下、松尾(元は松谷の東半分を松尾と云ひ西半分を横谷と云ひました)川原湯を通り、轉じて大戸から三の倉に抜け、神山、空田を經由して高崎に戻る間、即ち大體榛名山一周の交通線上に在る主要宿驛町村に於ける旅舎、休息所を主とし藥舖其の他商家の廣告帖のやうな繪入の本であります。

表紙も無くなつて居り、初めと終りの數葉は散佚したものと思はれますが、現存する第一葉には

令 御 泊 宿

三國道金古宿

御本陣 今城武右衛門

四ツ谷町東側

とありまして其の家屋と店先の様子とが大々的に畫き添へてありまして、昔の旅行風俗や問屋とかの營業振などが想見せられます。之が第一葉第一頁で次は

令 御 泊 宿

金古宿四ツ谷町

福田屋儀七

で之には家の繪の代りに約一頁大に、金古より桐生、大間々、前橋、妙義、榛名、澤渡、伊香保、四萬がらめき、川原湯への里程と、江戸日本橋より板橋、蕨浦和、大宮と順次に高崎へ來りそれから金古、澁川、金井、杣、横堀などを経て三國峠を踰え「六日町是より船」といふ處までの各宿驛間の里程とが表書きにされてあります。第二葉の表には

加賀藥屋衆定宿

信州種屋衆定宿

鏡磨衆定宿

といふのが前頁に續くやうに出て居ますが之は果して金古の福田屋へつくものであるか、或は外の旅館へつくものか分りません。多分福田屋へつくものでは無く此處に少くも一葉脱落して居て、上野田の某旅館につくものであらうと思ひます

同じ頁に

御休所三國街道上野田

雜 篇

上 御茶漬

さけさかな
うんとん そば

澁川伊香保追分辻 原野屋定四郎

といふのがあります。昔は上野田から水澤を経て伊香保へ行く道が相当大通り格で可成りの人通りがあつたらしく、之が更に伊香保から湯中子五丁田へ抜けて吾妻への近道であつたと思はれます。高野長英も此の道を通りました。それは長英が、當時吾妻に居た甥の遠藤玄亮に宛て、野田から出した手紙が残つて居るので分るのであります。

「ハツ半前野田に着仕候御放慮可被下候然ば水澤近邊の野にアルニカ花未だ散不申甚盛に候澁川木暮氏に御相談に成早速摘取壹貳斤も手に入候様御取計可被下候(下略)」

次は澁川の部で、この部には旅舎の廣告が五、肴屋のが一、脇差小道具屋のが一、太物屋のが一、藥種商のが一ありますが中で注目されますのは

定飛脚問屋島屋佐左衛門取次所

御免蘭方ウルユス たんりうるんしやくの藥

御泊宿三國道澁川宿上町入口南側 青木勘右衛門

といふのと、

御免上野焼土器製所

馬市場

三國道澁川中町北側

御宿泊

馬市問屋兼往來問屋

都丸群藏

といふのと二つあります。これにより、青木方が定飛脚問屋の取次であつたことが知られ柳田鼎藏宛高野長英書簡中の「……澁川青木勘右衛門方へ書状相添へ海苔少々差出候定めて御落手」云々

とある意味も分つて來ます。それにウルユスといふ蘭方藥の廣告の處には蘭字も書いてあつたりしますが當時としては大ハイカラな廣告であつたと思ひます。都丸方の「往來問屋」とは何でせうか。やはり書面の送達をした飛脚問屋の類でせうか。それから同家の上野焼土器製所といふのはどんな物をどこで焼いたのでせうか、澁川邊の御方に御伺ひいたします。次は金井宿の部で、此處に料理店の廣告を始めとし髮結所、太物商、あら物商の廣告も見えて居り、旅舎のは四軒、その内一軒は御本陣岸忠左衛門といふのであります。一寸面白いのは旅舎和泉屋の廣告に

翁六條

此翁六條は私方手製にして本性豆腐の種にて鹽を用て製し申候御料理に御遣ひやうすべて先水にひたししばらくしてしぼりあげて用る

と記してあつてこの文句の上に今日の菓子折の様なものに包裝(進物用)にされた繪がかいて有る事であります。この翁六條とか云ふものは今日尙ほ製せられて居るでせうか。

以下段々略して行きますが、吾妻郡に入つて箱島にも五丁田にも旅宿の廣告が有り、青山村に入つて旅舎兼商店の永井吉三郎方は

吾妻産物 麻買次

と大々的に銘打つて居ります。

伊勢町の部は割合に淋しいものでありますが

薬種あらも物品々

萬病園、産前産後其外萬病を治する事神の如し

瘰疽散指はれ如何様に痛此薬を用ひ治せざる事なし

此外調合の奇薬品々御座候

草津温泉道上州吾妻郡伊勢町上市屋秀藏

とあるのは、高野長英の書簡中に見える「敬作俊齋秀藏」とあるその秀藏であらうと信ぜられますし

七十二種の眼病悉く治す

草薺薬師御夢想御目薬

環翠堂

上州吾妻郡伊勢町

柳田鼎藏

といふ此の家こそ高野長英に深い關係の有る柳田家であります。

中之條町の部にはさすがに旅舎の廣告が七つありまして本書を秘藏して居られる柳屋の廣告も繪入りで立派に出て居ります。中島屋平四郎といふのは旅舎兼板木問屋でありますが、板木はあの木板の板木の事でありませう。

四萬温泉の部では田村茂左衛門が大きく二頁がけの大繪圖入りで、「四萬湯本宗田村茂左衛門」と出て居ります。

原町の部には不思議にも族舎の廣告が一つも見えて居りません。尤も「御休處」として三軒、料理茶漬屋として二軒見えて居りますがそれがどうも旅人宿をも兼營したとは思へないので。「御きやらの油卸小賣」といふのが二軒、内一軒は「葉刻たばこ卸小賣」を兼營し一軒は荒物を兼營して居り、どちらにも

温泉場より御註文仰せ遣はされ候とも直段相働き聊粗悪の品差上不申

といふ意味が書きそへてあります。薬種商は二軒、染物商一軒、肴類干物商が一軒、醤油商一軒、古着屋一軒、仕立屋一軒と、種類の多い點に於ては随一であります。でも當時非常に大きかつた某商店などは却へて本書には見えて居りません右の内新井民十郎の賣藥廣告文中の

「……右爲冥加おらんだシーボルトと申名醫の傳方製藥いたし子正月より三ヶ年間施藥いたし候間無御遠慮御申越可被成候以上」

といふ文句は本書の出版年代を推定する上に重要なものであります。

進んで郷原村に入つては、菅谷勘左衛門の質、酒造麻蕪買次、太物小問物荒物干物茶類何でも御座れの大廣告が繪入二頁がけで出てゐるのは豪勢なものであります。この廣告にも「所々温泉場より御使を以被仰遣候而も龜末之品不差上總而御勝手に相成候様直段相働さし上申候」と有つて同家が温泉場相手に營業をしてゐたことが分ります。

矢倉の御休所森前店萬平といふの、廣告には大杉の繪がかいてあつてその傍に

杉古木凡千二百年メグリ十三廣平

とあるのは今日残つてゐるあの枯れた大木のことでありませう。

川原湯の全景の繪の上に

一一三の瀧高十五丈暑中氷の如し

とあるのは浴客を引きつけるものと感心させられますし、湯本豊田孫左衛門(後の敬業館)の廣告に

虎の湯、竹籬有、此湯へは外宿の旅人衆一切入れ不申候私方之御客様方内湯と唱へ御入湯被遊候

わづかなる竹やぶなれどいきほひは

千里にひびく

虎の名湯

など振つた歌迄書添へて繪がはいつて居ります。

次に大戸になりますと、當時は大戸も中々人通りのあつたものらしい事が本書に御休所、酒屋、料理屋、太物屋、小間物屋、薬屋、旅人宿などの大きな広告がずらりと列んでゐるのでも想見せられます。その内叶屋の廣告に

御關所御門前叶屋代次郎

御席料理御休處

當所御不案内之御方は御尋可被成候

とありますが、「當所御不案内の御方は云々」はさすがに場所柄如才ないものであるとなづかれます。

三の倉には「妙義榛名通り」とか「妙義山、榛名山、温泉場追分」とか肩書した料理屋、宿屋の廣告があり、神山宿の橋屋なども草津温泉道などと肩書して居ります。

室田の大野屋の所にも「妙義、榛名所々温泉御出之節馬駕籠御心遣無之様御世話仕候」などと書添へてあり、同所の富田屋の繪にはその店先に駕籠が一挺置いてあります。

本書に挿入せられた料理屋の繪の看板によく「二八」と書いてありますが、これは十六文で一膳と申した様な意味なのでありませうか。

本書に挿入せられた旅舎や商店の繪は、それぞれに實物の寫生であるといふことが、何よりも面白く且つ有りがたいものでありまして、本書の價値を大ならしめてゐるものであります。

これを要するに、本書に依つて、西上州一部に於ける昔の交通路線が分り、交通機關、交通風俗が分り、各宿驛の榮枯盛衰が考察されたりします。別言すれば、百年前に於ける地方文化が直觀されます。この點に於いて本書は田村氏も言はれた如く郷土史研究上大に價値あるものであると思ひます。

本書は夙に綴絲が切れて各葉散亂して居りましたものを、今春、四萬温泉の田村茂三郎氏が之を珍本と認めて模寫されました、その節鄭重に裏打をし表装をし整つて持主に返されたものであります。かういふ次第で出版年月の有つた頁など

は失せて居りますが、田村氏は本書の繪に在る御自宅の構造から推定せられました。併し、私がひそかに思ひますに、本書原町の部の新井民十郎の賣藥廣告文(前出)中に「シーボルトの傳方云々」、「子の正月より三年間云々」とある事から考へて、シーボルトが來朝した文政六年以後のものであることは疑はれません。そしてシーボルト來朝後の最初の子の年は文政十一年、次の子の年は天保十一年、其の子の年は嘉永五年でありますから、本書は、是等の子年のうちのどれかの前年、即ち文政十年か、天保十年か、嘉永四年かに出版せられたものでは無いでせうか。私は文政十年頃であらうと思ひますが、本書中の澁川青木方のウルコスの廣告などから見ますと、或は次の子年の前年である天保十年かも知れないと思ふのであります。原町の新井民十郎といふ人物は元來嗣子であります。同町の豪商山口六兵衛が自分の娘ひでに配した婿で、文政十年には四十七八歳、天保十年には五十九歳か六十歳の年輩に當る筈であります。そして文化年間には、山口六兵衛の悴權三郎がまだ若年であり、且つ澤山の雇人を使役して居るに係らず當時山口家の家族が至つて小人数でありましたので、山口家の家族としてその業務を監督補佐して居り、新井家の方はといふと、實父三郎左衛門が存命で、名主や年寄役をしたりなどしてゐた時代であります。(山口家所藏文化九年の御用手控記の記録に據る)それはともかくとして本書は確に珍本の一であらうと思ひまして、その所在と内容の概略とを御知らせする爲めに、かくは書いて見た次第であります。

(昭和八年六月七日稿 新井信示)

七、加澤平次左衛門と吾妻郡

——平次左衛門は大笹關所番を勤めた——

有名なる「加澤記」の著者加澤平次左衛門に就いては、利根郡誌、上毛人物志共に

雜 篇

平次左衛門は沼田城主眞田伊賀守信利の家臣なり事蹟詳ならずと雖も蓋し天和元祿頃存生の人なるべしとのみ書いてあり、上毛郷土史研究會出版の「加澤記」の巻頭辭中に、荻野貞次郎氏の調査として

加澤平次左衛門の事蹟は殆ど的確なるものを未だに發見せず唯塚本舍人の覺書に眞田伊賀守信利の家來にて御勘定方兩國橋材木受負當時在職しるたる旨を記せりといふ……加澤氏は元來禰津氏の家來にて禰津氏は下川田村等の地を領したれば其の墓が下川田に存在するは當然の事にして邸宅も恐らくその附近に存在せしならん、石塔に

正面に 覺譽坂本居士各位

右方に 申五月廿八日加澤氏墓

左方に 即譽是空大德一應宗無居士

とあり過去帳に

覺譽坂本居士

加澤主税介父小林五平次子息載倍
元祿五年五月二十八日

一應宗無居士

本院開基檀那直重の子息小林五平次直載
貞享四年卯二月二日

とあり、覺譽坂本居士が加澤平次左衛門なるべし、加澤氏と小林文右衛門とは兄弟の關係なるに加澤記の明記する處云々とあつて、その墓を突止めたるに過ぎず、聊か物足らぬ感じがしてゐた。

吾妻郡内に傳寫されてゐる「沼田城代記」の「寛文歲中改め、寶曆七年正月寫」といふものゝ末に「眞田伊賀守殿御家中」として沼田家臣の氏名、祿高、役名等を殘らず列記してゐる。その中に「勘定奉行」としては

百五十石

尾見治大夫

拾人扶持

同苗與市右衛門

二百石

西郷角大夫

二百石

神山五郎右衛門

の四名だけが擧げてあり、更に「勘定衆」として

四兩二人扶持

加澤安之丞

五兩三人扶持

勝野伊兵衛

四兩三人扶持

渡利藤大夫

四兩三人扶持

林半右門衛

とある中、加澤氏が筆頭にゐる。か併し平次左衛門はなくして安之丞である。或は知らず平次左衛門はこの安之丞の養子となつて加澤姓を冒し養父の役義を繼承したのであつたか。荻野氏の調査にある塚本舍人といふ人は「御役人不極衆」の中に「二百十石塚本舍人」とある。

昨年十二月末、私は原町の舊家一場權左衛門（加澤記にある一場右京進の子孫）に就いて調査してゐるうち、圖らず加澤平次左衛門や、その父小林五平次、兄小林文右衛門等の名を、一場家の「親類書」の中に見出して、非常な嬉しさと懐しさを感じた。

加澤記にある一場右京進には二人の子があつて、嫡男太郎左衛門は眞田大内記信政に隨つて沼田から松代へ行つた。次男助右衛門は兄に代つて家蹟を繼いで伊賀守に仕へ、祖先以來の居住地吾妻郡原町に在つて原町附近の代官を勤め、その子權左衛門亦父に嗣いで代官をした。「伊賀守殿御家中」の中

代官 七 十 石

片山安右衛門

三兩三人扶持

一場權左衛門

三兩二人扶持

林利右衛門

(以下十二人略す)

などと見えてゐる。伊賀守沼田退去後、浪人となつたが、間もなくその子助右衛門が幕府に取立られて狩宿關所番となり子孫職を襲いで維新に及んだのであつて、その後裔一場長治といふ人は今中之條町に住して居られる。天保十一年正月八日末の上刻に顯徳寺から始まつた原町の大火に、一場家も類焼の厄に逢つて家寶古文書等大方灰燼となつたといふが、尙若干は保存されてゐる。その中に、元祿七年戊五月廿六日附の「親類書之覺」といふものがある。それによると、當主は、一場右京進の孫權左衛門の次男で、兄二代目助右衛門の後を嗣いだ茂右衛門吉置といふ人であつたが、此の茂右衛

門吉置の母即ち權左衛門の妻は、沼田川田の彌津宮内の家老職小林五平次の娘であり、随つて、小林文右衛門や、加澤家を繼いだ平次左衛門等は權左衛門の義兄で茂右衛門の母方の伯父であつた事が分る。もつと面白く且重要なことは此の文書に依つて、加澤平次左衛門が、伊賀守領時代の大笹御關所番であつた事が明かになつた事である。思ふに加澤平次左衛門は、沼田と吾妻郡の西端大笹との間の往復その都度全吾妻郡を通過して吾妻の山川及吾妻の舊家に親しみを重ねたに相違なく、且つ實の妹の嫁してゐる原町の一場權左衛門方を必ず屢々訪問し又は宿泊して、一場家所藏の古文書古記録を見たらうし、一場家に傳はる戰國時代の話をも聞いた事であらうと思はれる。で、加澤記を草するに當り、吾妻方面に關する資料は割合に正確で且つ豊富であつたものと想はれる。一場家の屋敷は、貞享の御水帳によれば、一本町である原町市街の中央北側に於て、間口三十三間四尺六寸、奥行三十二間三尺二寸、この反別二反七畝餘歩といふ市街地には割合に大きな屋敷で、私の住居の直ぐ向ひ側に當つて居り、今は警察署、教會堂、商店等が軒を並べてゐる。

尙ほ一場家の過去帳並に戒名カードの中に

一應宗夢居士 貞享四年二月二日 小林五平次

といふのがある。之は前述加澤記の巻頭にある荻野貞次郎氏調べの

一應宗無居士 小林五平次直載 貞享四年卯二月二日

と同じ人で、夢と無との相違は發音から導かれたものと思はれる。同じ過去帳並に戒名カードの中には更に

實窓貞參大姉 元祿二巳年十二月七日 小林五平次妻

といふのもある。共に一場權左衛門の妻の父母、茂右衛門には外祖父母に當る人々なので、かくは鄭重に取扱はれたものと思はれる。

左に其の親類書の全文を掲げる

親類書之覺

- 一祖父 一場 助右衛門
 - 眞田河内守方ニテ知行百石取、代官仕、寛永十七辰年病死仕候
 - 一祖母 宮崎内匠娘
 - 眞田河内守方ニテ知行五十石餘取、代官仕、慶安三申年七月廿三日病死仕候
 - 一父 一場 權左衛門
 - 眞田伊賀守方ニテ知行百石取、膳番頭仕貞享四年病死仕候
 - 一母 小林 五平次娘
 - 彌津宮内方ニテ知行百石取、家老仕、貞享四年病死仕候
 - 一伯母 見城德左衛門妻
 - 吾妻郡原町百姓仕罷在候
 - 一兄 一場 助右衛門
 - 細宿御關所番人、病死仕候
 - 一弟 一場 彌三郎
 - 吾妻郡原町ニ百姓仕罷在候、後前橋領榎村石田平左衛門養子トナル
 - 一姉 石田平左衛門妻
 - 上州前橋領榎村ニ百 仕罷在候
 - 一姪 荒尾 七兵衛娘
 - 眞田伊賀守方ニテ知行百石取、馬廻奉仕候、當分浪人シ江戸ニ罷在候
 - 一從弟 見城 加兵衛
-
- 柳澤出羽守様ニテ拾人扶持被下、地方役勤罷在候
 - 一從弟 見城 德左衛門
 - 吾妻郡原町ニ百姓仕罷在候
 - 一又從弟 久米 十右衛門
 - 加藤伊織様御組ニテ四十俵二人扶持被下置、御鷹方仕罷在候
 - 一又從弟 一場 治兵衛
 - 吾妻郡原町ニ百姓仕罷在候
 - 一又從弟 一場 十郎左衛門
 - 眞田伊賀守方ニテ無東近習目付役仕、當時吾妻郡原町ニ浪人シ罷在候
 - 母方
 - 一伯父 小林 文右衛門
 - 眞田伊賀守方ニテ無東代官仕、當分浪人シ吾妻郡横尾村罷在
 - 一伯父 上總國 行願寺
 - 天臺宗住持御朱印、澁川眞光寺第三十世權僧正典海退隱ト成上總ニ行
 - 一伯父 加澤平次左衛門
 - 大笹御關所番人、病死仕候、是レハ天和以前之御關所番也
 - 一伯母 吉田 甚五左衛門妻
 - 内田出羽守様ニテ知行三百石取、家老役仕罷在候
 - 一伯母 青柳 喜右衛門妻
 - 利根郡名胡桃村百姓仕罷在候

- 一從弟 吉田 李
- 一從弟 内田羽守様ニテ知行百石取、御近習相勘罷在候
- 一從弟 吾妻郡横尾村百姓仕罷在候 小林 甚左衛門
- 一從弟 加澤 團藏
- 利根郡下川田村百姓仕罷在候 加澤 五平次
- 右同斷
- 縁者 平形 甚五兵衛
- 一男 群馬郡中山町ニ百姓仕罷在候 根岸 權兵衛娘
- 一姑 眞田伊賀守方ニテ無東代官仕、當分吾妻郡伊勢町ニ百姓仕罷在候
- 一小男 平形十郎右衛門
- 一小姑 群馬郡中山町ニテ百姓仕罷在候 德江 馬之丞妻
- 利根郡下川田村ハ百姓仕罷在候 右之外近親類縁者無御座候以上
- 元祿七年戊五月廿六日 生國上州吾妻郡原町 一場 茂右衛門 戌歳三十
- 附記 昭和十年二月八日本稿を草し了れる時入手したる上毛及上毛人二月號に於て、荻野貞次郎氏の逝去せられしことを知り、慥然之を久しうす。同氏には特に本稿を見ていたゞきたかりしなり (新井信示)

八、的岩と結飯の穴

上信の國境吾妻山(阿阿山)の中腹西の尾根に當つて丁度屏風を立てた様な裸の岩が雲に抜け出してゐる。之が其的岩で建久年中右大將源頼朝が三原の狩を催した時此岩に的を立て、遠矢の競技を行つたと云ふのである。淺間山の北麓狩宿に屯してゐた頼朝の軍勢は今日は鎌原より鷹川へ明日は大笹より田代へと狩り分けて遂に吾妻山の麓迄狩り進んだ。

見ると吾妻山中腹西の尾根に丁度矢場的に持つて來いの大きな岩壁を見出した。武を練るに熱心な頼朝は其夜此處に露營して

「明朝早くから此處に矢場を作り、あの岩に的を置き従士一萬の其中から遠矢に勝れた者百人を選び弓の競技を致すであらう、手並によつて養美を取らせる」との布告を出した。

此布告によつて選出せられた百名の勇士は
「我こそ今日の晴れの競技に日頃鍛へた腕のさへをお眼にかけ天晴れ恩賞に與らん」と物具もり、しく矢場へと集つた急こしらへの矢場の後の高台には大將軍頼朝を中央に、近侍の武士左右に綺羅星の如く居並んで射手の手並を見んと待ち構へてゐる。

的岩にとり付けた十個の的は真正面に朝日を受けるので、殊にハッキリと今日の晴れの舞台を寫し出してゐる。谷に響き渡る法螺貝の音を合圖に第一組の射手はそれ／＼的に向つてねらひを定めて甲矢を放つたが、誰ものが皆的迄は餘程離れて前の谷へと落ちてしまつた。

之は意外とて矢をつがへ矢頭を計り直して今度こそと全身の力をこめて射て見たが、之も亦前の谷へと落ちてしまつた之に代つた二の組も、三の組も、我こそと頑張つたが的迄届く腕を持つ勇士を見出す事が出来なかつた。

其時此有様を見てゐた勢子の群集の其中から
「何と云ふ府甲斐ない武士共だ、已れなら結飯を投げて射抜けるが」と冷笑の聲がした。

之を聞いた頼朝は、自分の期待に添はぬ射手の手並みにむか／＼としてゐた時だから堪らない、床机からつつ立ち上り大音聲で

「これや、それなる勢子、只今申した事確かに聞いた。此頼朝の面前で結飯で的を射抜いて見よ、もし射抜けざるその

時は汝が首は貫つたぞ」とどなりつけた。

近侍の武士は申すに及ばず、並居る將士一同は將軍のこの立腹に膽を冷したが、其勢子はビクともせず却て眼元に笑さへ浮べて「大將軍の御前に於て一萬の軍勢から選り出された弓取りの名人が射抜く事の出来ないあの岩を結飯で射抜くは面白い、武士の嗜よく見よ！」と

横背負ひにしてゐた包を下し其中からとり出したのは大きな結飯、的に向つて身構へして、何やら口の中に呪文を唱へたと思ふ間もなく、大きく體をひねつて投げ付けた。

結飯は矢の様にうなりを生じて飛ぶよと見る間に、ねらひ違はず第一の的に命中し、ドカーンと大きな音響を立てるや否や、厚さ二間もあらうと云ふ岩壁を美事打ち抜いて岩の破片は火花を上げて四方へ飛び散つた。其猛烈さ物すごさ主將を始め一同は、アット云つて色を失つた。

「さては物すごい腕の勢子よ」と我に歸つた其時に之は不思議！ その勢子は雲に乗つて吾妻山の頂指して登つて行くではないか。

之を見た頼朝は「是れ吾妻山の山神が假に勢子の姿に顯れて我に武道を奨め給ふたのであらう」と矢場の中央に祭壇を作り、鑄矢を供へて武運長久の祈りを上げたと云ふ。

今的岩の右端に直徑二米突許りの丸い穴がある。これか結飯の穴で、又吾妻神社の里宮は田代部落の中央にあるが、昔は此的岩に面した地に有つたものらしく、昔の里宮跡と云ふて、石の小祠が三つ残つてゐる。又頼朝の寄進した鑄矢は田代明神の寶物として今も尙保存されて居ると云ふ話である。

(金澤佐平)

九、本郡に於ける照明の今昔

(ヒデ、松火から電燈まで)

吾妻峽の岩角から、バツと省營バスのライトが輝やく、兩岸の千古の大森林が、バラムの様映し出されて行く、峽を出づると幾百の電燈が、龍宮の様に松谷發電所を浮び出してゐる。

岩井堂のあたり、數十米の光芒を先にしてハイヤが走る、對岸の日蔭道もトラックが飛ぶ。行くもの、来るもの、光が交錯して馳せちがふ、中之條町の電燈が點々として漁火を見るやうである。

四萬の旅館、草津のホテル、數千の室々の電燈が、一層二層三層、街燈は徂來する浴客を照して不夜城を現してゐる。嬬戀、長野原、岩島、原町の各發電所、さては關東水電の取入口、數百燭の電燈が山村水郭を照し出す。

之れが昭和十一年の吾妻郡の照明である。松火をふりながら峠越えをした六十年前の昔を考へると、轉た今昔の感に堪えぬ。

種油を燈蓋に入れて、燈心をかき立てつゝ室内の照明を採つたのは明治以前幾百年の昔からであつたらう。しかもそれは商家とかはたごやとか又は中流以上の農家であつた。其外の多くは爐火とヒデ位であつた。

ヒデ(松の木の脂のある部分を小割にして燃したるもの)は、よく燃えて明るかつた。粗石の中凹みあるものの上で燃すである。冬の夜長を小供は燃す役、大人は其光によつて、藁細工やお針にいそしんだものである。

行燈は、種油を用ひ、和やかな光の下で読み書き算盤をしたものである。又燈明として神佛にも供へた、種油は信州地方から多く輸入せられたものである。

蠟燭は今でも盛んに利用されてゐるが、昔は櫛漆から取つた蠟で作り、燈心をまいて心としたもので、今の石蠟とは違つたものである。百匁蠟燭が婚禮の華やかな座敷にゆらゆらと輝く有様や、定紋附の提燈が點々として影のやうに人の行列が續き、飾り馬がシャラン／＼と鈴の音を立て、そのあとから花嫁御が紅かい長襦袢の裾をさばいて來る有様、その情

調は今は見られぬ昔となつた。

提燈の外に道を行くには松火があつた。松火は竹を細かく割つて乾したものを束ねたものである。それに火をつけて往來を明るくするのである。竹の外に煙草の莖や麻柄を束ねて松火としたものもあつた。

行燈には角行燈、丸行燈、軒行燈、提燈にも小田原提燈、馬乗提燈、高張提燈等いろいろ種類があつたが照明は今日の電燈には及びもしくつた。

そうして行燈などは影も形もなくなつた、太田の茂木友彦氏の家には丸行燈がまだ保存されてゐるといふことを聞いた。明治の御一新で、照明にも、燃料にも大變化が來た。先づカンテラといふ石油を使った燈である。ブリキ製で木綿糸を心としものである、カンテラはランプが流行つて來た爲に姿を消した、最近まで露店で使つたが、それもアセチリンガスになつてしまつた。

明治十年頃からランプがはいつて來た、非常に珍らしく便利がられた、尤も江戸や横濱へ取引に行つた商人の中には早くからランプを使つた家もあつた。植栗の茂木宇四郎氏、茂木眞平氏の曾祖父は慶應二年に横濱からランプをお土産に買つて來たといふ話を聞いた。まあ之等は異數で、ランプが普及したのは明治二十年前後であらう。

ランプ時代は約三十年間明治の末葉電氣事業の勃興まで續いた。しかし今でもランプを使つてゐる所もある。明治の末、四十三年には箱島發電所が出來た。箱島や柏原には毎戸に電燈がついた、之れが吾妻での電燈の嚆矢であらう。

電氣熱は大正に入りて急速に勃興した。大正元年には、中之條に電燈が燈され、大正三年に厚田發電所が出來て、岩島に電燈が普及し、大正六年にはつぎに原町、太田、澤田、坂上の各村に電燈がかがやいた。

大正七年頃には草津、長野原に、八年には六合村に十年には伊參、名久田、高山に、十四年には嬭戀に、といふ風につ

ぎに小は個人經營の發電により、或は村營により、大は東京電燈株式會社、吾妻川電力株式會社等の配電により照明の革新が行はれて今日に至つた。勿論其點燈が一時に出來たのではなく徐々に普及したのであつて、今でもランプを使用する所がある。

之れで行燈は全く影を沒し、提燈は縷々として今にまだ必要視されてゐる。然し小型自轉車用電燈の使用は除々に提燈の領域を侵してゐる。

軒行燈の影暗き所に島田鬮のゆらく江戸情調が今はあとかたなく、ネオンサインのまばゆき下にジャズの音楽の騒がしい今日、吾妻郡の照明も將に一變してゐるのである。

(小池富次郎)

一〇、吾妻郡高齢者一覽

備考 (一)▲印は昭和九年本縣下特別大演習に際し皇恩に浴したる九十歳以上の高齢者にして更に昭和十年一月

皇太后陛下より御眞綽を御下賜ありたる者

(二)△印は昭和九年本縣下特別大演習に際し皇恩に浴したる九十歳以上の者

浴恩	住	所	戸主トノ續柄	氏	名	年齢		同	厚田一七五五	武平祖母	小泉	みか	九一
▲	太田村	小泉六九	戸主	町田	六平	九一	△	坂上村	萩生二一八九	猪重父	加邊	中五郎	九四
▲	原町	原町二五三〇	同	小池	源八	九三	△	同	須賀尾六二	戸主	上原	重五郎	九〇
△	岩島村	岩下一五八二	裕次郎母	富澤	たせ	九四	▲	嬭戀村	今井六一	戸主	宮崎	長八	九二
△	同	松谷六三	戸主	雨宮	佐七	九一	▲	同	千俣三七二	揚太郎母	土屋	ふく	九二
△	同	六一八	卯重祖父	水出	彌七	九一	▲	草津町	草津九九	戸主	篠原	奎平	九二
▲	同	三島六五五	八十吉母	高橋	うた	九二	▲	六合村	小雨五九〇	忠藏祖父	市川	孫平	九七

雜 篇

五三三

群馬縣吾妻郡誌追録 第一輯

▲ 同 入山二五 伊平父 本多十平 九四
 ▲ 同 入山六五二ノ二 榮太郎祖母 里岩さく 九三
 ▲ 同 日影二九六 一觀祖母 山本りつ 九四
 ▲ 澤田村上澤渡二一九六 億平次養母 關との 九二

五三四

▲ 伊參村蟻川二七八四 勝太郎母 綿貫さの 九四
 ▲ 同 大道二四六 文太郎祖母 小淵りき 九三
 ▲ 高山村中山二四六一 嘉喜松祖母 高柳エツ 九〇
 (山口委員)

群馬縣吾妻郡誌追録第一輯終

昭和十一年三月廿三日印刷
 昭和十一年三月廿八日發行

(非賣品)

編纂者

小池富次郎

群馬縣吾妻郡岩島村三島

印刷者

齋藤基次

東京市芝區片門前一丁目三番地

發行所

吾妻教育會

群馬縣吾妻郡中之條町小學校内

外3K-50

平背

Faint, illegible text or a table structure, possibly bleed-through from the reverse side of the page. The text is too light to transcribe accurately.

